

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
京都大学

※網掛け  欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人京都大学

#### ② 所在地

吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市

#### ③ 役員の状況

学長名 松本 紘（平成20年10月1日～平成26年9月30日）  
理事数 7名  
監事数 2名（非常勤1名を含む）

#### ④ 学部等の構成

##### 【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

##### 【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

##### 【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS細胞研究所

##### 【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

##### 【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

##### 【拠点】

物質－細胞統合システム拠点

##### 【附属図書館】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,421名（うち、留学生215名）  
大学院学生数 9,256名（うち、留学生1,227名）

教員数 3,417名

職員数 3,125名

### (2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

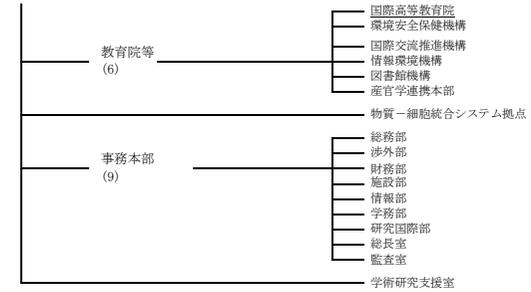
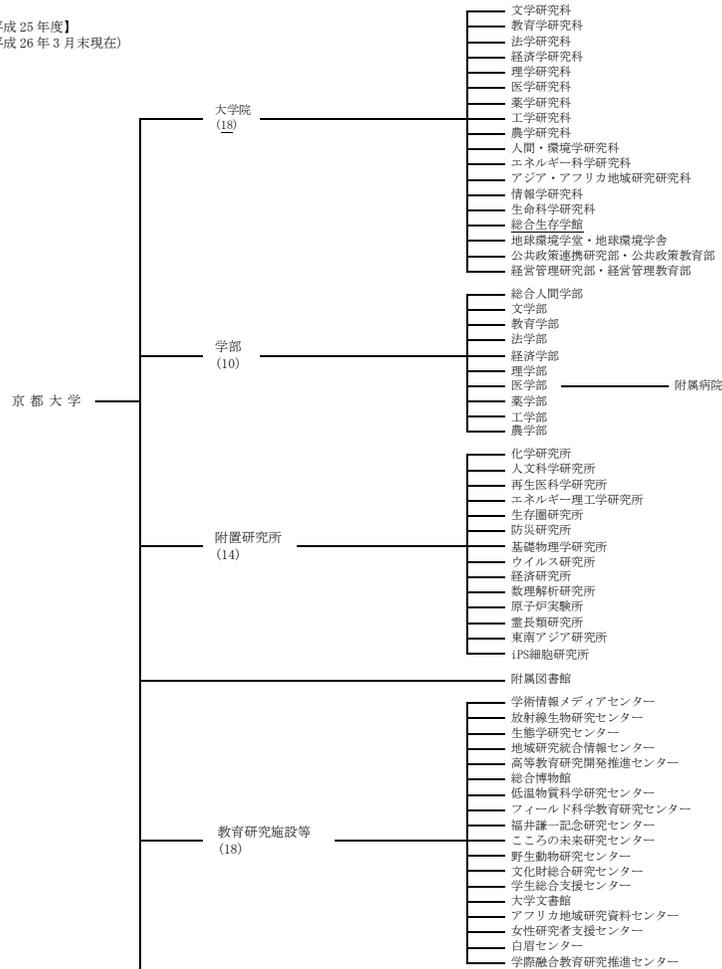
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

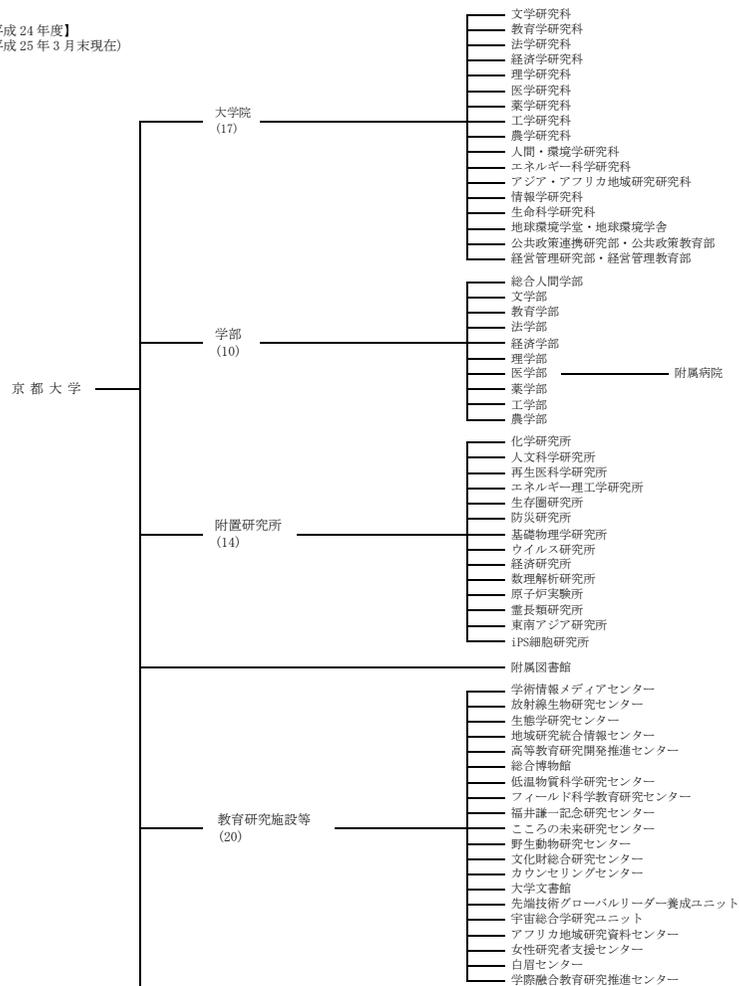
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

### (3) 大学の機構図

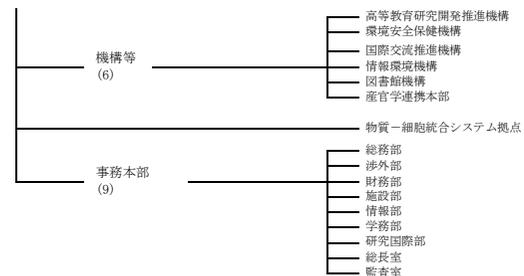
【平成25年度】  
 (平成26年3月末現在)



【平成 24 年度】  
（平成 25 年 3 月末現在）



附属病院



## ○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。

平成25年度においても、同計画に基づき、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施した。

以下、平成25年度における活動の全体的な状況を記述する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標

##### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

優れた入学者の確保に向け、新たな高大連携事業として、博士後期課程学生・ポスドクを高校へ派遣する出前授業及び本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター」を実施した。26名の大学院生等により45講座を開講し、全国から約120校の申し込みがあった（出前授業：延べ115回実施、オープン授業：延べ8回実施）。併せて、受入可能な高校においては、本学職員による大学紹介を行った。学びコーディネーターを務めた大学院生に対しては、教育経験の一環として修了証を発行した。大学院生からは、「研究内容を高校生にわかりやすく説明するために一から自分の研究を見直すことができた」等の感想が寄せられたほか、学生同士で助言し合う姿も見られ、貴重な教育経験となっていることが見受けられた。本事業については、受講者から「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、来年度も是非実施してほしいとの強い要望が寄せられた。

教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一体的に所掌する全学組織として、国際高等教育院を設置し（平成25年4月）、国際高等教育院の企画・実施責任のもと、学部を持つ研究科を中心に、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で教養・共通教育を実施した。同院内の体制としては、各学部の意向を前提に、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事、予算等の重要事項を審議する「教養・共通教育協議会」及び科目等教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目、内容、配分、教育方法等の改善案を提案する「企画評価専門委員会」を設置した。平成25年度は、企画評価専門委員会において、国際高等教

育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて検討し、「教養・共通教育の改善に向けて一企画評価専門委員会WG報告集」を取りまとめた（平成26年3月）。

##### ②教育の実施体制等に関する目標

大学院教育においては、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開する文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に平成23年度から平成25年度において計5件が採択されており、平成23年度に採択された2プログラムに加えて、平成24年度に採択された「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」及び「デザイン学大学院連携プログラム」についても、履修者の受け入れを開始した（平成25年度受入学生数：9名及び13名）。平成25年度に採択された「霊長類・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」については、平成26年度学生受け入れに向けて準備を進めた。

自学自習環境の整備については、スマートホンなど新たなデバイスやBYOD(Bring your own device)等、急増する無線ネットワークの需要への対応のため、平成25年度は、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、計64台の無線LANアクセスポイントを設置した。

##### ③学生への支援に関する目標

「学生支援体制充実方策検討ワーキング・グループ」及び「学生支援体制検討会」での検討結果に基づき、これまで個別に存在していた学生支援に係る施設を集約配置し、事務組織を一元化するとともに、学生相談に関する体制の充実及び学生生活委員会、各相談機関等との連携の強化を図るため、それまでのカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を改組し、「学生総合支援センター」を設置した（平成25年8月）。

女子学生、障害のある学生及び社会人学生に対する多様で柔軟な学習機会を提供するため、教育制度委員会において「長期履修学生制度」の平成26年4月導入に向けて、「京都大学における『長期履修学生制度』に関する申合せ」を策定（平成25年4月）するとともに、「京都大学における学生納付金に関する規程」について、当該制度の導入に必要な改定を行った（平成26年3月役員会決定）。

博士後期課程及びポスドク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、平成24年度に引き続き、京都府・京都市の支援事業と連携して、「高度人材正規雇用促進事業マッチング交流会」を開催した（平成26年2月）ほか、新たに大阪府との連携による支援事業として、「大阪優良企業説明会&面談会」（平

成 25 年 12 月) 及び「OB・OG 社長交流会」(平成 26 年 3 月) を開催し、求人等の情報収集や意見交換を行うとともに、博士後期課程及びポストドク等への情報提供に努めた。また、企業と若手研究者を結ぶため、Web 上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム(マッチングシステム)への登録を促進し、平成 25 年度は 167 社の登録があった。

経済支援策としては、「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「経済的学  
生支援強化事業」による授業料免除に加え、東日本大震災による被災学生に対する  
入学料及び授業料の免除を実施した。また、ゴールドマン・サックス証券株式  
会社等からの寄附金を原資とする奨学金支援についても、学資支弁が困難な学部  
学生(2 回生以上)及び東日本大震災被災学生を対象として実施した。さらに、  
平成 24 年度に取りまとめた「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結  
果報告書」に基づき、ティーチング・アシスタント(TA)経費の過去 5 年間の予  
算と支出実績の比較を行い、拡充方策及び効果的な経費配分方法の検討を進め、  
平成 26 年度は 190,371 千円(平成 25 年度比 15,027 千円増)を配分することとし  
た。

#### ④教育の国際化に関する目標

社会・経済のグローバル化が急速に進み、今後さらに国際競争が激化していく  
ことが想定される中、本学が世界に卓越した知の創造を行う大学として一層の発  
展をなし、世界トップレベル大学(WPU(World Premier University))としての  
の地位を確立することを目標に、これまでの「国際交流の推進」から、数値目標  
の達成に裏付けられた真の「国際化の実現」へとシフトしていくため、国際化指  
標を 2020 年度(平成 32 年度)までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国  
際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策  
定した(平成 25 年 6 月役員会決定)。本戦略に掲げた「学生の海外留学生数の増  
加」(中長期の海外留学生数 600 名、短期留学生数 1,000 名)及び「より多くの国・  
地域からの留学生受け入れ推進」(学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 名、  
受入交換留学生数 300 名)の達成を目指し、以下の取組を実施した。

- ・ 「ジョン万プログラム」により、オックスフォード大学へ 33 名、ケンブリッ  
ジ大学へ 4 名(短期研究型 3 名、学位取得型 1 名)を派遣した。
- ・ 平成 24 年度に策定した「ダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」に  
基づき、順次協定の締結に向けた検討を進め、4 件のダブル・ディグリー制  
度に関する規定を含む交流協定を締結した。
- ・ 京都府と協力し、旧京都府立医科大学看護師寮及び旧京都第二赤十字看護専  
門学校寮について、「京都留学生オリエンテーションセンター」として約 100  
戸を整備のうえ、本学分として 50 戸を確保する(平成 26 年 4 月より供用を開  
始)等、公営住宅、社員寮等を活用し、留学生用の住居の確保を図った。
- ・ JASSO 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)により、受入学生及び派  
遣学生 358 名に対して、合計 65,550 千円の経済的支援を行った。また、平成

24 年度に新たに設けた中国高水平学生に対する授業料免除制度により、平成 25  
年度は 5 名の授業料免除者を決定した。

#### ⑤教育関係共同利用拠点について

##### ○高等教育研究開発推進センター

全国の大学教員・職員の FD 実践・研究の交流の場である「大学教育研究フォー  
ラム」を開催した(平成 26 年 3 月、591 名参加)。また、平成 25 年度から新たに  
高大接続を含めた高校生のキャリアと学びの関係について検討する「高校教育フ  
ォーラム」を開催した(平成 25 年 8 月、258 名参加)。

地域レベルでは、ワークショップ「思考し表現する学生を育てるーレポート・  
ライティングに関する授業設計を考えるー」の開催や「関西 FD ニュースレター」  
の発行(年 2 回)等の活動を通じて、関西地区 FD 連絡協議会の行う研修事業を支  
援し、非会員校を含めた関西地区の FD・教育改善活動の活性化を図った。

学内においては、FD 研究検討委員会との連携により、教育経験別教育研修とし  
て、大学院生を対象とした「大学院生のための教育実践講座」(平成 25 年 8 月、  
68 名参加)、や「新任教員向け教育セミナー」(平成 25 年 9 月、89 名参加)を実  
施した。

##### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

平成 25 年度においては、本実験所が 5 件の公開臨海実習を開講したほか、11  
大学 12 科目の本実験所施設を利用した実習(共同利用実習)が実施された。

公開臨海実習についての案内ポスターの関係機関への配付やシンポジウムにお  
ける拠点活動の紹介、ホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発  
信に努め、共同利用実習では 11 大学 12 科目 1,170 名、卒業・修士・博士論文研  
究(共同利用研究)では 15 大学 479 名の他大学からの利用があった。

##### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

平成 25 年度においては、本実験所が 5 件の公開実習を開講したほか、3 大学 4  
科目の本実験所施設を利用した実習(共同利用実習)が実施された。国際化への  
対応としては、カナダ・アルバータ大学の研修を受け入れ、「Exploring underwater  
in Japan」と題して英語で講義を行った(平成 25 年 5 月)ほか、約半数が外国人  
学生である本学地球環境学舎の臨海実習を受け入れ、英語と日本語による講義及  
び実習を実施した(平成 25 年 8 月)。

ポスターやホームページによる教育関係共同利用の案内に加え、新たな周知の  
方法としてフェイスブック等の SNS を活用する等情報発信に努め、共同利用実習  
では 3 大学 4 科目 259 名、卒業・修士・博士論文研究(共同利用研究)では 9 大  
学 494 名の他大学からの利用があった。

**(2) 研究に関する目標**

**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能をも高めるため、本学独自の戦略的な研究支援を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

- これまでの個人研究を基に、学内の多様な人材や研究資源を活用してチーム研究を形成しようとする挑戦的な提案や、コアとなる共同研究体制を強化して大型チーム研究を構成し、次年度事業として募集される大型外部資金獲得を目指す提案に対して支援を行う「京都大学【チーム研究】強化型の外部資金獲得支援制度」を新たに創設し、18プロジェクトを採択した。
- 学際融合教育研究推進センターにおいて、「学際研究着想コンテスト“一枚で伝えるイノベーション”」を実施し、応募23件から優秀賞1件、優良賞2件を決定した(平成25年9月)ほか、掲示板の設置や交流会の開催により、8組の異分野研究チームを創出した。また、さらなる研究者の異分野交流や学際融合研究の支援を行うため、新たに「学内分野横断研究会」、「自主ゼミポータルサイト」、「学内研究者“接着”サイト」、学際テーマの研究会やワークショップ(WS)の開催を支援する「WS支援事業」(全21件)等の分野横断プラットフォーム構築企画(研究大学強化推進事業「百家争鳴」プログラム)を立ち上げた。
- 文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択(平成25年8月)を受け、本事業の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS)」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い(平成25年11月)、67件を採択した。

**② 研究実施体制等に関する目標**

文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択(平成25年8月)を受け、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)により配置している8名のURA及び自主経費で配置している22名のURAに加えて、本事業において学内外から広く優秀なURAを新たに募集し、18名の採用を決定した。大学全体として50名規模のURAの配置により競争的資金等の獲得のための研究支援体制を強化し、教員が研究に専念できる環境の整備を推進した。

次世代を担う優秀な若手研究者を国際公募により採用し支援する「白眉プロジェクト」について、平成24年度に内定した19名を採用し新たに支援を実施するとともに、平成25年度の募集を行い、応募者644名(うち外国人236名、女性145名)のうち、20名(うち外国人7名、女性5名)を内定した。

次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期にお

いて、研究者24名、派遣元11件を採択した。また、平成25年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者11名、派遣元10件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進するための支援を行った。

**③ 研究の国際化に関する目標**

「大学間学術交流協定締結基準」及び「京都大学の交流協定締結基準の運用について」(申し合わせ)に基づき、平成25年度は新たにサンクトペテルブルグ大学(ロシア)他16大学と大学間学術交流協定を締結したほか、国連環境計画とインターンシップを目的とした協定を締結した。平成25年度における大学間学術交流協定数は、110大学4大学群2機関となった。

スイス連邦工科大学チューリッヒ校(ETHZ)、チューリッヒ大学(UZH)及びスイス連邦工科大学ローザンヌ校(EPFL)との共催による「Swiss-Kyoto Symposium 2013」(平成25年11月、112名出席)等、多数の国際シンポジウムを実施又は参加し、海外の大学との連携強化を図った。

**④ 共同利用・共同研究拠点について**

**○ 化学研究所**

**① 拠点としての取組・成果**

平成25年度においては、76件の共同利用・共同研究課題を採択した。共同利用・共同研究課題「環状π共役分子の合成と物性」において、六個の炭素原子からなる「ベンゼン環」が三次元的につながった「ボール状」構造を持つ、新しい炭素ナノ構造体の化学合成に成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された(平成25年10月)。

**② 独自の取組・成果**

国外の化学関連大学や研究所等との連携を推進し、部局間交流協定の締結数は本学の部局として最多の60機関(平成26年3月末現在)となった。

超高分解能走査型透過電子顕微鏡を用いて、ペロブスカイト構造を持つ遷移金属酸化物のヘテロ界面において、酸素八面体を構成する酸素原子の可視化により界面での格子歪みの様子を直接観察することに成功した。この成果は「Scientific Reports」に掲載された(平成25年7月)。

**○ 人文科学研究所**

**① 拠点としての取組・成果**

平成25年度においては、6件の共同利用・共同研究課題を採択した。また、研究所独自の経費により、共同利用・共同研究課題と同趣旨の共同研究11件を実施した。

共同利用・共同研究課題「第一次世界大戦の総合研究」に関連して、第一次世界大戦開戦から100年を機に国際的研究の連携を進め、ベルリン自由大学等が中

心となって実施する「International Encyclopedia of the First World War 1914-18 プロジェクト」に参画し、書籍「International Encyclopedia」の編集に携わったほか、国外から5名の研究者を招待して国際ワークショップ「第一次世界大戦再考：100年後の日本で考える」を開催した（平成26年1月、国内外研究者及び一般市民約240名参加）。

○再生医科学研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、13件の共同利用・共同研究課題を採択した。引き続き、社会人の研究活動を推進し、民間研究機関等より受託研究者を受け入れた（平成25年度実績：8名）。

共同利用・共同研究課題「幹細胞のstemness維持を司る新規分子の研究」において、ナルディライジンが欠損したマウス（Nrd1<sup>-/-</sup>マウス）を用いた研究を行った結果、ナルディライジンが体温セットポイント（中枢神経）、解放散（皮膚血管）、熱産生（BAT）のいずれの制御にも深く関わっており、体温恒常性維持に必須であることを明らかにした。この成果は「NAT COMMUN」に掲載された（平成26年2月）。

平成24年度に実施した自己点検・評価において、研究成果の公開に係る課題が明らかとなったことから、本拠点の研究成果を一層広く発信するための検討を行い、平成26年度から公開シンポジウムを開催することを決定した（平成26年2月）。

②独自の取組・成果

造血幹細胞に係る研究において、造血幹細胞と造血を制御する司令塔である骨髄の造血ニッチ細胞の形成の鍵となる転写因子（Foxc1）を発見した。この成果は「Nature」に掲載された（平成26年3月）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、78件の共同利用・共同研究課題を採択した。平成24年度から平成25年度にかけて実施した自己点検・評価において、コミュニティの要望に対して一層迅速かつ適切に対応できる体制が望まれるとの結果を得たことから、共同利用運営委員会及び共同利用・共同研究計画委員会に副委員長を新設し、外部委員と所内委員の両方が各委員会の委員長又は副委員長に就任することで協働体制の強化を図り、関連コミュニティの意向が一層反映されやすい体制とした。

共同利用・共同研究課題「高付加価値バイオマスの開発を目指した自己組織化複合糖質の構造解析」において、バイオマスとしての活用が期待される細菌 *Thiothrix fructosivorans* が形成するマイクロチューブについて、超高感度NMR装置を用いた解析により、これまで困難であったマイクロチューブ形成多糖の化

学構造決定に成功した。この成果は「International Journal of Biological Macromolecules」に掲載された（平成26年1月）。

②独自の取組・成果

科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人研究（さきがけ）の「ナノシステムと機能創発」研究領域において、これまで1%程度に制限されていたカーボンナノチューブの発光効率を約20倍向上させることに成功し、その発光効率向上のメカニズムを解明した。この成果は「Nature Photonics」に掲載された（平成25年7月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、335件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、平成25年度は「MUレーダー・赤道大気レーダー共同利用」における31課題をはじめ、計37の国際的な共同利用・共同研究課題を採択した。

本拠点が推進するマイクロ波無線電力伝送の産業展開を図るため、「ワイヤレス電力伝送実用化コンソーシアム（WiPoT）」を設立し（平成25年4月）、関係者が同じ目的の下に結集することで開発速度をあげ、技術を広く普及させるための体制を整備した。1年間の活動を通し賛同者が増え、平成26年3月末現在の会員数は法人会員28社、研究機関会員3組織、学識会員37名となった。

②独自の取組・成果

産学連携研究「天然物質を用いた木材接着技術の開発」において、非化石資源由来の安全性の高い物質を主成分とした木材接着技術を開発し、木質ボード用接着剤としての実用化に向けた研究を進め、平成25年度は新たに糖とリン酸化合物を用いた接着技術を開発し、基礎的知見の把握を進めるとともに、国内特許出願を行った。この新技術は新聞報道によって広く紹介された。また、クエン酸や糖類、タンニンを組み合わせた既存の2件の接着技術についても、国際特許取得の手続きを進めた。

○防災研究所

①拠点としての取組・成果

平成25年度においては、41件の共同利用・共同研究課題を採択した。東日本大震災に対応して実施した緊急調査の結果について12テーマを取り上げた英語の報告書集「Kawase, H (ed.) Studies on the 2011 Off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake (Natural Disaster Science and Mitigation Engineering: DPRI reports), Springer, 2014」を刊行した（平成25年12月）。

平成25年11月にフィリピン中部に上陸した台風30号（現地名：Yolanda）による被害に際して、防災研究フォーラム等のネットワークを通じて本拠点の沿岸及び強風の研究者が中心となって緊急調査を実施し、その速報を現地の

Philippine Institute of Civil Engineers 及び University of Philippines, Diliman が主催する「FORUM ON STRUCTURAL RESILIENCE WITH EARTHQUAKES AND TYPHOONS THROUGH SUSTAINABLE CIVIL ENGINEERING」において報告し、パネルディスカッションを行った（平成 26 年 1 月）。

共同研究「津波予測モデルの精密化とその成果を用いた住民への津波防災・減災知識の普及活動の拠点形成」に参画した企業の研究生が国際航路学会において行った発表「Breakwater Reinforcement Method against Large Tsunami」がアジア初の国際航路協会若手最優秀論文賞を受賞した（平成 25 年 2 月）。

#### ②独自の取組・成果

「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！」をテーマに、第 24 回公開講座を実施した（平成 25 年 9 月）。平成 25 年度から新たにインターネットで生中継を行う試みを実施したところ、会場での参加者 232 名に加え、1,658 名のインターネットによる参加者を得て、広く社会に総合的な防災計画に関する最新の研究成果を発信した。

#### ○基礎物理学研究所

##### ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、37 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「String Theory, Black Holes and Holography」において、時空に重力の平面波が存在する場合のエンタングルメントエントロピーを AdS/CFT を用いて初めて計算することに成功した。この成果は「Journal of High Energy Physics (JHEP)」に掲載された（平成 25 年 10 月）。

わが国の理論物理学の分野における国際交流の中心的な役割を担う拠点として、「湯川国際セミナー (YKIS) 2013 Gravitational waves -Revolution in Astronomy and Astrophysics-」(平成 25 年 6 月、140 名参加)をはじめとする多数の国際研究集会・シンポジウム等を開催した。

##### ②独自の取組・成果

創立 60 周年を契機に、「基礎物理学研究所創立 60 周年記念シンポジウム」を開催し、基礎物理学各分野の研究者によるレビューと将来の展望についての講演及び今後基礎物理学研究所が果たすべき役割についての討論を行った（平成 25 年 9 月、128 名参加）。

#### ○ウイルス研究所

##### ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、19 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「インフルエンザの霊長類感染モデル における研究」において、平成 25 年 3 月に中国で突然出現した新興ウイルスである H7N9 インフルエンザウイルスの病原性の評価のため、ヒトに最も近縁な霊長類（カニクイサル）を用いた実験を当拠点の P3 感染実験室で行い、その病原性を明らかにした。

この成果は雑誌「Nature」に掲載された（平成 25 年 9 月）。また、同「レトロウイルス感染に対する生体反応を再現するヒト化マウスの作製」において、共同研究先である実験動物中央研究所で作製されたヒト化マウスを用いて、HIV 感染における Vpr 蛋白質の機能は、特に制御性 T 細胞で顕著に表出し、その細胞の枯渇をもたらすことを明らかにした。この成果は「PLOS Pathogens」に掲載された（平成 25 年 12 月）。

##### ②独自の取組・成果

神経幹細胞の自己複製と細胞分化制御機構の解明に係る研究において、神経幹細胞が多分化能を備えつつ増える（自己複製する）ためには、運命決定因子がリズムを刻んでいることが重要であることを発見し、この知見をもとに、マウスの神経幹細胞の増殖と神経細胞への分化を光照射にて人工的に制御する技術を開発した。この成果は「Science」に掲載された（平成 25 年 9 月）。

#### ○経済研究所

##### ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、8 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組としては、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、平成 25 年度は、世界の研究最前線での活動を一層強化するため、本拠点に新たに「国際学術誌編集支援室」を設置（平成 25 年 4 月）し、数理経済学のトップジャーナルである「Journal of Mathematical Economics」の編集を開始した。

共同利用・共同研究課題「不確実性の資産価格および資産蓄積への影響」において、確実分布が分からないという意味での不確実性が存在する状況における政府の最適な自然資本への投資行動を分析し、不確実性の性質によって、自然資本投資への影響が大きく異なることを明らかにした。この研究成果は、「Environment and Development Economics」に掲載された（平成 26 年 1 月（オンライン版））。

#### ○数理解析研究所

##### ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、93 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「離散最適化理論に基づく組合せ剛性理論の展開」における分子剛性予想の解決の成果により、本拠点の研究者が「藤原洋数理学賞奨励賞」を受賞した。

特色ある活動としては、平成 25 年 5 月に新たに「数学連携センター」を設置し、本学理学研究科教授 2 名及び本研究所教授 2 名により、力学系の位相計算法と生命科学、気象学への応用研究、気象学と数学の連携研究を開始した。

## ○原子炉実験所

## ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、217 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成 24 年度に世界初の臨床治験を開始した BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）について、平成 25 年度は関西イノベーション国際戦略総合特区「課題解決型医療機器等開発事業」（プロジェクト名：「大阪・関西発 BNCT 治療システムの確立と国内外展開のための課題解決」）に採択され（平成 25 年 7 月）、BNCT 用加速器中性子源の大強度化に関する研究及び専門人材育成を促進した。

## ②独自の取組・成果

放射光メスバウアー分光法に係る研究において、内部転換電子を検出することにより検出効率を大幅に向上することに成功し、さまざまな元素でのメスバウアー分光の応用研究への道を開いた。この成果は「Applied Physics Letters」に掲載された（平成 26 年 2 月）。

ハロゲナーゼ SyrB2 の触媒サイクルにおける Fe (IV) =O 中間体の構造を、核共鳴非弾性散乱法による振動状態の測定から明らかにし、生物学的に重要な単核非ヘム鉄酵素の反応性の鍵となる構造の解明に寄与した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 25 年 7 月）。

## ○霊長類研究所

## ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、129 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

本学ウイルス研究所と連携して、共進化してきたウイルスと宿主の相互依存機序の研究から「進化ウイルス学」という新たな学問領域を確立し、新興ウイルス感染症のアウトブレイクに対応できる国際研究ネットワークを構築するため、「協働型ウイルス感染症ユニット」を設置した（平成 25 年 4 月）。

動物園で自然死したチンパンジーの皮膚を培養してよみがえらせた線維芽細胞を用いて、iPS 細胞を作成することに成功した。これにより、チンパンジーやオラータン、ゴリラ、テナガザル等希少な霊長類の遺伝情報を iPS 細胞の凍結保存によって残すほか、iPS 細胞を精子や卵子等の生殖細胞や神経細胞に変える研究に取り組むことができるようになった。また、共同利用・共同研究課題「認知機能と行動制御における外側手綱核の役割」において、これまで動機付け機能に関わると考えられてきた中脳ドーパミン系が認知機能にも関わっていることを明らかにした。この成果は「Neuron」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

## ②独自の取組・成果

本学の「ジョン万プログラム」に加え、平成 25 年度新たに採択された独立行政法人日本学術振興会による「頭脳循環を活性化する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を活用して若手研究者を長期又は短期で海外に派遣し（平成 25 年度：計 5 名）、国際共同研究ネットワークの核となる優れた若手研究者の育成を図った。

## ○東南アジア研究所

## ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、28 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

我が国の東南アジア研究における国際的な研究拠点として、平成 25 年度は計 55 回の研究会や国際シンポジウム、国際集会等を開催し、国内外における東南アジア研究の学術動向の把握に努めた。

共同利用・共同研究課題「東西文化回廊研究－ミャンマーからタイ・カンボジアを中心に－」において、交易や文化交流に関する史資料やこれまで入手不可能であったミャンマー当局から提供される考古資料等の検討に加え、国際的な共同調査チームによるフィールドワークを実施し、大陸部東南アジアにおける仏教文化の伝播において地域の固有性と文化圏としての特性にみる類似性および東西回廊の全体像を明らかにした。共同研究者であるタイ Surat Lertlum 氏は、本共同研究の一環として実施したタイ国内における調査により、「2013 年タイ国研究基金最優秀研究賞」を受賞した。

## ②独自の取組・成果

これまで東アジア地域における学術協力は、主に双方向的な（あるいは時には三方向的な）交流、協力の関係を複数結ぶもので、時間、エネルギー、資金面での負担が大きかったことから、東南アジア研究をこの地域に根差したのものとして一層発展・振興させるため、本研究所が主導して、アジア 8 カ国の 9 研究機関と合同で「アジアにおける東南アジア研究コンソーシアム」(SEASIA) を発足させた（平成 25 年 10 月）。

## ○学術情報メディアセンター

## ①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、44 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、衛星のワイヤーアンテナ等の細い構造物によって生じる荷電粒子の航跡上分布をプラズマシミュレーションにより解明した。この成果は「J. Geophys. Res.」に掲載された。

特色ある活動としては、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) コンソーシアムに参加し、「京」及び本拠点の全構成拠点を含む計 10 機関のスーパーコンピュータが連携した大規模高性能計算環境を整備し、幅広い高性能計算に関する研究開発を支援した。

## ②独自の取組・成果

近畿日本ツーリスト株式会社、一般社団法人復興教育支援ネットワーク (RAiSE)、ジェイエムテクノロジー株式会社と連携して、修学旅行生の GPS 位置情報を用いて、平時および災害時ともに旅行中の生徒の安全を確保するための情報システム「Ccry (ククリ)」を開発した。この成果はサービス学会の国際会

議「ICServ2013」にて発表されたほか、多数の新聞等に掲載された。

○放射線生物研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、28 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、「重点領域研究」として 14 課題を採択し、第一領域（放射線応答を通じた生態の多様性の解明）の研究課題「ゲノム修復タンパク質 RAD51 の核内高次構造体形制御機構の解明」においては、相同組換え修復に関わる Rad51 蛋白質の DNA 損傷領域への誘導にスモ化修飾のシステムが必要であることを明らかにした。この成果は「Journal of Cell Science」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

平成 24 年度に導入した「放射線・薬剤応答自動記録装置」、「自動分注システム」及び「搬送ロボット対応型定温培養器」について、平成 25 年度から本格的に稼働させ、これらの機器を組み合わせることで、ほぼ自動的に 24 時間体制で膨大な種類の化合物を含むケミカルライブラリーや遺伝子ライブラリーの網羅的検索が可能となり、放射線影響を軽減あるいは増大させる薬剤や低線量放射線への応答に特異的に機能する遺伝子の検索等に係る共同研究に活用した。

②独自の取組・成果

フランスの細胞分子放射線生物学研究所(IRCM)からの連携の申し入れを受け、本センターが主催する国際シンポジウムに同研究所から 3 名を講演者として招聘した（平成 26 年 2 月）。これを機に、今後さらなる連携に向けた検討を進めていくこととなった。

ファンコニ貧血に係る研究において、日本人ファンコニ貧血患者のアルデヒド分解酵素 ALDH2 の遺伝子型を調べたところ、酵素活性が低下する群で骨髄不全の発症に有意な影響が認められるという、この疾患の病態の本質を強く示唆する結果が得られた。この成果は「Blood」に掲載された（平成 25 年 9 月）。

○生態学研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、70 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、共同研究 a（上限 50 万円を補助）6 件、研究会・ワークショップ（上限 20 万円を補助）4 件を採択し、経費の支援を行った。

琵琶湖観測船の運航や安定同位体解析技術等本拠点ならではの技術や設備を活かし、「若手研究者のための夏季観測プログラム in 琵琶湖」（平成 25 年 8 月、10 名参加）、及び「安定同位体生態学ワークショップ 2013」（平成 25 年 8 月～9 月、11 名参加）の 2 回のワークショップを実施した。

②独自の取組・成果

アブラナ科ハクサンハタザオの開花を制御する二つの主要な遺伝子の働きを調べることによって、複雑な野外環境で開花期間の始まりと終わりを予測できることを明らかにした。これにより、温暖化にともない開花時期が単に早まるという

だけでなく、植物によっては開花できなくなることを予測し、地球温暖化が生態系に及ぼす新たなリスクを示した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

○地域研究統合情報センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、1 件の共同利用・共同研究課題を採択した。共同利用・共同研究課題「脱植民地化期の東南アジア・ムスリムの自画像と他者像」において、本拠点が所蔵・公開しているジャウィ（マレー語のアラビア文字表記）の雑誌「カラム」のデータベースを活用し、東南アジア・ムスリムの近代思想に関する国際共同研究をマレーシアと本拠点との間で展開し、国際学術雑誌「Dari Warisan ke Wawasan」を創刊するに至った（平成 25 年 9 月）。

②独自の取組・成果

災害発生時の緊急情報収集及び過去の災害の記録・記憶の継承に資するツールとして、平成 16 年のスマトラ沖地震・津波（インド洋津波）の生存者の証言、町並み復興の写真、新聞記事・調査メモなどを仮想地球儀上で表現し、スマートフォンなどのモバイル端末を含むインターネット上で閲覧可能にした「アチェ津波モバイル博物館」を公開した（平成 25 年 8 月）。この活動はインドネシアの新聞やオンラインメディアで紹介された。

○野生動物研究センター

①拠点としての取組・成果

平成 25 年度においては、90 件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を 23 件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館と研究者との連携を推進して、研究の基礎について指導を行った。

②独自の取組・成果

タンザニア・マハレ山塊に生息する野生チンパンジーの長期データから、離乳後であっても、母親を亡くすと生存が困難になることを明らかにした。この成果は「American Journal of Physical Anthropology」に掲載された（平成 25 年 11 月）。また、ミナミハンドウイルカの行動観察・社会認知研究のための水中映像撮影において、世界で初めて野生のイルカの突発性射精（夢精）を記録した。この成果は「PLOS ONE」に掲載された（平成 25 年 8 月）。

（3）その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

地域連携事業として、「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会）の運営に主体的に携わり、「京都ビジョン 2040」を取りまとめ、提言

を行った（平成 25 年 5 月）。

広く社会に生涯学習の機会を提供するため、多様な分野で活躍する本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」（年 3 回、延べ 1,260 名参加）、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的資源について学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」（春季 3 講義（3 日間）・秋季 4 講義（2 日間）、延べ 2,198 名参加）、本学の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会（松江市及び仙台市、計 959 名参加）、首都圏での一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（年間 4 シリーズ、各 4 回計 16 回、延べ 1,762 名参加）等多数の講演会を実施した。

高大連携事業としては、平成 24 年 2 月に大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校 10 校（GLHS）」と連携して、少人数セミナー「京都大学ウルトラレッスン」（平成 25 年 8 月、5 講座計 44 名参加）、「大阪サイエンスデイ」（平成 25 年 10 月、25 校・1,800 名参加）及び「京都大学キャンパスガイド」（平成 25 年 12 月、478 名参加）を実施したほか、新たに滋賀県教育委員会と連携協定を締結し（平成 25 年 5 月）、「京都大学アカデミック・キャンパス体験事業」（平成 25 年 8 月、49 名参加）及び「琵琶湖の生態系の研究体験ツアー」（平成 25 年 12 月、43 名参加）を実施した。さらに、兵庫県教育委員会（平成 26 年 1 月）、京都府・京都市教育委員会（平成 26 年 2 月）、及び和歌山県教育委員会（平成 26 年 3 月）とも連携協定を締結し、今後高大連携事業を展開していくこととした。

## ②国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」に基づき、「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援を実施し、13 名を派遣した。また、JICA からの要請に基づき、「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に 19 名を派遣したほか、「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト詳細策定調査」に参加し、調査およびプロジェクト企画に協力した（平成 25 年 4 月、6 月）。さらに、JICA からの土木分野の教育支援要請を受け、本学工学研究科に「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学に対して、教員指導を行った（平成 25 年 8 月～12 月）。

平成 24 年度から国際担当理事が中心となって各部局との間で国際交流全般に係る意見交換を実施する中で、国際戦略推進体制の強化並びに国際関係事務組織体制の整備及び機能強化の重要性が明らかとなったことから、平成 25 年 6 月に策定した「京都大学の国際戦略」の中で、それらを重点施策として位置付け、特に平成 25 年度においては、国際戦略委員会の設置（平成 25 年 7 月）や国際担当 URA の雇用を進めた。

## ③附属病院に関する目標

### (i)安全で良質な医療サービスに関する目標

医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成 25 年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を同委員会で策定し、院内に周知するとともに、同計画の達成に向け、医師から事務職員への業務移行（診断書作成補助）、診療情報管理士による DPC 登録業務等を実施した。また、医師の医療事務作業の負担を軽減するため、診療科ごとに移行可能な業務を特定し、医師クランク（医師事務作業補助者）を新たに 11 診療科に配置（平成 25 年 6 月及び 12 月）する等、さらなる負担軽減を推進するとともに、術前外来の開設に向けたワーキング・グループを設置して検討を重ね、一部の診療科において先行運用を開始した（平成 26 年 3 月）。

院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施（平成 25 年 7 月）するとともに、患者サービス推進委員会において調査結果の分析を行った。当該分析結果に基づき、患者の利便性向上のため、無線によるインターネット接続が可能となる公衆無線 LAN サービスを設置し、運用を開始した（平成 25 年 11 月）。

### (ii)良質な医療人の育成に関する目標

学部学生の教育については、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に沿って臨床実習を実施した（内科・外科系：平成 25 年 5 月～11 月、106 名、内科・外科系以外の各科及びイレクティブ：平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月、106 名）ほか、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って臨床実習を実施した（薬学部 32 名、医学部人間健康科学科 572 名）。

卒後研修プログラムについては、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるため、各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した、卒後 1、2 年目の医師研修医を対象とした医師臨床研修プログラム（初期臨床研修）及び「産婦人科重点プログラム」や「小児科重点プログラム」等の専門養成プログラム（後期臨床研修）を実施した。

### (iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

「臨床研究中核病院」の選定（平成 24 年 6 月）や難病治療、医療産業の発展、研究分野における競争力強化といった社会的要請を背景に、総合的で幅広いミッションを一貫して遂行する臨床基盤を構築するため、医学部附属病院の探索医療センター、治験管理センター、医療開発管理部と医学研究科の EBM 研究センターを統合し、「臨床研究総合センター」（iACT: Institute for Advancement of Clinical and Translational Science）として活動を開始した（平成 25 年 4 月）。臨床研究総合センターが支援しているシーズについては、「骨髄間葉系幹細胞を用いた難治性骨壊死疾患に対する新規治療法の開発」の試験期間が終了し、まとめ作業を開始したほか、「乳癌における ICG 蛍光法、RI 法の比較試験」（平成 25 年 4 月目標症例数達成）、「突発性大腿骨頭壊死症における bFGF 含有ゼラチンハイドロゲルに

よる壊死骨再生治療の開発」(平成 25 年 5 月目標症例数達成)、「 $\gamma$   $\delta$  型 T 細胞を標的とした癌免疫療法の開発」(平成 25 年 7 月高度医療告示)と順調に推移した。

「臨床研究ネットワーク」(中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の拡充を推進し、平成 25 年度においては、福井大学、滋賀医科大学、鳥取大学等 14 大学との間に臨床試験推進の協力に関する協定を締結した。

平成 25 年度は新たに「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」を開始し(平成 25 年 4 月)、計 10 件の革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究に係るプロジェクトを実施した。

**(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標**

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化を図るため、医薬品においては、採用薬品 23 品目及び採用材料 819 品目を削除した。医療材料等については、各部署に確認を行い、長期間使用実績のない約 830 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給することで有効活用した。

手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上並びに医療スタッフの業務軽減を図るため、平成 26 年度から手術セット組の業務委託(整形外科他 9 診療科)を開始することを決定し、準備を進めた。

**④産官学連携に関する目標**

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点に、本学の産官学連携担当理事・副学長・産官学連携本部長が研究リーダーを務める COI 拠点「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」が採択され(平成 25 年 10 月)、大学と企業が専門分野と業種を超えて連携して 10 年後を見据えたビジョン主導型の研究開発を推進していくこととした。

「京都大学 新技術説明会」(科学技術振興機構(JST)との共同主催、平成 25 年 5 月、約 250 名参加)をはじめ多数の説明会の開催及び国外を含む他機関主催のフォーラム等への積極的な参加により、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。平成 25 年度の受託研究は 903 件(前年度比約 9.3%増)・16,466 百万円(前年度比約 13.0%増)、民間等との共同研究は 1,005 件(前年度比約 7.7%増)・6,817 百万円(前年度比約 2.5%増)となった。平成 25 年度の特許出願件数は国内 290 件・国外 331 件(前年度:国内 273 件・国外 313 件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 139 件・311 百万円(前年度:115 件・191 百万円)、著作物によるものが 22 件・5 百万円(前年度:16 件・10 百万円)、マテリアルによるものが 56 件・12 百万円(前年度:32 件・53 百万円)の計 217 件・327 百万円(前年度:163 件・254 百万円)であった。特に iPS 関連技術については戦略的な知的財産化に取り組み、新たに 71 件の特許出願を行った。

**⑤平成 24 年度補正予算(第 1 号)に関する目標**

事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成 25 年 5 月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームの担当に充てたほか、弁護士 3 名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定の担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「京都大学における教職員等の利益相反行為の防止等に関する規程」の全部改正を行った(平成 26 年 1 月)。

産学共同実用化促進事業準備委員会を平成 25 年 7 月に設置し(平成 25 年 10 月からは準備委員会をさらに発展(構成員の増員等)させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催)、年 4 回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した(平成 25 年 10 月)ほか、事業計画を策定した(平成 26 年 3 月)。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成 25 年度においては、3 課題を採択候補として決定した(平成 26 年 3 月)。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

**①組織運営の改善に関する目標**

経営企画体制の整備として、新たに平成 25 年 4 月 1 日付けで大学改革担当副学長を置き、教育研究機能の強化を図る組織再編の推進体制を整備したほか、新たに平成 25 年 8 月 1 日付けで男女共同参画担当副学長を置き、男女共同参画推進体制を整備した。

中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等、計 45 事業を実施した(平成 25 年度措置:7,504 百万円)。

平成 24 年度に着手した教育研究組織改革については、「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」(平成 24 年 3 月役員会決定)に基づき、引き続き、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会において、組織見直しのための各部署との意見交換(熟議)を実施するとともに、同専門委員会に外部有識者を加えた合同委員会において、これまでの検討の経緯を踏まえつつ、全学的な観点から今後の教育研究組織のあり方を検討し、改革の方向性として、教員の人事に係る機能を有する教員組織として新たに「学系」を設置し、複数の学系を学術分野等に応じて大括りにした集合体系である「学域」を設けることで、部局の枠を超えた教育研究組織の全学的な連携・協力体制を築き、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組

織の再編等を柔軟に行える体制の構築を目指す「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成 26 年 3 月役員会決定）。

教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、平成 25 年 4 月に国際高等教育院を設置した。平成 25 年度は、各学部等から推薦を受け、国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成する企画評価専門委員会において、国際高等教育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の 5 つの検討ワーキング・グループに分かれて国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針の検討を進め、「教養・共通教育の改善に向けて一企画評価専門委員会 WG 報告集一」を取りまとめた（平成 26 年 3 月）。

教員の配置に係る取り組みとしては、平成 26 年 9 月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成 25 年 3 月役員会決定）に基づき精査し、平成 26 年 10 月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて 116 名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成 26 年度においては 13 名（うち、12 名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）を、平成 27 年度においては 13 名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を措置することとした。

## ②事務等の効率化・合理化に関する目標

全学的な業務及び事務組織の改革については、平成 24 年度の検討結果を踏まえ、平成 25 年 4 月に本部構内（文系）、本部構内（理系）、吉田南構内、医学・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区の 8 つの共通事務部を設置し、集約処理する業務を効率的・効果的に実施する組織体制を整備した。その後、各共通事務部において事務処理体制の整備や事務室の移転・改修に係る調整等を進めるとともに、関係部局の教職員・学生等に対して、具体的な事務処理体制・移行時期について周知・説明を行ったうえで、平成 25 年 7 月から本格的に共通事務部、部局事務部及び事務本部で事務処理を行う体制とした。

調査業務の集約化・簡素化に取り組むため、新たに「調査用データ収集システム」（既存の基幹業務システムに登録されていない調査項目について各部局から情報収集を行うためのシステム）を教職員グループウェア（Notes/Domino）上に構築し、運用を開始した（平成 26 年 3 月）。また、平成 24 年度に構築した「データウェアハウスシステム」（複数のシステムに個別に存在する情報を一元的に把握し、IR（Institutional Resersh）に必要な情報の出力を可能とするシステム）にデータを収録するため、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム

及び教育研究活動データベースの各システムから取り込むべき項目及び横断的に情報を出力するための項目の洗い出し等を行い、一部データを収録する準備を完了した。さらに、これまで専用筐体毎に稼働していた、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム及び教職員グループウェア（Notes/Domino）を、仮想化技術を用いて 1 つの筐体内で稼働させることで、リソースの有効活用、物理的スペースの省略化、管理コストの低減等の全体最適化を図るため、事務用汎用コンピュータを設置し、更新を予定していた教務情報システムを除いた全てのシステムの移行を完了した（平成 26 年 2 月）。

## （2）財務内容の改善に関する目標

### ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

競争的資金等の積極的な獲得を支援する体制として、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成 25 年 8 月）を受け、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している 8 名の URA 及び自主経費で配置している 22 名の URA に加えて、本事業において学内外から広く優秀な URA を新たに募集し、18 名の採用を決定した。これらの URA は、京都大学 URA ネットワークの更なる強化に向けて、学術研究支援室内に、部局 URA 組織及び国際交流推進機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等との連携を可能とするよう配置することとし、各組織間の情報共有・連携スキームを構築していくこととした。また、学術研究支援室と部局 URA 組織からなる京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るため、「京都大学 URA ネットワーク規約」を策定した（平成 25 年 4 月研究担当理事裁定）。この規約に基づき、「京都大学 URA ネットワーク運営協議会」を設置し、部局 URA 組織や産官学連携本部等の研究支援組織、特定の大型研究プロジェクトで雇用されている URA との連携に係る事項を審議する体制を整えるとともに、URA 業務の円滑な実施とネットワークの緊密な連携を図るための「URA ネットワーク定例会議」（原則月 1 回）を開催した。さらに、学術研究支援室と部局 URA 組織との業務分担や連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学 URA ネットワークポリシー」を策定（平成 25 年 4 月）した。

政府系の競争的資金や財団等の助成事業の公募情報の一元化のため、平成 24 年度に構築した外部資金公募情報サイト「鎗（やり）」について、平成 25 年 4 月より運用を開始した。

### ②経費の抑制に関する目標

平成 25 年度の経費削減方策に係る取組計画について部局に対して照会を行い（平成 25 年 6 月）、「経費削減情報 Navi 第 4 版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア（Notes/Domino）に掲載し全学に公表した（平成 25 年 8 月）。併せて、①多くの部局で取り入れることが可能であり、②経費削減等が見込めるものを基準として、部局がこれから取り組むにあたり推奨すべきものとして 12 事例を「経費削減情報 Navi 第 4 版 ダイジェスト版」として公表し、部局におい

て経費削減方を積極的に実施するよう促した。また、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすくすべく、教職員グループウェア (Notes/Domino) において情報の内容を確認できるだけでなく、新たな情報の入力が可能となるよう、システム開発を進めた。

### ③資産の運用管理の改善に関する目標

「平成 25 年度資金管理計画」(平成 25 年 3 月役員会決定)に基づき資金を管理・運用し、運用見込益 275 百万円 (長期運用で 185 百万円、短期運用で 90 百万円) に対し、286 百万円 (長期運用で 171 百万円、短期運用で 115 百万円) の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。

職員宿舎を効率的に活用するため、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎 (4 戸) の廃止を決定した (平成 25 年 4 月)。当該宿舎については、建物を取り壊しのうえ、跡地に宿舎の集会所を新築し活用した。また、農学研究科附属農場移転に伴い、撤去する必要が生じた職員宿舎 (20 戸) の廃止を決定した (平成 25 年 6 月)。熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化する取り組みについては、第 2 次として平成 24 年 12 月に着手した同敷地内の 9 号棟職員宿舎の耐震補強等改修工事が完了し、平成 25 年 5 月から 8 戸、10 月から 8 戸の供用を開始した。

資産の有効活用の観点から、民間資金の活用を含めた宿舎整備計画を検討するため、施設部内に「職員宿舎整備計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ (平成 25 年 4 月) 13 回を開催し、検討を進めた。検討状況については、施設整備委員会において、「職員宿舎整備方針 (中間報告)」として、報告を行った (平成 25 年 8 月及び 11 月)。

全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理業務と不動産取得業務との連携を図るため、共用施設マネジメントセンター、施設環境サテライトセンター及び不動産活用推進室を統合した組織として、施設部にプロパティ運用課を創設し (平成 25 年 4 月)、同課において、全学的に利用する建物及び本部構内共通事務部が管理する建物の維持管理を一元的に行う体制を整備した。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### ①評価の充実に関する目標

平成 25 年度実施大学機関別認証評価を受審し、全ての基準について、「基準を満たしている」との評価を受けた (平成 26 年 3 月)。また、法科大学院及び医学研究科社会健康医学系専攻において専門職大学院認証評価を受審し、いずれも「基準に適合している」との評価を受けた (平成 26 年 3 月)。なお、各認証評価結果については、評価機関にて公表後速やかに学内外に対してホームページへの掲載により公表した。

#### ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

大学情報の積極的な発信を促す取り組みとして、誰でも簡単にプレスリリース

を行うことができるよう、「研究成果発表「虎の巻」ープレスリリース編ー」を作成し、周知した (平成 25 年 9 月)。

現行の京都大学公式ホームページについて、外部業者による現状分析および広報委員会ホームページ企画専門部会での分析の検証を行ったところ、受信者側が必要とする情報が深い層にある等の理由で容易にたどり着けないというアクセシビリティに問題があることが判明したことから、平成 26 年度中にリニューアルを行うこととし、①情報の受け手にとってインパクトのある情報や、大学として戦略的に発信したい情報が伝わるようなトップページのデザイン・コンテンツの変更、②情報の受け手が容易に必要な情報にたどりつけるようなナビゲーションの改善、③左記を可能とする更新システム (CMS) の導入の 3 点を柱とするリニューアル方針を策定した。

### (4) その他業務運営に関する重要目標

#### ①施設設備の整備・活用等に関する目標

施設整備費補助金 (「京都大学 (北部) 学生支援センター (旧北部学生食堂) 改修その他工事」他 2 事業) 及び学内予算 (「京都大学 (北部) 低温物質科学研究センター棟耐震改修工事」他 6 事業) により、施設の耐震化を完了又は事業に着手した。これにより、約 39 万 9 千 m<sup>2</sup> の施設の耐震化が完了した。

「施設修繕計画」(平成 25 年 2 月策定) に基づく全学的なスペースチャージ制により、当該計画に係る整備事業のうち、工学部建築学教室本館防水改修をはじめ 54 件の「平成 25 年度整備事業」を計画通り完了した。

民間企業や自治体等との連携研究教育の推進に向けて、桂キャンパスに隣接する JST イノベーションプラザ京都を寄附により取得し (平成 25 年 4 月)、産学連携施設として活用した。

#### ②環境管理に関する目標

サステイナブルキャンパス構築に向け、平成 25 年 4 月に施設部にサステイナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けて ISCN (The International Sustainable Campus Network) 年次大会 (平成 25 年 6 月)、AASHE (The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) 2013 (平成 25 年 10 月)、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウム (平成 25 年 11 月) に参加し、海外の優良取組等の情報収集を行った。また、本学が中心となって、サステイナブルキャンパス推進協議会設立準備会議において、サステイナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論や海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステイナブルキャンパス推進協議会」を設立した (平成 26 年 3 月)。さらに、「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウム 持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークを

つなぐ（ハードとソフトの融合）」を開催した（平成 26 年 3 月、シンポジウム：190 名参加、分科会：78 名参加）。

### ③安全管理に関する目標

労働災害等の防止については、4 項目の安全衛生業務（①労働安全衛生法対応業務、②学内の申請・管理業務、③安全（救命救急含む）に関する講習会の実施、④教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務）について検証を行い、機器の自主点検に関する講習会としてこれまでの局所排気装置の講習に併せて小型圧力装置、遠心機に係る講習を実施することとした等、各業務の改善を図った。

大学の危機管理体制の整備については、危機管理委員会のもとに設置された事業継続計画（BCP）専門委員会において検討を進め（計 6 回）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」を策定した（平成 25 年 12 月 危機管理委員会）。また、危機管理に関する事項の学生及び教職員への周知を図るため、学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて「地震対応マニュアル（学生用）」を配付するとともに、更新を迎える非常食用食糧を配付し、防災啓発を行った。教職員等に対しては、平成 24 年度に策定した「危機管理計画（地震編）」及び「地震対応マニュアル（教職員用）」に基づき、平時の備えや発災時の心構え等について研修会を開催した（平成 26 年 2 月、50 名参加）。本研修会では、京都市担当者から近年発生した大地震から得られた課題・教訓や行政機関の取組内容を講演いただくとともに、本学の事業継続計画（BCP）の内容、大地震発生時における対応計画と各部署で行わなければならない対応等について、本研修会を通し認識を深めさらなる防災対策の推進を図った。さらに、学生・教職員を対象とした「安否確認システム」を利用した安否確認訓練を実施した（平成 26 年 3 月）。

情報セキュリティ対策については、平成 24 年度の情報セキュリティ監査対象部局 5 部局のうち、改善の必要のあった 3 部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。平成 25 年度は、8 部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。

### ④法令遵守に関する目標

総務部内の法務及びコンプライアンス関連業務について、職員間の連携・協働を可能とする一体的な業務遂行体制の整備及び当該関連業務の機能強化を図るため、総務部に法務・コンプライアンス課を設置した（平成 25 年 4 月）。また、研究国際部の研究コンプライアンス担当部署に新たに特定職員 1 名を配置し、安全保障輸出管理や研究コンプライアンス業務の実施体制を強化した。

新入生、新規採用教員、新規採用職員等、各対象者に合わせた研修会等を開催し、法令や学内規程等を周知徹底した。

### ⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍される本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」（平成 25 年 10 月、301 名参加）をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学

の学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設ける等、各同窓会との連携強化を図った。

### 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- 「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成 24 年 3 月役員会決定）に基づき平成 24 年度に着手した教育研究組織改革について、平成 25 年度においては、教育研究組織改革専門委員会での熟議の中で個別的教育研究組織の在り方を検討し、一部の組織について再編等（学生総合支援センターの設置、女性研究者支援センターの廃止及び男女共同参画推進本部の設置）を行うことで、教育研究組織の一層の強化・充実を図った。また、熟議を通じて、抜本的な教育研究組織改革を推進するためには全学的な改革の方向性が必要であることが明らかとなったことから、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、また、学術分野を横断する各種教育研究プログラムの実施等を通じた学部・大学院教育の充実や特定研究分野の強化、新しい研究領域の創出等に向けた教育研究組織の再編を促進するため、改革の方向性として、「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成 26 年 3 月役員会決定）。

- 本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から措置する再配置定員として、平成 26 年度に 13 名（うち 12 名は国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）、平成 27 年度に 13 名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を新たに措置することとした。当該外国人教員が各学部・研究科における教育に加えて、国際高等教育院において英語による教養・共通教育を担当することにより、英語による授業科目を増加させ、留学生と日本人学生がともに学ぶことができる環境を整備し、国際的なリーダーに必要な不可欠な国際性、課題解決力を涵養していくこととした。

- 社会・経済のグローバル化が急速に進み、今後さらに国際競争が激化していくことが想定される中、本学が世界に卓越した知の創造を行う大学として一層の発展をなし、世界トップレベル大学（WPU（World Premier University））としての地位を確立することを目標に、これまでの「国際交流の推進」から、数値目標の達成に裏付けられた真の「国際化の実現」へとシフトしていくため、国際化指標を 2020 年度（平成 32 年度）までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際

戦略」を策定した（平成 25 年 6 月役員会決定）。平成 25 年度においては、「ジョン万プログラム」による教職員及び学生の海外派遣や 4 件のダブル・ディグリー制度に関する規定を含む交流協定の締結等、本戦略に掲げた「学生の海外留学者数の増加」及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」に係る取り組みを重点的に実施した。

- ・ 「ミッションの再定義結果」に関連する分野毎の取組状況

#### ○医学系分野

医学・薬学・工学等の専門領域を越えて、社会との接点を重視しつつ、世界的な視野に立った医学研究人材育成を目指し、文部科学省博士課程教育リーダーシッププログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した（平成 25 年 4 月）。また、医学・医療の分野で指導的な役割を果たす医師養成を積極的に推進する取組として、国際基準を満たした臨床実習カリキュラムを構築し、平成 26 年度 5 回生より当該カリキュラムでの実習を開始することを決定するとともに、海外での臨床実習を推進するため、海外機関との部局間学生交流協定校拡充に取り組んだ（平成 25 年度末現在：9 機関と協定締結）。

医学系諸分野における研究を推進し、我が国発の研究成果を広く世界に発信した。平成 25 年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 白血病や慢性炎症等、多くの難治性疾患の新しい治療法の開発や再生医療に繋がる造血幹細胞と造血を制御する骨髄の造血ニッチ細胞の形成と維持に必須の転写因子を発見した（平成 26 年 3 月）。
- ・ HTLV-1 bZIP Factor は不安定な Foxp3 発現の誘導により HTLV-1 関連慢性炎症に関与することを示唆し（平成 25 年 9 月）、ヒトの病原性レトロウイルスに関する研究推進を加速させた。
- ・ クロマチン構造内に常に存在して構造変化を助けるヒストンシャペロン FACT が、放射線によって傷害された DNA の修復に重要な因子である RNF20/40 を呼び寄せる役割を果たしていることを明らかにした（平成 26 年 2 月）。

革新的な医療機器の実用化に向けた機器開発、臨床研究として、これまで推進してきた研究プロジェクトに加え、新たに「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」を開始した（平成 25 年 4 月）。

創薬の我が国発の国際的医療イノベーション創出拠点として、平成 24 年度に完成したメディカルイノベーションセンター研究棟を中心に、企業との対等な協力関係により革新的医薬品の創製を目指す 4 つのプロジェクトを実施した。

#### ○工学系分野

次世代を担う高度な技術者・研究者の養成を目指し、文部科学省博士課程教

育リーダーシッププログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した（平成 25 年 4 月）。

産業界への応用が期待できる革新的な技術開発研究の取組の一つとして、平成 24 年度に文部科学省「元素戦略プロジェクト」に採択された「触媒・電池材料」及び「構造材料」の 2 拠点について、拠点整備が完了し、本格的な研究活動を開始した。

本学が有するトップレベルかつ独創的な基礎学術研究を重視しつつ、先端応用研究の実績を生かし、特色ある研究を推進した。平成 25 年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ Heliotron J の重要な制御パラメータであるトロイダルミラー磁場リップル強度に対する磁場に平行方向のプラズマ回転速度の応答を詳細に調べることにより、閉じ込め性能に大きな影響を及ぼすヘリカル軸プラズマの新古典平行粘性の物理特性と制御特性を明らかにすることに成功した（平成 25 年 9 月）。
- ・ 研究用原子炉の安全強化を図るとともに、安全性と核変換特性に優れ、新たな中性子源としての利用も期待される「加速器駆動システム（ADS）」に係る研究について、FFAG 陽子加速器と京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）とからなる ADS を用いた炉物理実験研究を推進した。また、社会貢献の期待されるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用加速器中性子源を用いて、平成 24 年度に開始した脳腫瘍に関する治験に加えて、頭頸部癌に関する治験の実施体制を整備し、当該治験に係る契約を締結した（平成 26 年 2 月）。
- ・ 粒子シミュレーション用負荷分散ライブラリ OhHel1 の宇宙プラズマへの適用や、圧縮行列 H-matrix の並列計算ライブラリの巨大地震サイクルへの適用等、高性能計算プログラムに関する学内外との共同研究開発を実施した。
- ・ HPCI の本学における機能・性能を増強させるため、メニーコアプロセッサを核とする新たなスーパーコンピュータを導入し（平成 26 年 3 月）、平成 26 年度からの研究利用に向け整備を行った。
- ・ 大型研究プロジェクト「巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業－先端的防災研究と地域防災活動との相互参画型実践を通して－」において、津波避難支援や地震研究のアウトリーチなどをテーマに、防災研究専門家と一般の市民が共同して問題解決にあたる取組を行い、新しい避難対策手法の開発を進めた。

社会人学び直しに係る多様なチャンネルの一層の深化と拡大を図る取組として、公開講座をインターネットで生中継する試みを始めた。公開講座「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！－近年多発する豪雨災害－」（平成 25 年 9 月開催）では、会場における 203 名の参加に加え、インターネット上で 1,658 名の受講者を得て、より多くの技術者・市民の学びに貢献することができた。

#### ○理学分野

国際的に活躍できる人材育成を目指し、「実戦的生命科学英語コミュニケーションプログラム」等、海外で行われる国際学会や海外の研究室への学生の短期～中期の派遣を行ったほか、国立台湾大学等海外の大学との共同講義を実施した。また、幅広い視野と高い数理能力、自然科学の体系的な知識を備え、自由な発想力に基づいて高度な研究を推進する人材の育成をより一層強化するため、学生に国内外の学会等における成果発表を奨励し、Springer Theses、日本化学会学生講演賞をはじめ、学会等における多くの受賞に繋がった。

分野横断的な連携のもとで新たな学問の創造を目指す研究を一層推進し、多数の論文を各分野における主要国際論文誌に発表し、紫綬褒章や日本学術振興会賞、フンボルト賞をはじめ、国内外において多くの科学賞等を受賞した。平成 25 年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 光合成細菌の反応中心と集光アンテナタンパク質との巨大複合体の結晶構造を X 線結晶構造解析法により解明し、光合成におけるエネルギー伝達の機構解明の道を拓いた（平成 26 年 3 月）。
- ・ 漢方薬として使われているホップの雌花のエキスにアルツハイマー病に対する顕著な予防効果が期待できることを、マウスを用いた実験で発見した（平成 26 年 1 月）。
- ・ 新しい炭素ナノ構造体の創製研究のみならず、電子材料や光電子材料をはじめとする有機エレクトロニクス分野に大きな影響を及ぼしうる、世界最小の炭素ナノリング[5]CPP を化学合成することに成功した（平成 26 年 1 月）。
- ・ 日本とインドネシアの大型レーダー共同利用を推進し、国内の大学・研究機関と連携して地球環境データベースを活用するメタ情報共有システムを構築した。太陽地球系結合過程の研究基盤形成プロジェクトが日本学術会議の「マスタープラン 2014」に採択された（平成 26 年 2 月）。
- ・ 大規模数値シミュレーションと多粒子系の量子論である量子多体理論を用いて、中性子星の内部構造を表す「状態方程式」を初めて理論的に導き出すとともに、この状態方程式と一般相対性理論を用いて、中性子星の質量と半径の関係や、強い重力場でブラックホールになる寸前の中性子星の性質とクオーク質量の関係を明らかにした（平成 25 年 9 月）。
- ・ abc 予想の証明に使われた「宇宙際タイヒミュラー理論」について、関係教員並びに国内外の研究者による検証を進めるとともに、同理論の検証と新たな理論の構築を進めた。
- ・ 「人間とは何か」を探る霊長類の生物学的解析を図る取組として、米国からボノボ 4 頭を導入し（平成 25 年 11 月）、ヒト科 3 種比較研究という新たな研究分野を開拓した。
- ・ 安定同位体比質量分析計を新たに 1 台導入し、それらの施設を利用して河川生態系の食物網構造を明らかにする新たな手法の開発に成功（平成 26 年 3 月）するとともに、100 年にわたって琵琶湖で採取されてきた魚類の標本から栄養段階の変化を解明した（平成 26 年 3 月）。

- ・ 海外の研究拠点における野生動物保全に関して、基礎研究だけにとどまらず、GPS やポータブル型近赤分光機などを用いた最新のデータ収集、ゲノム研究、ホルモン研究、行動研究など分析手法の開発や応用など、野生動物生息地における人間活動や環境教育など、独自の研究を展開した。

地域社会への知的貢献、初等中等教育との連携強化を目的として、高校生を対象とした長期体験型科学学習講座（5 分野各 12 回、392 名参加）、女子中高生のための関西科学塾（計 6 回、968 名参加）、高校等における出前授業・講演会等の取組を行った。

### ○農学分野

全地球規模で活躍できる農学系人材の育成を目指し、「実戦的生命科学英語コミュニケーションプログラム」等、海外で行われる国際学会や海外の研究室への学生の短期～中期の派遣を行ったほか、ガジャマダ大学（インドネシア）等海外の大学とのダブルディグリープログラムを開始した。

本学の地球規模・独創的な先端研究の実績を生かし、人類の生存環境の向上と発展を目指し、世界トップレベルの研究を推進した。平成 25 年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 病原糸状菌が侵入した際に、植物が発動する強力な防御反応について、トリプトファン由来の抗菌物質及びグルタチオン機能が重要な役割を果たすことを明らかにした（平成 25 年 6 月）。
- ・ 人類の持続的発展を支える循環型資源・材料としてのバイオマスの利活用につき、植物繊維のナノ構造を利用し、パルプシートを直接透明化し、高機能フィルムとすることに成功した（平成 26 年 3 月）。
- ・ グルタチオン代謝の鍵酵素であるγ-グルタミルトランスぺプチダーゼ（GGT）に対するホスホン酸ジエステル型の一連の阻害剤を、GGT の反応機構に基づいて設計した（平成 26 年 2 月）。
- ・ モデル生物である苔類ゼニゴケの突然変異体を利用して、光合成の炭素固定反応を行うために必要な離生細胞間隙形成の仕組みを明らかにした（平成 25 年 10 月）。

グローバル視点に立った生命・食料・環境に関する諸課題の解決に貢献する取組として、文部科学省「ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）」に参画し、NBRP コアコレクション（遺伝的多様性を網羅する少数代表系統群）に 6 倍性のコムギ 3, 258 系統を代表する 190 系統、4 倍性のコムギ 2, 409 系統を代表する 192 系統を選定した。

### ○人文科学分野

国内外で広く社会で活躍できる人材の育成を目指し、「アジアと日本の社会と文化」の体系的学習を目的とした系統講義「京都で学ぶアジアと日本」を展開したほか、海外のフィールド学習として、「大学の世界展開力強化事業（ASEAN

諸国との交流)」による多言語現地研修（ベトナム、韓国等）を実施した。

グローバルな知的資産の共有・社会的還元を図るため、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を活用した若手研究者による4つの国際ワークショップ（倫理学、哲学、美術史、言語学）をはじめ、多くの講演会やワークショップを開催した。

### ○社会科学分野

教育学分野における教育に係る取組としては、理論と実践とを結びつけ考究することができる卓越した研究・実践能力を有する高度専門職業人・研究者の養成を目指して、演習・ゼミナールの授業等を通じたフィールドでの実践を行うとともに、修得した実践知を検証する理論的な場を提供した。平成25年度は12編の論文が国際的評価のある専門学術誌に論文掲載されたほか、8編の課程博士論文の著書出版が行われた。さらに、「日本心理学会特別優秀発表賞」や「日本箱庭療法学会河合隼雄賞」等の受賞者を輩出した。

経済学分野における教育に係る取組としては、世界水準で実践的な解決方法を考案する能力及び国際的視野で分析できる能力を有する高度専門職業人・研究者の養成を目指して、大学院秋入学英語コース「東アジア持続的経済発展研究コース」を設け、日本国内、タイ、インドネシア、韓国、ドイツ、オランダ等、様々な地域における多彩なフィールド調査科目（計30科目）を提供した。

専門職大学院における教育に係る取組としては、政策学分野では、優れた公共人材の育成を目指して、インターンシップ旅費の助成事業（平成25年度利用者：21名）や大学院生の自主的な研究活動を支援する補助制度（平成25年度利用者：33名、5団体）を整備した。また、2つの寄附講義を開講し、復興大臣や自治体の首長をはじめとするゲストスピーカーによる講義を提供した。経営学分野では、高い研究能力のみならず優れた実務能力を有するグローバルビジネスリーダーの育成を目指して、主に十分な実務経験を有する社会人を対象としたコースワークに基づく博士後期課程（経営科学専攻）の設置に向けた検討を進めた。

先端経済理論領域における研究では、トップジャーナルでの掲載数、被引用件数において高い水準を維持している（RePecにおける平成26年3月のランキング：日本第3位）ほか、マクロ経済政策の厚生分析に係る研究活動が高く評価され、本学教員が第10回日本学術振興会賞を受賞した（平成26年2月）。

政策学分野において、長浜市のまちづくりに関する政策提言が京都府知事賞及び京都市長賞を受賞し、長浜市の平成26年度新規事業に採択される等、地域に寄与する調査研究・政策提言を行った。

### ○学際分野

学士課程教育の質的転換への取組として、大学が提案するテーマについての意欲ある学生研究プロジェクトを助成し、その研究成果を研究発表形式で報告

させる「学生自主研究プロジェクト」を実施した。

地域が直面する諸問題に実践的に対処できるグローバル人材の育成を目指し、大学院教育の早い段階から体系的にフィールドワークとインターンシップを経験させる「国際臨地教育プログラム」を開発・実施した。また、海外の大学との連携強化を通じた教育の国際通用性の確保を目指し、特にアジア地域の諸大学から高い基準によって選抜された優秀な学生を、正規学生（特別聴講生）として1学期間修士課程に受け入れ、本学で聴講した科目の単位認定に加え、母国の大学での修士研究の一部として本学の受入教員による研究指導を行うプログラムを開始した（平成25年度：2ヶ国4大学から計6名受入）。

総合的な研究の組織的推進や、我が国のみならず国際社会とその環境がもたらす諸課題の解決及び文化の発展の牽引へ繋がる研究を展開した。平成25年度における主な研究実績は以下のとおりである。

- ・ 熱帯地域においても実施可能な腸管感染症の世界標準検査法を開発した（平成25年12月）。
- ・ アジア・アフリカ地域の現代世界が直面する複合的な社会課題を探究するため、豊富な地域関連資料やデータを収集・活用するとともに、現地でのフィールドワークに基づく文理融合型の総合的地域研究を展開し、平成25年度においては、現代インド地域に係る研究成果により、本学教員が「地域研究コンソーシアム賞」「地域研究コンソーシアム登竜賞」「人間文化研究奨励賞」を受賞した。

### ○保健系分野（看護学・医療技術学）

工学的知見と臨床現場のニーズの双方を理解し、看護学・医療技術分野の問題解決に取り組めるリーダーを育成する文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」を開始した（平成25年度受入学生数：9名）。

革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のためのLast5Xイノベーション」拠点に参画し、コードレスな電力伝送と高度ICT技術が支える、安心生活、センサーネットワーク、予防・先制医療の領域における研究開発を推進した。

本学の教員が滋賀県地域リハビリテーションの中核を担うPT・OT・ST養成基本計画検討委員会及びリハビリテーション教育・研修計画検討委員会の座長を務め、地域医療のための人材教育を推進した。また、医工連携を基軸とした教育ユニット「安寧の都市ユニット」において、地域の諸問題について、医学・生理学的アプローチと工学的アプローチを融合させた包括的カリキュラムを用いて自治体等における地域医療従事者の現職教育を実践した（平成25年度修了者：29名）。

### ○保健系分野（薬学）

平成 25 年度全学経費「国際研究交流を中心とした大学院生支援事業」により、大学院生 6 名に 3 か月間の海外派遣の機会を与え、共同研究先の選定から共同研究内容・計画策定、さらには共同研究契約の締結等の実務にも主体的に関与させ、国際感覚を有する大学院生・若手研究者の戦略的な養成を図った。

立命館大学工学部との薬工連携による「革新的ナノバイオ創薬研究拠点」事業において、バイオテクノロジーとナノテクノロジーの融合等を基盤に革新的創薬研究を推進し、MEMS 技術を応用して、新たに組織吸引固定デバイス及び遺伝子導入デバイスを共同開発した。組織吸引固定デバイスにより、麻酔下のマウスの臓器内の細胞の顕微鏡による観察が可能になり、また、遺伝子導入デバイスにより、マウスの臓器の特定部位への遺伝子導入が可能になった。さらに、本研究成果に係る技術の実用化を目指し、京都大学と立命館大学の共同で特許出願を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。</li> <li>・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。</li> <li>・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。</li> <li>・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施</li> <li>・ 「機能強化プラン」の実施及び進捗状況のフォローアップ</li> </ul>	III	<p>経営企画体制の整備として、新たに平成 25 年 4 月 1 日付けで大学改革担当副学長を置き、教育研究機能の強化を図る組織再編の推進体制を整備した。また、新たに平成 25 年 8 月 1 日付けで男女共同参画担当副学長を置き、男女共同参画推進体制を整備し、平成 25 年度においては、平成 21 年度から 5 年の期間で進めてきた「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」の 5 年間の総括として「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン（平成 21 年度～平成 25 年度）実施報告書」を取りまとめた。</p> <p>中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等、計 45 事業を実施した（平成 25 年度措置：7,504 百万円）。</p> <p>また、教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として、総長のリーダーシップの下、重点的に取り組むテーマの設定並びに事業採択を行い、「総長裁量経費」として、「学生課外活動支援事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」、「教育および入試改革事業」、「大学改革に資する事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために重点的に取り組むことが必要な事業」に必要な経費を措置した（平成 25 年度：27 事業・266 百万円）。</p> <p>措置期限が平成 26 年 9 月末の戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策</p>

			<p>について」(平成 25 年 3 月役員会決定)に基づき精査し、平成 26 年 10 月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて 116 名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成 26 年度においては 13 名(うち、12 名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員)を、平成 27 年度においては 13 名(全て同左の特例措置に基づく外国人教員)を措置することとした。</p> <p>本学の ICT 基本目標として、「安心できる効率のよい情報環境」、「高度なコミュニケーションが可能な情報環境」、「本務に専念出来る情報環境」3 項目を定義し、その目標と京都大学の運営目標から、今後長期的に ICT をどのように整備し利用していくかを整理、再構築したものと、「情報環境の有効活用、ディペンダビリティ(安全性・信頼性)の確保」、「世界的な標準技術の採用」、「高度な双方向コミュニケーションの実現」、「教育や研究のための多元的表現の支援」、「本務の最先鋭化・強化」の 5 項目を基本戦略として定めた(平成 25 年 7 月)。</p> <p>京都大学の機能をさらに強化すべく、平成 23 年度から向こう 3 年間の現総長在任期間中に必要な取組として取りまとめた「京都大学機能強化プラン 2011-2014」(平成 23 年 9 月策定)に掲げられている重点アクションに係る行程表について、進捗管理を実施し、着実な実施を確認した。</p>
<p>【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【57】ガバナンス機能の拡充のため、経営協議会の運営の工夫を行うとともに、学外者と総長等との懇談の場を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>平成 24 年度に引き続き、経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。また、本学の運営・教育研究に関して、本学卒業生である省庁勤務者 46 名と総長・役員等との懇談会を開催し、本学の運営について忌憚ない意見を頂戴した(平成 25 年 5 月)。さらに、本学の運営・教育研究に関して京都財界人 3 名と総長との懇談会を開催し、本学に求められる人材育成の在り方等について忌憚ない意見を頂戴した(平成 25 年 10 月)。</p>
<p>【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。</p>	<p>【58】前年度に着手した教育研究組織改革を引き続き進め、必要に応じて組織の見直しを順次実施する。</p>	<p>III</p>	<p>「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」(平成 24 年 3 月役員会決定)に基づき、平成 24 年度に着手した教育研究組織改革について、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会で実施した組織見直しのための各部局との意見交換(熟議)を通じて、抜本的な教育研究組織改革を推進するためには全学的な改革の方向性が必要であることが明らかとなったことから、同専門委員会に外部有識者を加えた合同委員会において、教員の人事に係る機能を有する教員組織として新たに「学系」を設置し、複数の学系を学術分野等に応じて大括りにした集合体系である「学域」を設けることで、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、また、学術分野を横断する各種教育研究プログラムの実施等を通じた学部・大学院教育の充実や特定研究分野の強化、新しい研究領域の創出等に向けた教育研究組織の再編を促進するため、改革の方向性として、「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した(平成 26 年 3 月役員会決定)。</p>

<p>【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。</p>	<p>【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、前年度までに見直しを行った機構等も含め、全学的な教育研究組織改革制度の中でその位置づけや役割を改めて検証し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）に基づき、企画委員会の下に設置した教育研究組織改革専門委員会（第7部会）において、全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構等のあり方について検討を行った。これらの検討結果を踏まえ、教育研究組織改革専門委員会合同委員会において、今後の機構等のあり方について「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月役員会決定）の中でその方向性を決定した。</p> <p>学生支援組織について、横断的な連携等による効率的、効果的な運営が可能となるよう、カウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を統合した、「学生総合支援センター」を設置（平成25年8月）することで、学生支援機能の一層の強化・充実を図った。</p>
<p>【94】国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実施するため国際高等教育院を整備する。</p>	<p>【94】国際高等教育院を設置し、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等について検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、平成25年4月に国際高等教育院を設置した。これに伴い、教養・共通教育の実施に当たっては、国際高等教育院の企画・実施責任のもと、学部を持つ研究科を中心として、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で実施することとした。同院内の体制としては、各学部の意向を前提に、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事、予算等の重要事項を審議する教養・共通教育協議会と、科目等、教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価及びこれを踏まえた科目・内容・配分、教育方法等の改善案を提案する企画評価専門委員会を設置した。企画評価専門委員会の委員は各学部等から推薦を受け、国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成されており、平成25年度は、同委員会において、国際高等教育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて同院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針の検討を進め、「教養・共通教育の改善に向けて一企画評価専門委員会 WG 報告集一」として取りまとめた（平成26年3月）。</p> <p>国際高等教育院の組織・定員については、企画評価専門委員会の報告を受けて教養・共通教育協議会で検討を行った結果、さらに多面的な検討が必要であることが明らかとなったことから、引き続き検討を行い、平成26年度末までに決定することとした。</p>
<p>【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</p>	<p>【60】大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員の配置に係る取り組みとしては、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成25年3月役員会決定）に基づき精査し、平成26年10月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて116名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成26年度においては13名（うち、12名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に</p>

		<p>配付する外国人教員)を、平成 27 年度においては 13 名(全て同左の特例措置に基づく外国人教員)を措置することとした。</p> <p>事務職員の配置については、事務の簡素化等により大学全体で 60 名の再配置枠を確保し、共通事務部、新設組織等における円滑な業務の実施に必要なものや全学的な事務改革に資するものなど、機能強化・充実が必要な部署への配置を行い、事務組織の業務実施に係る機能を高めた。</p> <p>経費の配分については、中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進し、その成果に対して経費を措置する「部局運営活性化経費「指標型」」として、37 課題・243 百万円を措置するとともに、平成 25 年度からはより効果的に取り組みが促進できるよう、各部局の予算規模に応じた一定額を経費措置した。また、多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して経費を措置する「部局運営活性化経費「事業型」」については、平成 24 年度までに決定した 3 事業に加え、新たに 2 事業を決定し、計 5 事業・149 百万円を経費措置を行った。</p>
<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】</p>	<p>当該計画については、平成 24 事業年度をもって終了した。</p>
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】平成 24 年度に新たに設定した事務職員の人事評価制度(目標管理による達成度評価及び行動評価)の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度の見直しについて検討する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成 24 年度に制定した京都大学事務職員勤務評定実施要領の定着を図るため、平成 24 年度に寄せられた意見等に基づき、平成 25 年 4 月に項目の並び替えや新たに「難易度」を設定する等の改正を行ったうえ、評定者を対象とした「事務系職員勤務評価の平成 25 年度実施の説明会」(平成 25 年 4 月及び 5 月)及び新任課長等を対象とした「評定者研修」(平成 25 年 7 月)を開催した。勤勉手当や昇給に係る上位区分者の選考においては、当該者に係る対象期間における目標の達成度等を基に、全学的基準により厳正な選考を行うよう見直しを行った。</p> <p>本学独自の各階層別研修については、平成 24 年度実施のアンケート結果等を検証したうえで、外部研修業者を活用し、学外からの視点、社会から求められる人材要素等を取り入れ、本学の人材育成方針に則ったより実績・効果が上がるような研修プログラム及び研修用テキストを策定し、研修を実施した。新採用職員研修(後期)では、一部を事務系職員及び教室系技術職員の区分を設け、課長補佐研修と主任研修、掛長研修と若手職員研修は、同日で宿泊形式にて行い、本学の実情を反映した課題に取り組むことで、活発な議論を生み、職員間に刺激、新たな気づきや発想を得るなどの相乗効果を狙った合同グループワークを取り入れた。</p> <p>職員のキャリアアップを図るためのスキルアップ研修(プレゼンテーション研修、コーチング研修、文書作成能力研修)では、一次評定者からの推薦に基づいて受講者を決定し、人材育成計画を実施した。</p> <p>また、本学の男女共同参画に係る制度、事業等を推進するため、課長級職員研修において、外部講師による講義に男女共同参画に関するプログラムを取り入れた。</p> <p>平成 21 年度から 5 年の期間で進めてきた「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」の 5 年間の総括として、「京都大学男女共同参画推進アクシ</p>

			<p>ョン・プラン（平成 21 年度～平成 25 年度）実施報告書」を取りまとめた。また、男女共同参画推進室の下に設置した次期アクション・プラン検討ワーキング・グループにおいて、平成 26 年度以降の男女共同参画推進に係る検討を進め、「平成 26 年度 京都大学男女共同参画推進重点プラン」を策定した。</p>
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】全学運営への貢献度を適正に評価する観点から第 3 回教員評価に向けた評価項目等の見直しを行う。 また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施し、総人件費の状況を睨みながら昇給と勤勉手当以外の新たなインセンティブ付与として教員表彰を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>第 3 回教員評価に向け、自己点検・評価における教育研究組織運営の状況に係る評価項目との重複を避け、全学委員会の委員を務めるなど、全学的な組織運営に貢献している教員の評価を適正に行うため、各教員が記載すべき事項や数値化に関して、簡素化を図りつつ評価項目の共通化を進めることにより見直しを行った。 教員の昇給及び勤勉手当に関しては、それぞれの対象期間における教員の勤務成績に応じて、基準に基づいた適正な選考を実施した。 教員の新たなインセンティブ付与としての教員表彰制度（孜孜賞）では、受賞者 6 名を選考し、第 1 回目の表彰式を平成 25 年 6 月に実施した。</p>
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で各監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>監査室長に法務・コンプライアンス担当副学長を充てたことに伴い、四者会議の構成員となり、四者会議の機能強化に繋がった（平成 25 年 4 月）。 四者会議を開催し（平成 25 年 6 月、12 月、平成 26 年 3 月）、会計監査人、監事及び監査室からそれぞれの監査の実施状況及び監査結果を報告し、監査意見に対する改善状況を検証するとともに、問題点の把握及び改善への方策等についての意見交換を実施した。これにより相互理解を深め、今後それぞれが実施する監査に生かすこととした。 平成 23 年度監事意見 34 件（教育・研究 16 件、業務運営等 18 件）についての改善状況は、25 件が改善に向けた取り組みを実施中又は実施済みであり、9 件は改善方策を計画中であることを確認した。平成 24 年度監事意見についての改善状況は、平成 26 年 1 月から担当理事、副学長から改善状況についてのフォローアップのための聞き取りを実施し、6 月に監事監査報告としてまとめることとした。 内部監査による指摘・改善事項（平成 24 年度会計経理に関する監査：215 件、平成 25 年度外部資金監査：124 件、平成 25 年度科学研究費補助金等監査 684 件）については、各部局から指摘・改善事項に対する改善状況を記載した措置回答書の提出を受けるとともに、実施済の事項の確認だけでなく、検討中、実施予定といった未実施の事項についても監査室がフォローアップ調査を継続して行うことにより、着実な改善の実施を確認した。 加えて、平成 25 年度以降の監査報告においては、実施部局及び事務本部指導部局において監査結果を業務運営改善に反映させることができるよう、従来の事項別結果報告だけでなく原因を含めて記述することとした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】事務改革推進本部会議及び「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化に係る検討結果を踏まえ、各構内に集約可能な業務を処理するための共通事務部を設置するなど、全学的な業務及び事務組織の改革を推進する。</p>	III	<p>全学的な業務及び事務組織の改革については、平成 24 年度の検討結果を踏まえ、平成 25 年 4 月に本部構内（文系）、本部構内（理系）、吉田南構内、医学・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区の 8 つの共通事務部を設置し、集約処理する業務を効率的・効果的に実施する組織体制を整備した。その後、各共通事務部において事務処理体制の整備や事務室の移転・改修に係る調整等を進めるとともに、関係部局の教職員・学生等に対して、具体的な事務処理体制・移行時期について周知・説明を行ったうえで、平成 25 年 7 月から本格的に共通事務部、部局事務部及び事務本部で事務処理を行う体制を整えた。その後は共通事務部の安定的運営による効率性・専門性の向上等の集約化効果の創出に向けて、組織体制や業務フローをさらに精査するとともに、教職員等に対する情報提供やサービス向上の観点から、各共通事務部のホームページを立ち上げ事務手続を体系的に整理する等、取組の強化を図った。</p> <p>また、共通事務部、部局事務部及び事務本部の実務担当者で構成する専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、教務、研究国際及び図書の 7 つ）を置き、業務改善全般について取組を進め、固定資産管理業務に係る効率化・簡素化、受託研究及び共同研究の契約締結に関する事務の権限委譲等、対応可能な事項から順次実施した。</p>
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。</p>	III	<p>事務の情報化に関して、平成 23 年度に実施した「グループウェアで構築・サービス提供している機能についてのアンケート調査」についての検証結果を踏まえて、システムの各機能改修を順次実施した。</p> <p>平成 25 年 7 月に本格的に始動した共通事務部の業務運営について、事務情報化の観点から、情報部が主体となり、教職員グループウェア (Notes/Domino) の掲示板に関する機能の追加や、各共通事務部内におけるファイルサーバ等のシステム構築に関する支援を行った。また、共通事務部化に伴う事務本部からの情報発信方法については、総務・文書事務専門部会での検討を踏まえて「共通事務部化に伴う本部からの情報伝達方法の再整理について」をとり</p>

		<p>まとめ（平成 25 年 10 月）、メール配信及び掲示板利用方法等を統一することで情報流通の効率化及び部局等の負担軽減を図るとともに、メーリングリストの新設及び廃止を行い、重複や遺漏のない効率的な情報伝達の仕組みを構築した。</p> <p>調査業務の集約化・簡素化に取り組むため、新たに「調査用データ収集システム」（既存の基幹業務システムに登録されていない調査項目について各部局から情報収集を行うためのシステム）を教職員グループウェア（Notes/Domino）上に構築し、運用を開始した（平成 26 年 3 月）。また、平成 24 年度に構築した「データウェアハウスシステム」（複数のシステムに個別に存在する情報を一元的に把握し、IR（Institutional Resersh）に必要な情報の出力を可能とするシステム）にデータを収録するため、人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム、教育研究活動データベースの各システムから取り込むべき項目及び横断的に情報を出力するための項目の洗い出し等を行い、一部データを収録する準備を完了した。さらに、現在専用筐体毎に稼働している人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム及び教職員グループウェア（Notes/Domino）について、仮想化技術を用いて 1 つの筐体内で稼働させ、リソースの有効活用、物理的スペースの省略化、管理コストの低減等の全体最適化を図ることが可能となるよう、当該技術の実現に必要な事務用汎用コンピュータのレンタルに係る政府調達を行った。事務用汎用コンピュータは、耐震改修を経てデータセンター化した学術情報メディアセンター北館に設置し、更新を予定していた教務情報システムを除いた全てのシステムの移行を完了し、平成 26 年 2 月から本稼働した。なお、教務情報システムについては、引き続きこの事務用汎用コンピュータ上で新たなバージョンの構築に取り組むこととした。</p>
--	--	---

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****■「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」の策定（関連計画：58）**

「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」（平成24年3月役員会決定）に基づき平成24年度に着手した教育研究組織改革について、平成25年度においては、教育研究組織改革専門委員会で実施した組織見直しのための各部局との意見交換（熟議）を通じて、抜本的な教育研究組織改革を推進するためには全学的な改革の方向性が必要であることが明らかとなったことから、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、また、学術分野を横断する各種教育研究プログラムの実施等を通じた学部・大学院教育の充実や特定研究分野の強化、新しい研究領域の創出等に向けた教育研究組織の再編を促進するため、改革の方向性として「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した（平成26年3月役員会決定）。

**■機能強化に向けた再配置定員の措置（関連計画：60）**

「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」（平成25年3月役員会決定）に基づき、平成26年9月末を措置期限とする戦略定員については、同期限をもって全て解消することとし、措置の必要性等を精査したうえ、平成26年10月以降は116名を改めて定員として措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から措置する再配置定員として、平成26年度に13名（うち12名は国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員）、平成27年度に13名（全て同左の特例措置に基づく外国人教員）を新たに措置することとした。

**■授業料免除等申請システムの導入**

従来各部局で行っていた授業料免除等申請の受付業務を一元化し省力化を図るため、当該手続きの電子化について教務事務専門部会において検討を進め、「授業料免除等申請システム」を構築した（平成26年3月運用開始）。本システムにより、申請者（学生）が必要な情報を直接システムに入力することによるデータ入力の外注経費の削減及びデータシートの回収、チェック等の処理時間の大幅な短縮、Web上での免除許可通知による許可通知書の作成・送付に係る郵送費用の削減、申請システムから申請者全員に一括して通知メールを送ることによる効果的な周知を可能とした。さらに、申請者（学生）にとっても、これまでの4月初旬の入学、進学が多忙な時期に部局ごとに設定された期間内に直接窓口で申請を行

う方法ではなく、いつでも学内や海外を含む学外のPCから申請手続きができることとなり、学生サービスの向上にもつながった。

**■「京都大学 ICT 基本戦略」の策定**

情報のデジタル化、クラウドサービスが台頭してきている中、世界トップレベルの総合大学としての教育・研究活動のより一層の高度化、先鋭化を図るICTの実現に向け、京都大学の運営目標に沿った3つの「ICT基本目標」を定め、その実現に向けて、平成25年から平成33年の9年間を対象に、長期的にICTをどのように整備し利用していくかを整理・再構築した「京都大学ICT基本戦略」を策定した（平成25年7月役員会決定）。併せて、本基本戦略並びに教育、研究、業務、情報基盤の4分野に対して現時点で考える具体的な個別戦略の概要とロードマップを取りまとめた冊子を作成し、教職員へ配付することで、全学に共有を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。</p>	<p>【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。</p>	III	<p>国内拠点を活用した情報発信に係る以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学東京オフィスにおいて一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、4シリーズ（各4回）を実施し、併せて基金関連書類を配付し、基金獲得強化を図った。</li> <li>シリーズ 11「人はなぜハマる？」（平成 25 年 5 月～6 月、延べ 513 名参加）</li> <li>シリーズ 12「人間と宗教」（平成 25 年 8 月～9 月、延べ 494 名参加）</li> <li>シリーズ 13「宇宙に新たな知を求めて」（平成 25 年 11 月～12 月、延べ 396 名参加）</li> <li>シリーズ 14「美術研究最前線」（平成 26 年 2 月～3 月、延べ 359 名参加）</li> <li>東京オフィスにおいて、東日本からの優秀な入学者を獲得すべく、大学院を中心に入試説明会を実施した。</li> <li>新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を京都及び東京にて開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った（京都大学吉田泉殿：平成 25 年 4 月、卒業生 10 名参加、京都大学東京オフィス：平成 25 年 10 月、卒業生 7 名参加）。</li> </ul> <p>国外拠点の充実及び国外拠点を活用した情報発信に係る以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及び地球環境学堂のハノイ拠点オフィスを活用して、ベトナム（平成 25 年 11 月）及びインドネシア（平成 26 年 1 月）において「京都大学東南アジアフォーラム」を開催し、学術研究成果を東南アジア社会に還元するとともに、本学の事業や留学に関する資料を配付する等、海外拠点の充実資する情報発信を行った。</li> <li>産官学連携欧州事務所（ロンドン）に継続的に駐在員を配置し、英国での産官学連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行った。また、フランス、スイス、ドイツ等欧州大陸側への I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、新たに、英国 University College London</li> </ul>

		<p>(平成 25 年 6 月)、英国オックスフォード大学産連部門 (ISIS) (平成 25 年 7 月)、フランス国立研究機関 (CNRS) (平成 25 年 10 月) の 3 機関と学術交流協定 (MoU) を締結し、本学との交流促進を強化した。</p>
<p>【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。</p>	<p>【68】学術研究支援室を中心とした京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るとともに、各省庁からの公募情報の一元化や研究戦略タスクフォース等も含めた研究費申請支援により、競争的資金等の積極的な獲得を支援する。</p>	<p>III</p> <p>文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択 (平成 25 年 8 月) を受け、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備) により配置している 8 名の URA 及び自主経費で配置している 22 名の URA に加えて、本事業において学内外から広く優秀な URA を新たに募集し、18 名を採用した。これらの URA は、京都大学 URA ネットワークの更なる強化に向けて、学術研究支援室内に、部局 URA 組織、国際交流推進機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等との連携を可能とするよう配置することとし、各組織間の情報共有・連携スキームを構築していくこととした。</p> <p>学術研究支援室と部局 URA 組織からなる京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るため、「京都大学 URA ネットワーク規約」を策定した (平成 25 年 4 月研究担当理事裁定)。この規約に基づいて、「京都大学 URA ネットワーク運営協議会」を設置し、部局 URA 組織及び産官学連携本部等の研究支援組織や特定の大型研究プロジェクトで雇用されている URA との連携に係る事項を審議する体制を整えるとともに、URA 業務の円滑な実施とネットワークの緊密な連携を図るための「URA ネットワーク定例会議」(原則月 1 回) を実施した。さらに、学術研究支援室と部局 URA 組織との業務分担や連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学 URA ネットワークポリシー」を策定 (平成 25 年 4 月) した。これらの取組により、URA ネットワークの運営体制の整備や業務内容の実質化を着実に実施した。</p> <p>文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム (SPIRITS)」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い (平成 25 年 11 月)、2 事業年度の期間をかけて政府系の競争的資金の獲得等を支援することとした。</p> <p>政府系の競争的資金や財団等の助成事業の公募情報の一元化のため、平成 24 年度に構築した外部資金公募情報サイト「鎗 (やり)」について、平成 25 年 4 月より運用を開始した。</p> <p>平成 24 年度まで若手研究者を対象に実施してきた「名誉教授科研費アドバイス事業」について、平成 25 年度は対象を全種目に拡大し、名誉教授に加えて、学術研究支援室、部局 URA 組織及び研究戦略タスクフォースを中心に、研究計画調書に係る申請支援を実施した (123 件)。</p> <p>引き続き、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略タスクフォースのプログラムディレクター、研究戦略室のプログラムオフィサー及び学術研究支援室等による学内模擬ヒアリングを実施し、多くの支援事業が採択された (大型科学研究費補助金 10 件 (基盤研究 (S) 6 件 (5 件採択)、新学術領域研究 4 件 (2 件採択))、テニュアトラック普及・定着事業 1 件 (1 件採択)、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 3 件 (2 件採択)、日本学術振興会特別研究員 (DC・PD) 41 件 (27 件採択))。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】	/	当該計画については、平成23事業年度をもって終了した。
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】	/	当該計画については、平成24事業年度をもって終了した。
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費削減に対する教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度に引き続き、学内で実施された経費削減の効果的な取組事例について、全学に情報提供を行うとともに、情報提供の方法として電子化を進め	Ⅲ	経費削減に関する教職員に対する研修については、教員に対し、新規採用教員研修会においてコスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行い(平成25年5月・10月)、職員に対し、財務会計に関する講習会を活用して、経費削減の目的やそのポイントと本学における取組事例について説明を行った(平成25年11月~12月、計47名参加)。 平成25年度の経費削減方策に係る取組計画について部局に対して照会を行

	<p>る。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。</p>	<p>い（平成 25 年 6 月）、「経費削減情報 Navi 第 4 版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア（Notes/Domino）に掲載し全学に公表した（平成 25 年 8 月）。併せて、①多くの部局で取り入れることが可能であり、②経費削減等が見込めるものを基準として、部局がこれから取り組むにあたり推奨すべきものとして 12 事例を「経費削減情報 Navi 第 4 版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。また、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすくすべく、教職員グループウェア（Notes/Domino）において情報の内容を確認できるだけでなく、新たな情報の入力が可能となるよう、システム開発を進めた。</p> <p>平成 24 年度締結の物品購入等の随意契約事項についての点検を踏まえ、京都府下で唯一の代理店であるという理由だけで随意契約を行っている事業について、競争入札へ移行するよう経理責任者宛に文書にて指導し、改善を求めた（平成 26 年 1 月）。また、当該点検・分析の結果について、部局に対して文書を発出し、引き続き適正な執行に努めるよう周知を行った（平成 26 年 2 月）。</p>
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金を安全かつ安定的に活用する。</li> <li>・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。	IV	<p>「平成 25 年度資金管理計画」（平成 25 年 3 月役員会決定）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益 275 百万円（長期運用で 185 百万円、短期運用で 90 百万円）に対し、286 百万円（長期運用で 171 百万円、短期運用で 115 百万円）の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。</p>
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベースの更新を行うとともに、新たに学外共同利用に向けた公開方法等について検討する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。	III	<p>平成 24 年 12 月より運用を開始した「大型設備検索システム」の基となる保有設備のデータベースについて、保有設備情報を平成 24 年度末現在のものに更新した（平成 25 年 6 月）。</p> <p>学外共同利用に向けた公開方法等については、関係 7 部局にヒアリングを行い、検討を進めた。</p> <p>土地・建物の利用状況については、隔地施設及び職員宿舎を中心に 18 団地の現地調査を実施した。</p> <p>職員宿舎を効率的に活用するため、老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（4 戸）の廃止を決定した（平成 25 年 4 月）。当該宿舎については、建物を取り壊しのうえ、跡地に宿舎の集会所を新築し活用した。また、農学研究科附属農場移転に伴い、撤去する必要が生じた職員宿舎（20 戸）の廃止を決定した（平成 25 年 6 月）。熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化する取り組みについては、第 2 次として平成 24 年 12 月に着手した同敷地内の 9 号棟職員宿舎の耐震補強等改修工事が完了し、平成 25 年 5 月から 8 戸、10 月から 8 戸の供用を開始した。</p> <p>固定資産（設備、装置等）については毎年実査を行っており、平成 25 年度についても利用状況を確認した。また、少額資産についても、平成 22 年度から計画的に全ての少額資産の現品確認を行うこととしており、平成 25 年度の調査対象資産について現品確認を完了した（平成 26 年 3 月）。</p> <p>資産の有効活用の観点から、民間資金の活用を含めた宿舎整備計画を検討するため、施設部内に「職員宿舎整備計画検討ワーキンググループ」を立ち上げ（平成 25 年 4 月）13 回を開催し、検討を進めた。検討状況については、施設整備委員会において、「職員宿舎整備方針（中間報告）」として報告を行</p>

<p>【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。</p>	<p>【74】①戦略的に不動産運用するための不動産活用推進室、②共用施設マネジメントセンター、③本部構内や全学共用施設と職員宿舎の施設管理等を担当する施設環境サテライトセンターを統合した組織を創設し、運用する。</p> <p>全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行い、統一管理マニュアルを作成する。また、建物維持管理の一層の合理化を図るため管理機能の検証を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>った（平成 25 年 8 月及び 11 月）。</p> <p>全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理業務と不動産取得業務との連携を図るため、共用施設マネジメントセンター、施設環境サテライトセンター及び不動産活用推進室を統合した組織として、施設部にプロパティ運用課を創設し（平成 25 年 4 月）、同課において、全学的に利用する建物及び本部構内共通事務部が管理する建物の維持管理を一元的に行うこととした。平成 25 年度においては、当該建物に係る消防設備点検及び自家用電気工作物点検等の仕様を統一した。</p> <p>全国共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るため、「管理主体・責任体制一覧表」を更新（平成 25 年 4 月）するとともに、既存の各建物の管理マニュアルに共通する事項を取りまとめた統一マニュアルを作成した（平成 26 年 3 月）。</p> <p>おうばくプラザ、船井哲良記念講堂及び船井交流センターの 3 棟に係る職員勤務時間外の管理人業務（受付・案内・巡回等）を外注化した（おうばくプラザについては平成 25 年 4 月開始、船井哲良記念講堂及び船井交流センターについては平成 25 年 10 月開始）。</p> <p>建物維持管理の一層の合理化を図るため、共用施設マネジメントセンターにおいて、同センターが管理する建物の管理組織及び管理機能等を比較し、その結果に基づき、管理方法の見直し及び合理化に向けた検討を開始した。</p>
--	---	----------	---

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****■全学経費「特別協力経費」の拡充**

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取組に対して支援を行う「特別協力経費」を拡充し、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について、積極的に取り組む部局を支援した。平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を採用し、採択件数は 26 件（平成 24 年度：17 件）、採択額は 176,600 千円（平成 24 年度：92,800 千円）となった。

**■京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの強化（関連計画：68）**

競争的資金獲得に向けた支援体制を強化するため、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」により配置している 8 名及び自主経費で配置している 22 名の URA に加え、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成 25 年 8 月）を受け、新たに 18 名の採用を決定し、学術研究支援室内に、部局 URA 組織、国際交流機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等との連携を可能とするよう配置することとした。さらに、各 URA 組織や研究支援組織、特定の大型研究プロジェクトで雇用する URA の連携に係る事項を審議するための「京都大学 URA ネットワーク運営協議会」を設置し、学術研究支援室と部局 URA 組織との業務分担、連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学 URA ネットワークポリシー」を策定した（平成 25 年 4 月）ほか、URA ネットワーク定例連絡会議（月 1 回）を開催し、各組織間の情報共有・連携スキームを構築した。

当該 URA を中心に、ヒアリング審査の行われる事業を対象として、希望者に対して学内模擬ヒアリングを実施し、多くの支援事業が採択された（大型科学研究費補助金 10 件（基盤研究(S) 6 件(5 件採択)、新学術領域研究 4 件(2 件採択))、テニュアトラック普及・定着事業 1 件(1 件採択)、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 3 件(2 件採択)、日本学術振興会特別研究員(DC・PD) 41 件(27 件採択))。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価</li> <li>大学機関別認証評価の受審</li> <li>専門職大学院認証評価（法科大学院、公衆衛生大学院）の受審</li> <li>自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表</li> </ul>	III	<p>平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する評価については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「財務内容の改善に関する目標」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の3つの目標においては「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「その他業務運営に関する需要目標」においては「中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる」との評価を受けた（平成 25 年 11 月）。なお、評価結果については、報道発表後速やかに学内外に対してホームページへの掲載により公表した。</p> <p>大学機関別認証評価については、評価機関（大学評価・学位授与機構）が実施する認証評価を受審し、全ての基準において、「基準を満たしている」との評価を受けた（平成 26 年 3 月）。専門職大学院認証評価については、法科大学院及び公衆衛生系専門職大学院において、各評価機関が実施する認証評価を受審し、いずれも「基準に適合している」との評価を受けた（平成 26 年 3 月）。なお、各認証評価結果については、評価機関にて公表後速やかに学内外に対してホームページへの掲載により公表した。</p> <p>自己点検・評価については、平成 25 年 3 月に取りまとめた「自己点検・評価書」を学内外に対してホームページへの掲載により公表した（平成 25 年 6 月）。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。</p>	<p>【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の検証及び広報戦略の検討</li> <li>より効果的な情報発信に資する広報誌の内容の見直し</li> <li>「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知</li> <li>より効果的な情報発信を見据えたホームページのあり方についての情報収集・分析の実施</li> <li>「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充</li> </ul>	III	<p>戦略的広報の一環として、誰でも簡単にプレスリリースを行うことができるよう、『研究成果発表「虎の巻」－プレスリリース編－』を作成し、周知した（平成25年9月）。</p> <p>公正かつ適正な広報活動を行うため、「京都大学広報倫理ガイドライン」を周知するとともに、広報委員会委員並びに本部及び部局の広報担当の教職員を対象に、弁護士を講師に招いて広報倫理講習会を実施した（平成25年9月、75名参加）。また同日に広報担当者連絡会を開催し、報道対応、広報誌・ホームページへの情報提供等について注意事項等を説明するとともに、本部と部局との連携による効果的な広報活動を行うための意見交換を行った（63名参加）。</p> <p>現行の京都大学公式ホームページについて、外部業者による現状分析及び広報委員会ホームページ企画専門部会での分析の検証を行ったところ、受信者側が必要とする情報が深い層にある等の理由で容易にたどり着けないというアクセシビリティに問題があることが判明したことから、①情報の受け手にとってインパクトのある情報や、大学として戦略的に発信したい情報が伝わるようなトップページのデザイン・コンテンツの変更、②情報の受け手が容易に必要とする情報にたどりつけるようなナビゲーションの改善、③上記を可能とする更新システム（CMS）の導入の3点を柱とするリニューアル方針を策定した。平成25年度においては、本方針に基づき、ホームページリニューアル業務を委託する業者を選定し、業務を委託した（平成25年12月、完成は平成26年度予定）。</p> <p>広報誌「楽友」について、より幅広い読者が興味を持つものとするため、広報委員会楽友編集部会において平成26年度の下半期発行分から、表紙デザイン、誌面内容、構成の一部を見直すことを決定し（平成25年9月）、業務を委託した（平成26年2月）。広報誌「紅崩」については、見直しに向け、読者の意見、要望を収集するため、紙媒体及びホームページやスマートフォンからも入力が可能となるQRコードを冊子に掲載する等工夫してアンケート</p>

		<p>トを実施し、42名からの回答を得た。</p> <p>大学文書館では、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、各部局からの移管を受けた公用資料を整理、評価・選別し、歴史公文書については、随時「所蔵資料検索システム」に追加し、一般利用者の閲覧に供した（平成25年度追加資料：2,685件、累計33,046件）。また、京都大学情報公開システムの改修を行い、現用文書ID・非現用文書ID及び大学文書館書架番号についてバーコード管理システムを導入し（平成25年9月）、効率的な文書管理に供した。また、企画展「戦時期の京都大学」（平成25年11月～平成26年3月）、「京大教員たちの留学体験」（平成26年3月～6月）の開催、「大学文書館だより」の刊行（平成25年4月、10月）、研究紀要の作成（平成26年3月）を行う等、資料の利用促進を図ったほか、百周年時計台記念館歴史展示室内で、新たに第三高等学校関連史料の常設展示を開始した（平成25年5月）。</p>
<p>【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。</p>	<p>【77】教育研究活動データベースにおける既存データを保全するとともに、すぐれた研究活動・研究成果について広く国内外に発信する。また、本学の研究活動や研究成果に関する情報発信について、検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に構築した教育研究活動データベースについて、導入当初は最低限の情報を入力することに注力してきたが、平成25年度においては、入力データの質的向上を図るため、入力していない項目がある教員に対面でヒアリングを実施し、入力の不慣れであるため未入力となっている場合は、必要に応じて入力支援を行った。また、論文情報掲載状況の分析・検証を行い、さらなる掲載情報充実のため、アニュアルレポート等の提出を各部局へ依頼し、それらに記載された論文情報の入力を進める取り組みを開始した。論文掲載数は平成25年度末現在計147,452件（平成24年度末：142,188件）となった。また、教育研究活動データベースと、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が運用する研究人材双方向コミュニケーションサービス「Read&amp;Researchmap」との連携を含め、システム改修を開始した。</p> <p>記者発表（研究成果関連計175回）や資料提供（同計402回）の実施、総長と記者クラブとの定例懇談会（2ヶ月に1回程度、計6回）の開催、本学ホームページへの研究成果記事の掲載（計173回）、メールマガジンの配信（定期号毎月1回・計11回、平成26年3月号における配信先5,408件）、各種広報誌（「紅萌」年2回、計36,400部配布、「楽友（英文）」年2回、計16,000部配布、「京大広報」定期号毎月1回・計11回、号外2回、計91,000部配布）の刊行、国際的なアウトリーチとして、英文広報誌「Research Activities 2013」の刊行並びにPDF版及び電子書籍化したもののホームページへの掲載等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。</p> <p>一般市民と科学・技術に関わる研究者が直接対話できる場として、引き続き、「京都大学アカデミックデイ」を開催した（平成25年12月、529名参加）。本学のこれまでの研究活動や研究成果に関する情報発信について検証し、以下の改善及び新たな取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学ホームページへの研究成果記事の掲載について、研究者コメント掲載欄の追加など、デザインの向上（平成26年1月）</li> <li>・Research Activities 編集体制の強化及びデザイン等の刷新（平成25年4月）</li> <li>・新たな刊行物として、世界的に著名な賞を受賞した本学研究者を紹介する冊子の企画・制作</li> </ul>

			・「科学・技術フェスタ in 京都 2013」における「出張・京都大学アカデミックデイ」の実施（平成 25 年 5 月、2 日間で延べ 161 名来場）」
--	--	--	---

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****■自己点検・評価に基づく課題の改善に向けた取組（関連計画：75）**

平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価において、卒業（修了）率や単位の実質化への配慮に向けた取組等、本学の教育の質の向上に関する課題が明らかとなったことから、全学的な対応が必要な事項については、教育の質の向上に向けた取組に精通する教員を構成員とする全学ワーキング・グループにおいて検討（平成 25 年度：3 回開催）を行い、関係者への意見聴取のための共通項目等を作成したほか、各学部・研究科の教務担当及び評価担当の教員並びに事務職員で構成する課題検討会を開催（平成 25 年度：4 回開催）し、ワーキング・グループで作成した共通項目等に基づく関係者への意見聴取の実施等、課題解決に向けて必要となる取組を促した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。</li> <li>・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。</li> <li>・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成27年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備補助金や学内予算等により施設の再生を図る。	III	平成25年度においては、施設整備費補助金（「京都大学（北部）学生支援センター（旧北部学生食堂）改修その他工事」他2事業）及び学内予算（「京都大学（北部）低温物質科学研究センター棟耐震改修工事」他6事業）により、施設の耐震化を完了又は事業に着手した。これにより、約39万9千㎡の施設の耐震化が完了した。 非構造部材の耐震化を進めるため、施設整備補助金や学内予算等の予算獲得に取り組んだ。また、屋内運動場の天井の総点検を完了した（平成25年12月）ほか、文部科学省主催の「学校施設における天井等落下防止対策のための講習会」に参加した（平成25年11月）。
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取組を行う。 ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I期）について、平成27年度の整備完了に向け施設整備業務の推進 ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置を推進	III	京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I期）について、設計が完了し工事に着手した（平成25年7月）。 認証ICカード及び学生証のICカード機能を利用した入退室管理のための設備（システム）を新規に導入し、平成25年度末現在の入退室管理システム導入部局数は計24、建物数は計93となった（平成24年度：部局数20、建物数64）。また、それらを利用するための「認証ICカード」等ICカードを有していない者が利用できる「施設利用証」（ICカード）の発行・管理についても引き続き実施した（平成25年度末現在：施設利用証発行数444枚；延べ施設利用証発行数4004枚）。
【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。	【80】本部構内において新たに創出された全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。	III	平成23年度に取りまとめた「本部構内暫定再配置計画」の年次計画を進め、工学研究科移転後の空きスペース（工学部1号館）に大学院エネルギー科学研究科等の部局が入居した（平成25年9月）。また、「本部構内暫定再配置計画」に基づき、施設整備委員会において空きスペース（全学共用スペース等）

			に係る各部局との調整や公募による入居者の選定を行った。 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果において特筆される取組として評価された全学的なスペースチャージ制により、施設修繕計画に係る整備事業のうち、工学部建築学教室本館防水改修をはじめ 54 件の「平成 25 年度整備事業」を計画通り完了した。
【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。	【81】施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。 ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新 ・施設修繕計画の実施	Ⅲ	施設、設備等の機能水準確保のため、以下の取組を実施した。 ・施設修繕計画に係る機能保全・維持管理に資する整備事業のうち、本部構内実験排水処理施設をはじめ 9 件の「平成 25 年度整備事業」を計画通り完了した。 ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。 ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。
【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業については、一部自己資金を投入した PFI 事業として推進する。	【82】各 PFI 事業について、平成 25 年度分の維持管理業務を確実に実施する。	Ⅲ	以下の PFI 事業に係る維持管理業務を着実に継続した。 ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始 ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始 ・（桂）福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始 ・（南部）総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始 ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。	【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースを確保し、運用する。また、学外についてもスペースを確保する。	Ⅲ	桂キャンパスに隣接する JST イノベーションプラザ京都を寄附により取得し（平成 25 年 4 月）、産学連携施設として活用した。 また、民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向けた学内外のスペースを確保する取組として、自己資金等による「全学共同施設整備事業（左京区役所跡地整備）」（学外スペース）及び寄附金による「総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅱ期（1,380 ㎡）」（学内スペース）の設計を完了し、工事に着手した（平成 25 年 11 月）。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、震災後の社会的要請を見据えた制度設計を行うとともに、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進めつつ、構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けた学内組織の構築とともに国内外のネットワーク構築に関する情報収集・取組を推進し、同時に情報発信や指針策定にも取り組んでいく。</p>	III	<p>平成20年度から本学独自のシステムとして実施している環境賦課金事業を活用した省エネ対策事業として、平成24年度実施事業の検証結果を基に、中央診療棟空調熱源改修をはじめとするESCO事業等14件を実施し、1,408t-CO<sub>2</sub>年を削減した。さらに、第2期環境賦課金制度の延長を踏まえ、社会的要請等を見据えた新たな環境賦課金制度の検討を開始した。</p> <p>再生可能エネルギーの活用については、ESCO事業として実施した「(中央)総合研究11号館」(15kW)をはじめ、各種工事((長陽)総合研究棟 5kW、(瀬戸)実験研究棟 5kW、(宇治)研究所本館 5kW、(北部)学生支援センター 10kW)に際して、太陽光発電装置等の設置を拡大した。</p> <p>省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果を検証した結果に基づきモデル案を作成するとともに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を蓄積した。また、平成25年4月から本学ホームページにて団地別(吉田(本部、病院)、宇治、桂、熊取(工事中))にリアルタイムで使用電力量を把握できる仕組みを導入した。</p> <p>低炭素化に向けた行動を促進するための取組としては、4月～5月にかけて新たに構成員となった大学院生に対して環境配慮行動についての説明を行った(20回実施、延べ2,438名参加)ほか、新たに入学した学部生に対しては、京都大学サステイナブルハンドブック「エコ・CODE」を全員(約3,000名)に配付し啓発活動を行った。</p> <p>平成20年度に導入した自己宣言ウェブのより一層の参加促進を促すため「エコ・CODE」にWEBサイトのQRコードを掲載し、携帯電話からのアクセスを容易に行えるようにした。また、「京都大学サステイナブルウィーク エコ～るど京大2013」(平成25年6月)のイベントとして実施したスタンプラリーにおいて、自己宣言ウェブへの参加をスタンプ対象行動のうちの一つとし参加を促した。これらの取組により、宣言者数は平成26年3月末現在2,906名に増加した(平成24年度末:2,414名)。</p> <p>サステイナブルキャンパス構築に向けた取組としては、平成25年4月に施</p>

		<p>設部にサステイナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けて ISCN (The International Sustainable Campus Network) 年次大会 (平成 25 年 6 月)、AASHE (The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) 2013 (平成 25 年 10 月)、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウム (平成 25 年 11 月) に参加し、海外の優良取組等の情報収集を行った。また、本学が中心となって、サステイナブルキャンパス推進協議会設立準備会議において、サステイナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論や海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステイナブルキャンパス推進協議会」を設立した (平成 26 年 3 月)。さらに、「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウム 持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークをつなぐ (ハードとソフトの融合)」を開催した (平成 26 年 3 月、シンポジウム：190 名参加、分科会：78 名参加)。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。</li> <li>大学の危機管理体制を整備する。</li> <li>情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。</p>	<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析</li> <li>平成 22 年度に見直した安全衛生業務の 4 項目について、安全衛生の向上に向けた見直し</li> </ul>	III	<p>平成 24 年度の事故情報については、施設部の安全担当部署において事故の型（交通事故、転倒等）や発生場所の分析を行い、環境安全保健機構ホームページに公開するとともに、平成 25 年度上半期事故・災害報告として、平成 25 年 11 月に吉田事業場衛生委員会で報告を行った。</p> <p>事故のリスク低減対策を周知するため、KYT（危険予知訓練）現場実習を実施した（理学研究科対象：平成 25 年 7 月・17 名参加、全学対象：平成 25 年 8 月・20 名参加、平成 26 年 2 月（2 回）・計 13 名参加）。</p> <p>過去に講じた事故の再発防止策について、担当部署において、その有効性について分析を進めた。</p> <p>年度当初に「労働安全衛生に関する講習会実施表」を作成し、優先的に取り組むべき事項について、計画的に講習会を実施した。</p> <p>衛生管理者の組織化については、衛生管理者に対する手当の支給等により各部局において巡視を担当する衛生管理者の配置を推進し、組織的な安全管理に向けたチェック機能の強化を図った。</p> <p>機器定期自主点検体制整備など法令遵守に向けた取組として、化学物質管理・取扱講習会を年 2 回（平成 25 年 5 月：1,490 名参加、11 月：137 名参加）、小型圧力容器・遠心機・局所排気装置の定期自主点検講習会を年 1 回（平成 25 年 12 月：75 名参加）実施した。また、衛生管理者の能力向上に向けた取組として、衛生管理者の免許取得受験等に係る経費（受験用テキスト、問題集、免許試験受験料等）を補助することにより、衛生管理者資格取得支援を行った。</p> <p>平成 22 年度に見直しを行った 4 項目の安全衛生業務について検証し、次のとおり見直しを行った。</p> <p>①労働安全衛生法対応業務</p> <p>事故情報の報告について、これまで紙ベースやメールでの提出であったものを、フォーマットを整備し環境安全保健機構のホームページから入力できるよう見直しを行った。申請書様式、講習会資料等について環境安全衛生業</p>

		<p>務情報管理システム (ESS) の見直しを実施し、部局における労働安全衛生法対応業務の推進を図った。</p> <p>②学内の申請・管理業務 化学物質管理システム (KUCRS) について、全薬品の棚卸機能をはじめとするバージョンアップを図った。また、申請・管理業務については各法令に基づき申請一覧を整理することで、確実な申請・管理の見直しを行った。</p> <p>③安全 (救命救急含む) に関する講習会の実施 年度毎に実施してきた講習会について、年度当初にスケジュールリングを行い、吉田事業場衛生委員会です承のうえ実施し、その結果を報告することでPDCAを推進することとした。機器の自主点検講習会については、当初は局所排気装置のみであったが、小型圧力装置、遠心機についても各部局で多数所持されていることから、それらに係る講習会も同時に開催することとした。また、新たに雇入れ時の非常勤職員等安全講習会を全学的に実施することで、部局への支援を充実させた。</p> <p>④教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務 部局間での選任数の偏りについて是正を図るため、資格取得支援を有効に活用するよう通知を行うこととした。</p>
<p>【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。</p>	<p>【86】前年度策定した地震対策マニュアルに基づき、学生、教職員への啓発 (研修)、訓練等を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成 24 年度に策定した地震対応マニュアルについて、学生用は新入生ガイダンスにて配付するとともに京都大学ホームページに掲載し、広く学生に周知した。なお、新入生ガイダンスにおいては、更新を迎える非常用食糧を配付し、防災啓発を行った。また、教職員等に対しては、平成 24 年度に策定した危機管理計画 (地震編) 及び地震対応マニュアルに基づき、平時の備えや発災時の心構え等について研修会を開催した (平成 26 年 2 月、50 名参加)。本研修会では、京都市担当者から近年発生した大地震から得られた課題・教訓や行政機関の取組内容を講演いただくとともに、本学の事業継続計画 (BCP) の内容、大地震発生時における対応計画と各部局で行わなければならない対応等について、本研修会を通し認識を深めさらなる防災対策の推進を図った。さらに、学生・教職員を対象とした「安否確認システム」を利用した安否確認訓練を実施した (平成 26 年 3 月)。</p>
<p>【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。</p>	<p>【87】危機管理委員会において、地震災害に伴う事業継続計画 (BCP) を策定する。また、東日本大震災の教訓を踏まえて備蓄食料、防災資材の保管状況の確認を行い、整備充実を図る。さらに、学内用バックアップサーバの設置経費の要求及びバックアップデータを検討する。</p>	<p>III</p> <p>危機管理委員会のもとに設置された事業継続計画 (BCP) 専門委員会において検討を進め (計 6 回)、「大地震による被災を想定した事業継続計画 (BCP)」を策定した (平成 25 年 12 月 危機管理委員会)。</p> <p>備蓄食糧については、更新計画に基づき更新を行った。防災資材については、発災時に災害対策本部にて使用が想定される消耗品類を整備した。また、吉田キャンパスの災害対策本部設置予定建物 (本部棟) に自家発電設備を整備した。</p> <p>学内用バックアップセンターについては、「京都大学第二期重点事業実施計画」における「全学の計算機資源が集約可能な高性能、高信頼データセンター施設の実現」にて実施した学術情報メディアセンター北館改修において、自家発電機による非常電源設備を備え全学の計算機資源の集約及びバックアップ拠点として必要な計算機スペースを設計し、データセンターとして整備した (平成 25 年 11 月)。なお、データセンターでは、平成 26 年度からハウ</p>

		<p>ジングサービス（サーバ預かりサービス）を行うため、サービス内容、利用規程について整備を行った（平成 26 年 2 月）。各部局への「情報環境実情調査」及びその調査結果に基づく各部局訪問を実施し（平成 25 年 8 月）、得られた意見等を参考に、バックアップ戦略やバックアップデータの規模について検討を行った。なお、学内用バックアップサーバの設置経費の学内要求については、メディアセンター北館の改修完了後、再検討することとした。</p>
<p>【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。</p>	<p>【88】新入生を中心に、学生ヘリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、前年度実施した大学による独自支援策を継続する。</p>	<p>III</p> <p>引き続き、学生の自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性を周知するため、学生便覧等への注意すべき事項の掲載・配付及び初年次教育プログラムの新入生特別セミナー（平成 25 年 4 月）における説明を行った。</p> <p>学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入率向上のため、入学案内に「学生教育研究災害傷害保険」の加入案内と加入のしおりを同封し、学生保険の加入を促したほか、加入状況を各部局の教務担当に通知し、情報を共有しながら加入促進に努めた。また、本学独自の支援策として、新入生を対象とした保険料の一部補助（一律 1,000 円）を実施した。さらに、学生教育研究災害傷害保険の適用範囲について、医薬系学部・研究科における臨床実習等の実態に対応できるよう、接触感染特約の追加等の見直しを図った。平成 25 年度における新入生の加入率は 73.4%（平成 24 年度：71.8%）となった。</p> <p>留学を検討している学生に対する情報提供や説明の場である「留学のススメ」において、海外渡航安全説明会を開催し、リスクを周知した（平成 25 年 7 月、68 名参加）。各種短期海外派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、リスクを周知するとともに、参加学生に派遣期間中の海外旅行保険加入を誓約させ、全ての海外渡航学生が加入していることを確認した。</p>
<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】平成 24 年度までの実績をふまえた情報セキュリティシステムの運用体制を見直すとともに、全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認ならびに情報セキュリティポリシー等を見直すとともに、講習内容を更新する。</p>	<p>III</p> <p>情報セキュリティシステムの運用体制について、これまでは監視装置で検知された情報のうち、情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威となる事案（以下、「インシデント」という。）である疑いが強いものを対象として部局に確認していたが、その他の検知情報においてもインシデントが発生していたことから、平成 25 年度に見直しを行い、監視装置で検知された情報を精査し、部局情報システムでインシデント対象となったソフトウェアの使用の有無又はバージョンを確認する手順を追加した。これによりウイルスへの感染等の早期対応が可能となった。全学情報システムに対する安全性の確認は、引き続き、脆弱性診断システムにより実施した。</p> <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 24 年度の監査対象部局の 5 部局のうち改善の必要のあった 3 部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。平成 25 年度は、8 部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。</p> <p>情報セキュリティポリシー等の見直しとしては、全学情報セキュリティ委員会において、「パスワードガイドライン」の改訂を行った（平成 26 年 2 月）。</p> <p>情報セキュリティ講習等については、新規採用職員及び新規採用教員に向けて情報セキュリティの講義を 5 回実施した（平成 25 年 4 月（2 回）、5 月、9 月、10 月、受講者計 658 名）。また、情報環境機構講習会を 2 回開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した（平成 25 年 4 月、10 月開催、受講者</p>

		<p>計 66 名)。なお、これらの講習会において使用する教材の内容については、最新の情報を取り入れながら更新した。引き続き情報セキュリティ e-Learning を実施し、受講状況は、教職員 48.9% (6,124 名)、学生 44.7% (9,918 名) (平成 24 年度:教職員 45.3% (6,357 名)、学生 33.6% (7,902 名)) となった (受講者数は平成 19 年度からの累積、平成 26 年 3 月 31 日現在、教職員グループウェア登録者数・学生登録アカウント数により算定)。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。</p>	<p>【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学と各部署が有機的に連携した法令遵守にかかる体制の強化を図る。</p>	III	<p>年々増加する総務部内の法務及びコンプライアンス関連業務における職員間の連携・協働を可能とする一体的な業務遂行体制の整備及び当該関連業務の機能強化を図るため、総務部に法務・コンプライアンス課を設置し（平成25年4月）、訟務、教職員の服務・懲戒、ハラスメントの防止、情報公開、個人情報保護の保護、公益通報等の業務を一の課に集約した。また、研究国際部の研究コンプライアンス担当部署に新たに特定職員1名を配置し、安全保障輸出管理や研究コンプライアンス業務の充実に伴う業務体制を補強した。</p> <p>各担当部署が研修等を開催し、学内規程等の周知を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導を行った。平成25年度における主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員と新任部局長との懇談会を実施し、新任部局長に研究費の適正な執行、安全保障輸出管理、法令遵守等について説明を行い、各部局に所属する教職員及び学生への周知徹底を依頼した（平成25年5月）。</li> <li>新規採用教員研修会を開催し、教員等に求められる研究コンプライアンス、会計規程、研究費の使用ルール、内部統制等について説明を行った（平成25年5月及び10月、計454名受講）。</li> <li>新規採用職員に対して、就業規則、情報セキュリティ、ハラスメント、環境安全保健等に係る説明を行った（平成25年4月及び9月）。</li> <li>教職員のコンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を高めるため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を簡潔に掲載したリーフレットを作成し、部局長会議において役員及び部局長に配付した（平成26年2月）。なお、本リーフレットは平成26年4月に全教職員に配付することとした。</li> <li>平成25年度京都大学競争的資金等不正防止計画の策定に伴い、平成24年度の実施状況に応じて改善が必要と認められた部局について統括管理</li> </ul>

		<p>責任者（研究担当理事）から部局管理責任者（各部部长）宛てに改善要請を行い（平成 25 年 8 月）文書により改善状況の報告を求める（平成 25 年 9 月）とともに、それに基づき財務部及び研究国際部の不正防止計画担当部署が各部局不正防止計画担当者に対して、実施状況に関するヒアリングを実施した（平成 26 年 2 月）。当該ヒアリングの結果を不正防止計画推進室会議において検討したところ、改善要請を行った部局については適切に対応されていることが確認された（平成 26 年 3 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度京都大学競争的資金等不正防止計画の策定に伴い、研究費使用ハンドブックを改訂し、研究費に係わる全教職員に配布するとともにホームページ上でも公開し、周知徹底した（平成 25 年 10 月）。</li> <li>研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施した（平成 25 年度受講率：59.5%）。</li> <li>安全保障輸出管理について、ホームページに最新の情報を掲載するとともに、部局担当者に外部講習を受講させる等により部局における対応力を高め、本部と部局の連携体制を強化した。</li> <li>動物実験の適正な実施について、自己点検評価に係る外部検証（平成 25 年 10 月）、全学の動物実験実施状況の現地調査（平成 25 年 11 月）及び教育訓練資料の更新（平成 26 年 3 月）を行った。現地調査の結果について動物実験委員会において検証したところ、部局によって取扱いが異なったり、部局では判断に迷う案件が見られたことから、Q&amp;Aを作成のうえホームページで公開し、部局動物実験委員会へ周知を行った（平成 25 年 12 月）。</li> <li>会計監査人監査時に財務部職員が同行し、会計監査人から指導・指摘を受けた主な事項について取り纏めたものを経理業務の改善・充実に資するため、経理責任者宛に通知した（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月）。</li> <li>新入生を対象とした平成 25 年度初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った（平成 25 年 4 月）。</li> <li>図書系職員を対象に、個人情報保護に関する講習会を実施した（平成 25 年 9 月、15 名受講）。</li> <li>本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。</li> </ul>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学支援者等との連携を強化する。</li> <li>同窓会活動の活性化を支援する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。</p>	<p>【91】大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。</p>	III	<p>本学の学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化するため、引き続き「京都大学第二期重点事業実施計画」における「戦略的情報発信の拡大・展開事業」に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を京都及び東京にて開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った（京都大学吉田泉殿：平成25年4月、卒業生10名参加、京都大学東京オフィス：平成25年10月、卒業生7名参加）。</li> <li>・本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、「京都学派の探検－フィールド研究の伝統－」をテーマに第8回東京フォーラムを実施した（平成25年10月、301名参加）。</li> <li>・京都大学東京オフィスにて一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、4シリーズ（各4回）を実施した。                  シリーズ11「人はなぜハマる？」（平成25年5月～6月、延べ513名参加）                  シリーズ12「人間と宗教」（平成25年8月～9月、延べ494名参加）                  シリーズ13「宇宙に新たな知を求めて」（平成25年11月～12月、延べ396名参加）                  シリーズ14「美術研究最前線」（平成26年2月～3月、延べ359名参加）</li> <li>・平成24年度に引き続き、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、タイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」の放送を毎週水曜日に実施し、全50名の教員が自身の研究について語り、京都大学からの情報発信を行った。</li> </ul> <p>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及び地球環境学堂のハノイ拠点オフィスを活用して、ベトナム（平成25年11月）及びインドネシア（平成26年1月）において「京都大学東南アジアフォーラム」を開催し、学術研究成果を東南アジア社会に還元するとともに、本学の事業や留学に関する資料</p>

<p>【92】国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。</p>	<p>【92】国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>を配付する等、大学支援風土の醸成に資する情報発信を行った。</p> <p>平成 25 年度においても、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外で実施された地域同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、地域同窓会役員等と意見交換を行うとともに、地域同窓会設立の支援を行い、同窓会活動の活性化を図った。また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成 22 年度運用開始）、京都大学同窓会フェイスブック（平成 23 年度運用開始）についても引き続き運用した（お気に入り登録者数（コメント付与機能有り）2,716 名（平成 26 年 3 月末現在））。さらに、より積極的な大学情報の発信、同窓生等のホームページ訪問者の利便性向上、相互交流の場の創出を実現するため、京都大学同窓会ホームページをリニューアルした（平成 26 年 2 月）。</p> <p>同窓会等の支援状況は以下のとおりである。</p> <p>【各同窓会及び卒業生との連携強化を図るための講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根講演会（平成 25 年 11 月、112 名参加）</li> <li>・仙台講演会（平成 26 年 3 月、847 名参加）</li> <li>・第 8 回ホームカミングデイ（平成 25 年 11 月、約 2,700 名参加）</li> </ul> <p>【同窓会設立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台（東北）同窓会設立に向けた意見交換（平成 25 年 10 月及び 12 月）</li> </ul> <p>【本学役員及び渉外部関係者が出席し意見交換を行った地域同窓会総会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内：北海道京大会、岐阜京大会他 9 箇所</li> <li>・海外：台湾京都大学同窓会、京都大学ベトナム人同窓会他 6 箇所</li> </ul> <p>【同窓会間の相互交流を進めるための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋（愛知）地区支部連絡会（平成 25 年 9 月）</li> <li>・地域同窓会代表者相互の交流機会の提供（平成 25 年 11 月、ホームカミングデイのイベントの一つとして実施）</li> <li>・東京（関東）支部連絡会（平成 26 年 2 月）</li> </ul> <p>平成 25 年度は、新たに以下の 3 つの地域同窓会が京都大学同窓会へ加入し、今後の連携が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学同窓会若手会（平成 25 年 4 月加入）</li> <li>・メキシコ京都大学同窓会（えー京）（平成 25 年 4 月加入）</li> <li>・京都大学技術士会（平成 25 年 4 月加入）</li> </ul>
--	--	------------	--

#### (4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

##### ■サステイナブルキャンパスの構築に向けた取組（関連計画：84）

平成 25 年 4 月に施設部にサステイナブルキャンパス推進室を設置し、同室を中心に国内外のネットワーク構築に向けて ISCN (The International Sustainable Campus Network) 年次大会（平成 25 年 6 月）、AASHE (The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) 2013（平成 25 年 10 月）、仏ナント大学「エコキャンパス」シンポジウム（平成 25 年 11 月）に参加し、海外の優良な取組等の情報収集を行った。また、本学が中心となって、サステイナブルキャンパス推進協議会設立準備会議において、サステイナブルキャンパス構築に向けた指針を策定するための議論のほか、海外の取組状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加とテーマを決め各大学等による発表を行う等情報共有を進め、北海道大学・千葉大学・三重大学・立命館大学等との連携により「サステイナブルキャンパス推進協議会」を設立した（平成 26 年 3 月）。さらに、「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウム 持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークをつなぐ（ハードとソフトの融合）を開催した（平成 25 年 3 月、シンポジウム：190 名参加、分科会：78 名参加）。

##### ■大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）の策定について（関連計画：87）

「京都市第 3 次被害想定」で想定されている花折断層に起因する地震災害発生時に、本学において、学生・医学部附属病院内の患者・教職員・来訪者等の生命及び身体の安全を最優先するとともに、学内の資産の保全並びに教育・研究及び医療の活動継続又は速やかな再開を目指し、地域社会の復旧・復興に寄与するため、想定される人的・建物被害等に対する班別役割フロー及び事前対策並びに今後対策が必要と考えられる現状の課題を取りまとめた「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」を策定した（平成 25 年 12 月 危機管理委員会）。

##### ■公的研究費の不正使用の防止に関する取組

公的研究費の不正使用防止に係る以下の取組を実施した。

- ・ 「競争的資金等の適正管理に関する規程」の改正規程を平成 25 年 4 月 1 日付けで施行した。
- ・ 京都大学競争的資金等不正防止計画の改訂を行い（平成 25 年 8 月）、基本方針及び教職員の責務を明記するとともに体制図やフロー図を追加し、別表

の取り組み内容については、本部と部局の具体的な行動を別々に記載する等、各部局において取り組むべき内容を一層明確化した。また、各部局から平成 24 年度不正防止計画に関する実施状況の報告を求め、必要に応じて部局に改善指示をし、改善状況の点検を行った。さらに、当該不正防止計画の改訂に伴い、研究費使用ハンドブックについても改訂を行い、研究費に係わる全教職員に配付（外国人の研究者に対しては英語版（電子版）を配付）するとともにホームページで公開し、周知徹底した。

- ・ 「国立大学法人京都大学が実施する会議等における飲食費支出基準」を制定し、全学的な基準に基づいて、部局長への事前承認申請や支出の際の事後報告を義務付けることにより、会議開催の責任を明確にするとともに、安易に経費が支出されないよう手続きを定めた（平成 25 年 4 月 1 日施行）。
- ・ 「国立大学法人京都大学旅費規則」を改定し、出張の用務内容に加え用務先に関する名称や場所等を具体的に記載することを規定化するとともに、旅費請求において、自署により請求させることにより、出張者自身の確実な確認と責任を一層明確にした（平成 25 年 4 月 1 日施行）。
- ・ 「国立大学法人京都大学における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」を改定し、大型設備調達者等を仕様策定委員及び技術審査職員に含めないことにより、仕様策定や技術審査への大型設備調達者の影響を排除することとした（平成 25 年 4 月 1 日施行）。
- ・ 昼休憩の時間帯（12 時～13 時）においても、検収業務を実施できる体制を整備した。
- ・ 立替払による購入物品については、「必要に応じて」現物の確認を行うこととしていたことから、その取扱いが部局により異なっていた。このため、取扱いを全学的に統一し、全ての購入物品について、現物の確認を行うこととした。（平成 26 年 1 月より実施）。
- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正（平成 26 年 2 月）に対応した体制の見直し・強化について、不正防止計画推進室会議を開催し、同会議の下に実務者会議を立ち上げ、平成 26 年度中に対応すべき具体的取り組みを検討した。
- ・ 研修については、新規採用教職員研修において研究コンプライアンスにかかる説明を実施したほか、研究費等の適正な使用に係る e-Learning 研修を実施した（平成 25 年度受講率：59.5%）。

**■研究活動における不正行為の防止に関する取組**

研究活動における不正行為の防止については、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」及び「京都大学における公益通報者の保護等に関する規程」により、研究活動上の不正行為を防止するため、また、研究活動上の不正行為が行われ、またはその恐れがある場合に厳正かつ適切に対応するために必要な事項を定めており、ホームページ掲載や説明会により窓口及び手続き等を周知している。

平成 25 年度においては、研究コンプライアンス掛内に特定職員 1 名を配置し、増加する研究コンプライアンス業務の充実に伴う業務体制を補強した。また、「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」の改訂に対応した体制の見直し・強化について検討を行った。

本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。

**■教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて**

平成 23 年度の会計検査院の検査において指摘された教員等個人宛ての寄附金に係る経理については、平成 25 年度においても引き続き新規採用教員研修にて注意喚起を行った（平成 25 年 5 月及び 10 月）ほか、助成財団等が開示する情報を基に、大学へ寄附手続きを行う等の適切な処理がなされていなかった事例について調査・確認を行った（平成 25 年 10 月）。当該調査において、平成 23 年度分 2 件、平成 24 年度分 1 件の受入れ手続きが行われていなかったことから、該当する教員の所属する部局長へ当該教員への注意・指導、個人経理した部分について私的利用等不適切な経理が無かったことの確認及び引き続き本学において活動する場合は残額の本学への納付手続きを行うよう依頼するとともに、全学に対しても改めて注意喚起を行った（平成 25 年 10 月）。また、研究費使用ハンドブックに寄附金の個人経理の禁止について明記のうえ全学に配付した（平成 25 年 10 月）。さらに、平成 25 年度に本学研究者に対して行われた研究助成情報を収集して各部局へ開示し、確実に寄附金受入手続きを行うよう周知した（平成 25 年 12 月、平成 26 年 2 月）。

◇ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 平成 24 年度補正予算に関する目標

中期目標  
 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。  
 その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【93】平成 24 年度補正予算（第 1 号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する。</p> <p>研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。</p>	<p>【93】事業化に向けた産学共同の研究開発を推進するため、事業計画を策定するとともに、専門的な知見を持つ外部人材の配置等の体制整備を行う。また、事業化が見込まれる研究シーズ等については、共同研究を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成 25 年 5 月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームの担当に充てたほか、弁護士 3 名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定の担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。</p> <p>産学共同実用化促進事業準備委員会を平成 25 年 7 月に設置し（平成 25 年 10 月からは準備委員会をさらに発展（構成員の増員等）させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催）、年 4 回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した（平成 25 年 10 月）ほか、事業計画を策定した（平成 26 年 3 月）。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成 25 年においては 3 課題を採択候補として決定した（平成 26 年 3 月）。</p> <p>本事業について関係者へ広く周知するため、学内研究者向けの説明会（平成 25 年 8 月、86 名参加）や京都商工会議所で地元企業向けの説明会（平成 25 年 10 月、110 企業より 180 名参加）を実施した。</p>

## 平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する特記事項

**■事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するための体制整備等（関連計画：93）**

事業化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、平成 25 年 5 月に産官学連携本部内に事業準備室を設置するとともに、金融機関から投資担当者を同準備室の室長として迎え投資事業のスキームを担当に充てたほか、弁護士 3 名を迎え利益相反やインサイダー取引防止等のためのルール策定を担当に充て、外部人材を活用し、体制整備を行った。なお、利益相反に関しては、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うため、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した（平成 26 年 1 月）。

産学共同実用化促進事業準備委員会を平成 25 年 7 月に設置し（平成 25 年 10 月からは準備委員会をさらに発展（構成員の増員等）させた「産学共同実用化促進事業実施委員会」として開催）、年 4 回の委員会を開催し、共同研究推進グループ要項及び外部評価委員会要項を整備した（平成 25 年 10 月）ほか、事業計画を策定した（平成 26 年 3 月）。また、事業化が見込まれるシーズ等については学内公募を行い、平成 25 年においては 3 課題を採択候補として決定した（平成 26 年 3 月）。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。</li> <li>本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。</li> <li>深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。</li> <li>自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。</li> <li>各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】優れた入学者の確保に向け、高校生や高等学校等に対する本学の歴史、伝統、魅力並びに入試制度やアドミッション・ポリシー等について説明する機会を拡充するとともに、多様な手段を通じて、大学・大学院進学希望者、外国からの留学希望者に本学の先端的・独創的な研究を背景とした教育研究内容の紹介を充実させる。</p>	<p>【1】本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページの受験生向け入試情報ページを充実させる。また、入試説明会、オープンキャンパス等で参加者へのアンケートを実施し、その結果を次年度の改善に活かす。さらに、海外での留学説明会等を実施する。</p>		<p>受験者やその保護者対象の「京都大学交流会」を開催し（5都市11会場、約420名参加）、本学職員による大学紹介及び在学生による学生生活レポート並びに個別相談を行った。参加者アンケートでは、「本学の内容がよく分かった」、「進学意欲が強まった」との意見が多く寄せられた。特に東京会場では約200名の参加があり、予備校等の調査から明らかになった関東圏における本学への関心の高まりを裏付ける結果となった。また、高等学校教員や予備校関係者を対象とする「京都大学交流会」を開催し（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡、延べ203校・約440名参加）、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行った。併せて「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行うことで、特色入試に関して高校関係者の理解を得るとともに、本学の入試制度検討の参考とした。</p> <p>全国主要地区で本学主催・共催の大学説明会として「京都大学・大阪大学・神戸大学合同大学説明会」、「京と一く（京都大学・立命館大学合同企画）」を実施したほか、「主要大学説明会」、「夢ナビライブ」、「国公立・有名私大相談会」、「進学EXPO」等他機関主催の大学ガイダンス（計27会場、約108,000名参加）に参加し、本学で学ぶことの魅力を伝え志願者の増加に努めた。さらに、関西地区の国立大学・私立大学が合同で実施する初の試みとして、本学及び大阪大学を中心に、神戸大学、立命館大学、関西大学、関西学院大学との共同企画で「京阪神地区難関大学フェスティバル」を実施し（平成25年9月）、関西地区から大学での学びについて情報発信を行った。国立・私立6</p>

大学という大規模で開催するスケールメリットを生かした企画となり、約700名の参加を得た。

平成25年度から、新たな高大連携事業として、博士後期課程学生及びポストドクを高校へ派遣する出前授業及び本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター」を実施した。26名の大学院生等により45講座を開講し、全国から約120校の申し込みがあった（出前授業：延べ115回実施、オープン授業：延べ8回実施）。併せて、受入可能な高校においては、本学職員による大学紹介を行った。学びコーディネーターを務めた大学院生に対しては、教育経験の一環として修了証を発行した。大学院生からは、「研究内容を高校生にわかりやすく説明するために一から自分の研究を見直すことができた」等の感想が寄せられたほか、学生同士で助言し合う姿も見られた。本事業については、受講者から「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、来年度も是非実施してほしいとの強い要望が寄せられたほか、他大学やマスコミからも注目され、多数の問い合わせや取材を受けた。

本学への入学を希望する高校生を対象にオープンキャンパスを開催し、オープニングセレモニー、キャンパスツアー、附属図書館及び総合博物館見学等の全体企画、模擬授業、研究室訪問、施設見学等の学部企画の実施により、本学の雰囲気や魅力を伝えた（平成25年8月、14,139名参加）。

本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した大学案内「知と自由への誘い」、本学の入学者選抜方法や学部紹介を掲載した入学者選抜要項及び学生募集要項を作成し、各種の大学説明会、高校訪問、大学見学等の機会を通じて配付（平成25年度：大学案内については約61,000冊を配付）をするとともに、ホームページによる公表も行い、広範な受験者への周知活動を行った。また、「京都大学大学院案内 2015」を作成した（平成26年3月）。本学ホームページの受験生向けサイトにて提供する入試情報の内容についても、適宜更新した。

学部新生に対する新生アンケートやオープンキャンパスアンケート、「京都大学交流会」の参加者アンケートを実施し、平成26年度以降の広報活動や入学者選抜方法の検討を行った。主な改善事例は以下のとおりである。

- ・「新生アンケート」において、入試の試験会場が分かりにくいといった意見があったため、各試験場の試験事務室や集合場所を記した全学の地図を各門に掲示した。
- ・「オープンキャンパスアンケート」において、参加者の満足度は高いものの参加者数や日程について多くの要望があったことから、「オープンキャンパスワーキング・グループ」を立ち上げ、企画と日程の見直しを検討した。
- ・平成24年度の「京都大学交流会」の参加者へのアンケートにおいて、学生生活レポートでは文系・理系両方の話が聞きたいとの要望があったため、平成25年度は、文系・理系各1名の学生を派遣し学生生活レポートを行った。

平成26年度の高大連携・入試広報事業については、入試改革検討本部入試開発室における分析結果に基づき、重点地域へ効果的・効率的に実施するこ

		<p>ととした。</p> <p>海外での留学説明会については、日本学生支援機構(JASSO)が主催する留学フェア(5月:ベトナム、7月:台湾、8月:タイ、9月:トルコ、10月:インドネシア、11月:中国・ブラジル(日本紹介セミナー)、(12月:ミャンマー))、国際協力機構(JICA)が主催する日本センター留学フェア(9月:カザフスタン、10月:カンボジア)、日本学術振興会(JSPS)が主催する大学合同日本留学説明会(11月:復旦、長春)、国際化拠点整備事業(グローバル30)採択大学が主催する留学説明会(6月:マレーシア、9月:タイ・インド・ベトナム、10月:ロシア・米国・モロッコ、11月:ウズベキスタン・英国・フランス、1月:インドネシア・ドイツ、2月:トルコ、3月:台湾)、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア(9月:韓国)等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加した。</p>
<p>【2】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくし、学生の学習過程の理解や学習指針作りに役立てるとともに、全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院課程教育との連携、学部・研究科等と附置研究所・研究センター等との情報共有を強化する。</p>	<p>【2】全学共通教育と学部専門教育との連携強化に向け、組織・体制の在り方を含めた全学共通教育の見直しを進め、学士課程教育の体系を再検討する。また、この点を踏まえて全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育の連関等について引き続き検証を行い、連関の可視化案(コース・ツリー等)について改善・充実を図る。さらに、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供するとともに、拡充を図る。</p>	<p>教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として、国際高等教育院を平成25年4月に設置した。教養・共通教育の実施に当たっては、国際高等教育院の企画・実施責任のもと、学部を持つ研究科を中心に、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で実施した。同院内の体制としては、各学部の意向を前提に、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事、予算等の重要事項を審議する「教養・共通教育協議会」及び科目等教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価と、これを踏まえた科目、内容、配分、教育方法等の改善案を提案する「企画評価専門委員会」を設置した。企画評価専門委員会の委員は各学部等からの推薦により国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成している。平成25年度は、企画評価専門委員会において、国際高等教育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて検討し、「教養・共通教育の改善に向けて―企画評価専門委員会WG報告集―」を取りまとめた(平成26年3月)。国際高等教育院の組織・定員については、企画評価専門委員会の報告を受けて教養・共通教育協議会で検討を行った結果、さらに多面的な検討が必要であることが明らかとなったことから、引き続き検討を行い、平成26年度末までに決定することとした。</p> <p>教育課程の俯瞰化・可視化への取組としては、教育制度委員会の下に置いたワーキング・グループにおいてコース・ツリーの雛形及び授業科目のナンバリングを検討し、検討結果を教育制度委員会に報告した(平成26年3月)。</p> <p>平成25年度研究科横断型教育プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会における平成24年度研究科横断型教育プログラムの実施状況に係る検討結果に基づき、以下のとおり実施した。なお、平成24年度はAタイプBタイプとも単位を付与していたが、平成25年度はAタイプのみ単位を付与した。</p> <p>① Aタイプ(研究科開講型):37科目 研究科開設科目から「他の研究科の学生を意識してデザインした授業</p>

		<p>科目」「他研究科学生の聴講を促すことがシラバスに明記されている科目」であることを条件に科目募集を行い開講するもの。</p> <p>② Bタイプ（特別開講型）：7科目 各部局から5以上のコマ数を単位として科目を提供し、大学院生が受けた科目を履修するもの。</p> <p>平成26年度研究科横断型教育プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会における検討の結果、Aタイプ、Bタイプともに、平成25年度と同様に開講することとした。併せて、分野横断教育を目的とする博士課程教育リーディングプログラム、学際融合教育研究推進センターの各ユニット等に科目提供依頼を行うことにより、本プログラムの拡充を図ることとして募集した結果、平成26年度における提供科目数はAタイプ47科目（平成25年度比10科目増加）、Bタイプ10科目（平成25年度比3科目増加）となった。</p>
<p>【3】全学共通教育において、学術目的の英語教育と、多極的世界観の構築の基礎となる初修外国語教育を充実させるとともに、教養科目及び理系基礎科目を整備する。</p>	<p>【3】全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、コンピューター-アシスティッドランゲージラーニング（CALL）教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。</p>	<p>平成25年4月の国際高等教育院設置に伴い、教養・共通教育の科目に係る検討は、各学部等からの推薦により国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成する「企画評価専門委員会」において行うこととした。同委員会では、国際高等教育院設置の趣旨及び教養・共通教育の改善に関するこれまでの検討の基本的な考え方を踏まえて、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の5つの検討ワーキング・グループに分かれて検討し、平成26年3月に報告書としてまとめた。</p> <p>英語のCALL教材については、オープンコースウェア（OCW）を活用してアカデミックリスニング用教材を運用するとともに、これまでに開発した学術語彙集やアカデミックライティングの専門書、市販のライティング指導補助ツール Criterion(R)などを利用することにより、英語のアカデミックライティング教育の充実を図った。初修外国語のCALL教材については、中国語CALL教材（2013年版）を作成し、自律学習教材を学習支援サービス（PandA）上に公開したほか、スペイン語では、従来から設置しているCALLによる自律学習コースのモバイル対応を開始し、より多様な学習形態への対応を図った。各言語の履修者数は、英語3,212名、中国語1,025名、スペイン語746名であった。</p> <p>自然科学系科目における実験教育の改善・充実については、基礎化学実験教科書を改訂し、その内容をより理解しやすいものとした。</p> <p>国際高等教育院で管理するCALL教室のうち2室のCALLシステムを最新のものに全面改修するとともに、老朽化しているLL教室2室をCALL教室に改修した（平成26年3月完了）。また、排気、排水、保護パネル、耐薬品テーブル等を備えた演習実験講義室を設置した（平成26年3月完了）。</p>
<p>【4】各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図</p>	<p>【4】導入的プログラムを引き続き実施するとともに、次年度へ向けて検証及び科目化について検討を行う。また、導入的授業科目の開設・改善についても引き続き検討する。</p>	<p>平成25年度も引き続き「新入生特別セミナー」を実施した（平成25年4月、2,211名受講）。平成26年度の初年次教育プログラムについては、国際高等教育院企画評価専門委員会に設置した「少人数教育・初年次教育検討ワーキング・グループ」において平成25年度の実施内容の検証と平成26年度以降に向けた検討を行い、平成26年度については、平成25年度と同様に実施することとした。なお、導入的プログラムの科目化については、少人数教育の</p>

<p>るため、教育課程の全体構造を明確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導的な授業を提供する。</p>		<p>拡充との関連を踏まえ、平成 27 年度以降の実施に向けて引き続き検討を行うこととした。</p> <p>平成 25 年度から、国際高等教育院において科目等、教養・共通教育の実施状況、組織・運営等の状況の評価並びにこれを踏まえた科目、内容、配分及び教育方法等の改善案を提案する企画評価専門委員会で、国際高等教育院が実施すべき教養・共通教育のカリキュラムの在り方に関する方針を、教養教育、基礎教育、外国語教育、現代社会適応科目群・拡大科目群、少人数教育・初年次教育の 5 つの検討ワーキング・グループに分かれて検討を行った。時間割については、基礎教育ワーキング・グループにおいて、全学共通科目の 1・2 回生配当クラス指定基礎教育科目等の時間割編成を改善する必要があることを確認した。この改善のためには、国際高等教育院において、開講科目数の精選、適正なクラス規模の設定、非常勤講師による授業担当の在り方等を考慮して、各学部・学科と緊密に調整を行いつつ、全学共通科目の授業時間割の編成に関する基本的な方針を検討する必要があることから、平成 25 年度はそのための工程表を作成した。</p>
<p>【5】対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、オフィスアワー等の設定、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA) の拡充及び附属図書館をはじめとした学内図書館・図書室 (以下「附属図書館等」という)におけるサービス機能の充実等を推進する。</p>	<p>【5】自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自学自習の支援・促進に関連する様々な取組 (オフィスアワーの設定、少人数担任制やアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント (TA) の拡充に向けた取組等) の検討、実施</li> <li>・リサーチ・アシスタント (RA) の効果的な経費配分について引き続き検討・実施</li> <li>・利用者のニーズに即した図書館設備の改善及び学習支援サービスの充実</li> </ul>	<p>平成 23 年度に導入した KULASIS を利用したアンケートシステムにより、全学部学生 (ただし、留年生は除く) を対象とする自学自習に関する調査を実施した (平成 25 年 10 月～11 月)。</p> <p>平成 24 年度にホームページに公開した「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」を受け、ティーチング・アシスタント (TA) 経費の過去 5 年間の予算と支出実績の比較をとりまとめ、事務担当部署において拡充に向けた検討を行った結果、平成 26 年度は平成 25 年度配分額 175,344 千円より 15,027 千円増の 190,371 千円を配分することとした。国際高等教育院では、全学共通教育にかかる TA を、科目の特性に応じて全学共通科目担当教員もしくは実験担当教員グループ毎に配置し、全学共通科目の講義、実験実習の授業補佐及び授業準備等に従事させた。CALL 自習室、学生自習室にも TA を配置し、学生の学習支援に活用した。各部局においては、引き続き少人数担任制やアドバイザー制の実施により学習支援を行った。</p> <p>リサーチ・アシスタント (RA) については、これまでの配分方針を踏まえ、効果的な RA 経費配分について検討のうえ、配分を行った。また、配分を受けた各部局から実績報告書及び参考調書を提出してもらい、その活用状況を確認した (平成 25 年 4 月に平成 24 年度実績を確認。平成 25 年度実績は平成 26 年 4 月に確認予定)。</p> <p>附属図書館では、アクティブ・ラーニング支援機能整備のためのフロア改修を行った (平成 26 年 3 月完了)。また、学習支援充実のため、留学生を含む大学院生スタッフによる学習支援デスクを開設した (平成 25 年 10 月、平成 25 年度：延べ 158 名利用)。当該大学院生スタッフは、窓口業務のほか、各種ガイド配布物の翻訳や英語によるガイダンス及び講習 (平成 25 年度：延べ 22 回実施) において、サポートスタッフとして貢献した。学習資料利用支援として行っている「キャンパス間返送サービス」(最寄りの学内図書館・室で他キャンパスで借りた本の返却を受付) について、新たに 2 つの部局図書館に適用範囲を拡大した。附属図書館における平成 25 年 10 月から 12 月の図書配送冊数は、受領 3,159 冊、発送 3,139 冊であり、平成 24 年度同期 (受領</p>

<p>【6】教科書・教材の開発や教育の情報化を進めるとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数でのセミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。</p>	<p>【6】CALL 等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。</p>	<p>2,831冊・発送2,802冊)より受領発送とも12%の利用増加となった。</p> <p>英語のCALL教材については、オープンコースウェア(OCW)を活用して開発し、アカデミックリスニング用教材を運用するとともに、これまでに開発した学術語彙集やアカデミックライティングの専門書、市販のライティング指導補助ツールCriterion(R)などを利用することで、英語のアカデミックライティング教育の充実を図った。初修外国語のCALL教材については、中国語CALL教材(2013年版)を作成し、自律学習教材を学習支援サービス(PandA)上に公開したほか、スペイン語では、従来から設置しているCALLによる自律学習コースのモバイル対応を開始し、より多様な学習形態への対応を図った。少人数セミナーについては、引き続きポケット・ゼミを187科目開講したほか、国際交流科目として「変容する東南アジア環境・生業・社会」、「東南アジアの再生可能エネルギー開発」等4科目を開講し、タイ、インドネシア、ベトナム、米国へ学生を派遣(計52名)するとともに、タイ及びベトナムより学生を受け入れた(計22名)。演習・実習・実験科目については、演示実験を取り入れた科目の試行を行うこととした。</p> <p>自学自習を促進する教育環境整備として、国際高等教育院で管理するCALL教室のうち2室のCALLシステムの更新、老朽化しているLL教室2室のCALL教室への改修(平成26年3月完了)、演示実験講義室の設備改修(平成26年3月完了)等を行った。さらに、KULASISとPandAのデータ連携を行ったうえで、スムーズな画面遷移となるようKULASISにリンクを作成した(平成26年3月)。今後の教育環境改善事業については、1.CALL等のメディア教材の開発、2.自学自習を促進する教材や教育環境の整備、3.実験教育の改善・充実の3点を考慮して各部局に対して調査を行い(平成26年2月)、その結果に基づき、平成26年度実施計画を策定した。</p> <p>平成23年度に導入したKULASISを利用したアンケートシステムにより、全学部学生(ただし、留年生は除く)を対象とする自学自習に関する調査を実施した(平成25年10月~11月)。また、「学生の自主的な学習を促す取組」をテーマにFD研究検討委員会主催勉強会を開催し(平成25年11月、19名参加)、「学習支援サービスPandAの活用について」及び「学生の自主的な学習をサポートするツールについて」として、講演及び討論を行った。</p> <p>学年暦に示された課題探求型授業として、数学、物理、化学などの基礎科目、外国語科目等e-ラーニングを試行し、その実績に基づき、平成27年度以降に導入を目指すこととした。</p>
<p>【7】授業の目的、提示した教育方法に応じた授業を展開するとともに、授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価する。</p>	<p>【7】シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、引き続き検討する。</p>	<p>単位制度の実質化及び成績評価の在り方に関連する課題として、教育制度委員会及び同委員会ワーキング・グループ1において、「現行成績評価結果をもとにした留学のためのGP換算方法に関するガイドライン」を策定(平成26年3月)した。また、成績評点の全学的な統一、シラバス標準モデルの見直し(成績評価の方法、基準及び観点等)を進め、平成26年度に新シラバス標準モデルを整備することとし、各部局の整備状況については、当該新シラバス整備後に調査を実施することとした。また、授業時間数確保の問題について審議するため、教育制度委員会の下に全学学年暦検討ワーキング・グループを設置し、中長期的視点からの抜本的な見直しも視野に入れて1単位あた</p>

		<p>りの授業時間数を確保できる学年暦について審議を進め、試験結果のフィードバックや課題調査・演習型授業の実施等を盛り込んだ平成 26 年度の全学年暦を策定した（平成 25 年 6 月）。</p> <p>全学共通科目の成績評価は、引き続きシラバスに記載された評価の方法に従って客観的に実施した。また、国際高等教育院企画評価専門委員会各分野別部会において成績評価分布の確認を行い、成績の偏りがある場合には担当教員へ改善を促した。成績評価は基本的に各教員の責任においてなされているが、客観性と公平性を維持するため、全学共通科目では学生の成績異議申し立てを制度化するとともに学生に周知しており、平成 25 年度も当該制度を適切に運用した。</p> <p>各部局においても、学部のシラバスについて標準化モデルを利用し、学部ホームページ、教科の手引き等で公開するとともに、平成 25 年度から専門科目のシラバスについては、学務委員会で確認することとした（医学部）、シラバスの「授業計画と内容」を原則として授業回数（15 回）分明記した（薬学部）等、シラバスの充実に取り組んだ。</p>
--	--	---

<p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>② 教育の実施体制等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。</li> <li>・ 学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。</li> <li>・ 本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、各部局において教育改善に取り組む。</li> <li>・ 学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【8】 学生に深い教養と幅広い視野、十分な専門的知識の修得機会を提供できるよう、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備を推進するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深める。</p>	<p>【8】教員再配置を検討するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について引き続き検討を行い、適宜見直しする。</p>	<p>〇</p>	<p>教養・共通教育の実施に当たっては、教養・共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学組織として平成 25 年 4 月に設置した国際高等教育院における企画・実施責任のもと、学部を持つ研究科を中心として、学部を持たない研究科、附置研究所・研究センターが教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的な体制で実施することとなった。同院内の体制としては、各学部の意向を前提に、教養・共通教育の実施方針及び編成方針、人事並びに予算等の重要事項を審議する「教養・共通教育協議会」と、科目等、教養・共通教育の実施状況及び組織・運営等の状況の評価並びにそれを踏まえた科目・内容・配分、教育方法等の改善案を提案する「企画評価専門委員会」(当該委員会は、各学部等から推薦を受け国際高等教育院に移籍した教員を中心に構成)を設置した。国際高等教育院の組織・定員については、企画評価専門委員会の報告を受けて教養・共通教育協議会で取りまとめた「教養・共通教育の改善に向けて―企画評価専門委員会 WG 報告集―」に基づき検討を行った結果、さらに多面的な検討が必要であることが明らかとなったことから、引き続き検討を行い、平成 26 年度末までに決定することとした。</p> <p>非常勤講師の配分については、「平成 26 年度以降の非常勤講師配分枠の算定方法について」(平成 25 年 9 月部局長会議)として、全学的に必要な非常勤講師任用枠を一律削減の対象外として取り扱うよう見直しを行った。これに基づき、平成 26 年度非常勤講師任用枠(時間数、全学共通科目を除く)を算定し、ヒアリング等に基づき調整を行った結果、25,770 時間(平成 25 年度 27,866 時間。前年度比約 10%の減)を配分することとした。</p> <p>大学院教育においては、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと新たな学位プログラムを構築・展開する文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に計 5 件が採択されており、平成 23 年度に採択された 2 プログラムに加えて、平成 24 年度に採択された「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」及び「デ</p>

		<p>デザイン学大学院連携プログラム」についても、履修者の受け入れを開始した（平成 25 年度受け入れ学生数：「京都大学大学院思修館」10 名、「グローバル生存学大学院連携プログラム」19 名、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」9 名、「デザイン学大学院連携プログラム」13 名）。平成 25 年度に採択された「霊長類・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」については、平成 26 年度学生受け入れに向けて準備を進めた。平成 25 年度も、研究科と研究所・センターの教員が連携・協力して研究科横断型教育プログラムを実施した。</p>
<p>【9】各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、必要に応じて入学定員を見直す。</p>	<p>【9】各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。</p>	<p>平成 25 年 4 月に、地球社会の課題を総合的に分析し、解決に導くための方法論や思想、政策などを幅広く探究する学問である「総合生存学」の発展を通じて、次代を担うグローバルリーダー人材を育成する大学院「総合生存学館（思修館）」（入学定員 20 名）を開設した。</p> <p>各学部・研究科において、随時適切な入学定員の検討を行った。主な取り組みは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部入試において、平成 25 年度入試から導入した複数学科選択制の実施結果をデータベース化し、制度変更による影響や問題点の洗い出しを行い、検証・検討を行った。博士後期課程の入学定員について、工学研究科教育制度委員会にワーキング・グループを設置して検討を行い、全学で検討中の長期履修学生制度が実施され次第積極的に活用し社会人学生の入学を促進する、奨学金や授業料免除等の支援を充実させる等、未充足の状況の改善を図る取組を実施することとした。（工学研究科）</li> <li>・修士課程における入学定員超過の状況を改善すべく検討を進め、平成 27 年度から修士課程の入学定員を増員し、博士後期課程の定員を減員するため、平成 27 年度概算要求を行うこととした。（農学研究科）</li> <li>・情報学に関する高度な教育の質を維持、確保するため、研究科の一専攻化を含む施策の検討を開始した。博士後期課程定員充足率を向上させる施策として、英語コース、融合コースなどの設置や、新たな教育プログラムの新設を容易とする研究科の制度設計の検討を開始した。（情報学研究科）</li> <li>・定員充足率 100%とそれに見合った学位授与数を目指した。その結果、平成 25 年度の研究科修士課程入学者数と博士後期課程進学・編入者数は、それぞれ修士 77 名（定員充足率 103%）、博士 33 名（定員充足率 100%）であった。平成 24 年度の学位授与数は、修士 67 名、博士 33 名であった。博士後期課程の定員を高次生命科学専攻から 2 名を統合生命科学専攻に、また、修士課程の定員を高次生命科学専攻から 3 名を統合生命科学専攻に移すことを決め、専攻における定員充足率についても改善を図った。（生命科学研究科）</li> <li>・優秀な学生確保のため、職業人選抜の入学定員を検討した結果、平成 25 年度と同様に、平成 26 年度についても、10 名程度として募集することとした。（公共政策連携教育部）</li> <li>・博士後期課程の設置について検討を重ねてきており、その中で適切な入学定員の検討を行った。（経営管理教育部）</li> </ul>

<p>【10】学生による授業評価等を踏まえて、部局でのFDに継続的に取り組むとともに、全学委員会において、FDの現状分析と本学にふさわしいFDのあり方を検討し、情報の共有化を促進して、各部局のFD活動を支援する。</p>	<p>【10】ファカルティ・ディベロップメント (FD) 関係事業を継続実施するとともに検証を行い、必要に応じて見直しする。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。</p>	<p>平成25年度FD研究検討委員会本委員会において、平成25年度の活動方針・計画について検討を行い、平成25年度も勉強会を開催することとした。平成25年度の勉強会としては、「学生の自主的な学習を促す取組」をテーマに、「学習支援サービス PandA の活用について」及び「学生の自主的な学習をサポートするツールについて」として、講演及び討論を行った（平成25年11月、19名参加）。</p> <p>高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」（平成25年9月、89名受講）及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」（平成25年8月、68名受講）を開催した。また、FD研究検討委員会のホームページにより、学内外のFDに関する情報を共有・提供するとともに、部局のFD活動支援策として、文学研究科を対象に「文学研究科プレFDプロジェクト」を実施した（平成26年2月）。</p>
<p>【11】教育内容・方法に応じた授業が可能となるよう、講義室、演習室、実験実習室等の設備を充実させるとともに、自習のためのスペース、メディア・ラボ、情報ネットワーク環境、野外実習施設等を整備する。</p>	<p>【11】各種調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線LANについても引き続き整備を進める。</p>	<p>教育環境改善事業として、各部局からの要求をもとに、教育学部総合研究2号館AVシステムの更新、医学部解剖総合センター第4実習室椅子の更新、工学部3号館N2講義室改修等、講義室・実験室等の各種教育施設・設備の整備を行った（費用総額5,000万円）。</p> <p>スマートホンなど新たなデバイスやBYOD(Bring your own device)等、急増する無線ネットワークの需要への対応のため、平成25年度は、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、計64台の無線LANアクセスポイントを設置した。また、吉田南構内においても、国際高等教育院が管理する主要全学共通科目実施講義室に無線LANアクセスポイントを設置した（平成26年3月完了）。さらに、各部局に対する無線LANアクセスポイントの設置希望調査を実施し、平成26年度以降は本調査結果に基づきさらなるネットワーク環境の拡充に取り組むこととした。</p>
<p>【12】附属図書館等の蔵書や電子ジャーナル・データベース等を充実・整備する。</p>	<p>【12】電子ジャーナル及びデータベースの状況を検証し、整備のための方策を見直す。</p>	<p>図書館協議会の下で第一特別委員会（第1～3回（平成25年5月、7月、9月）及び臨時1回（平成25年8月））において、全学提供電子ジャーナルの見直し・分担方式について検討を行い、「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式（案）」をまとめ、図書館協議会に意見照会を行ったうえで第4回第一特別委員会にて再度協議し（平成25年10月）、基盤的電子ジャーナルについては全学で費用を負担し、利用部局が限られた電子ジャーナルについては当該利用部局で費用を分担する「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」を策定した（平成25年12月部局長会議）。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。</li> <li>・ 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。</li> <li>・ 経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。</li> <li>・ 学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【13】就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制を強化するとともに、情報通信技術等も適宜活用し、学生が相談しやすい体制を整備する。</p>	<p>【13】学生支援体制充実方策検討ワーキンググループ及び学生支援体制検討会での検討結果に基づき、学生に対するカウンセリング体制の充実に向けた組織の在り方を見直す。</p>		<p>「学生支援体制充実方策検討ワーキング・グループ」及び「学生支援体制検討会」での検討結果に基づき、これまで個別に存在していた学生支援に係る施設を集約配置し、事務組織を一元化するとともに、学生相談に関する体制の充実及び学生生活委員会、各相談機関等との連携の強化を図るため、それまでのカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を改組し、「学生総合支援センター」を設置した（平成 25 年 8 月）。また、アクセシビリティを高めるため、学生総合支援センターに係る時計台タッチパネル用部局紹介動画を作成し公開した。</p> <p>新入生全員を対象としたオリエンテーションや教職員を対象とした研修において学生総合支援センターのカウンセリング担当教員が講師を務め、メンタルヘルスやハラスメントに係る説明を行ったほか、理学研究科・理学部相談室担当カウンセラーと合同で事例検討会を行う等、全学的なカウンセリング体制の強化を図った。</p> <p>学生総合支援センターカウンセリングルーム（旧カウンセリングセンター）では、人生観、対人関係、恋愛問題、家族関係、言語障害、性格問題、心理障害、精神障害等の心理適応相談、学部・学科・進路、学業、課外活動・教養等の教育相談、仕事、職種選択等の職業相談、身体健康等の健康相談、その他ハラスメント等の相談に応じた。平成 25 年度における来談件数は、実件数 691 件、延べ回数 4,635 回であった。</p>
<p>【14】女子学生のニーズに応じた支援を拡充するとともに、障害のある学生に対する支援体制を強化する。</p>	<p>【14】前年度のアンケート調査結果を踏まえ、学生支援に反映させる。また、障害のある学生に対する支援は、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。</p>		<p>女子学生、障害のある学生及び社会人学生に対する多様で柔軟な学習機会を提供するため、教育制度委員会において「長期履修学生制度」の平成 26 年 4 月導入に向けて、通則の改定案を作成し、「京都大学における『長期履修学生制度』に関する申合せ」を策定した（平成 25 年 4 月）。なお、制度導入にあたり、「京都大学における学生納付金に関する規程」を改定した（平成 26 年 3 月役員会決定）。</p> <p>前回（平成 23 年度）の学生生活実態調査結果等に基づき、学生からの要望があった女子学生に対する環境を向上させるため、北部グラウンドの部室棟</p>

		<p>建替えの際に、これまでなかった女子更衣室を設置するとともに、グラウンド内のトイレ・シャワー棟の女子部分について改修を行った(平成26年3月)。</p> <p>学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、特定専門業務職員(コーディネーター)を配置した(平成25年8月)。また、引き続き、障害のある学生に対して、ソフト面(ノートテイク764コマ、対面朗読176コマ等の人的支援)及びハード面(バリアフリー改修等)の支援を実施したほか、学内のバリアフリー状況の調査を実施し、フリーアクセスマップを更新した(平成26年3月)。さらに、障害者理解・バリアフリーの意識を向上させることを主な目的とした「京都大学バリアフリーシンポジウム」を開催した(平成25年6月、約450名参加)ほか、教職員に対してはSD研修「学生・教務系職員研修」(平成25年11月、65名参加)を、一般学生に対しては全学共通科目「偏見・差別・人権(後期)」(平成25年12月～平成26年1月、約80名受講)を開講し、啓発を行った。</p>
<p>【15】学部学生から大学院在籍者、同修了者に至るまで、多様な進路情報の提供やガイダンス等のキャリアサポート体制を強化するとともに、大学院修了者への研究活動の場の提供・開拓等に向けた支援を行う。</p>	<p>【15】就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催し、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を検討するとともに、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図る。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。</p>	<p>本学の全学的な学生支援を強化・充実するため、平成25年8月にカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を統合し、「学生総合支援センター」を設置し、学生総合支援センターキャリアサポートルームを中心に、全学的なキャリア・就職支援に取り組んだ。</p> <p>就職担当教職員向けの研修会及び情報交換会を2回(平成26年1月及び2月)開催した。研修会では、平成28年3月卒業・修了予定者から企業の採用に関する広報活動時期が現在よりも遅くなることに伴って生じる就職活動における様々な変更点を教職員に説明し、学生が混乱することのないように周知徹底を図った。情報交換会では、初年次からのキャリア教育・職業教育に関する情報・意見交換を行った。本研修会および情報交換会を通じて、各学部・研究科等における課題を浮き彫りにし、今後さらに連携を強化し、キャリア・就職支援を充実・推進していくことを確認するとともに、学生支援教職員への意識啓発の機会となった。</p> <p>キャリアサポートルームにおいて、キャリア支援の在り方について検討を行い、初年次からのキャリアデザイン講座(年5回)、公務員志望者向けガイダンス及び外国人留学生向け就職ガイダンスの内容を見直しのうえ開催したほか、個別就職相談室の充実を図るため、開室日数・時間(コマ)数を拡大した(開室日数：平成24年度193日→平成25年度225日、開室時間(コマ)数：平成24年度1,218コマ→平成25年度1,462コマ)。</p> <p>博士後期課程及びポスドク等の大学院修了者への研究活動の場の開拓・情報提供については、平成24年度に引き続き、京都府・京都市の支援事業と連携して、「高度人材正規雇用促進事業マッチング交流会」を開催した(平成26年2月)ほか、新たに大阪府との連携による支援事業として、「大阪優良企業説明会&amp;面談会」(平成25年12月)及び「OB・OG社長交流会」(平成26年3月)を開催し、求人等の情報収集や意見交換を行うとともに、博士後期課程及びポスドク等への情報提供に努めた。また、企業と若手研究者を結ぶため、Web上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システム(マッチングシステム)への登録を促進し、平成25年度は167社(平成24年度：160社)の登録があった。マッチングシステムへの登録企業以外からの求人情報については、メールマガジンを活用して定期的に希望者へ提供した。併せて、博士後期課程及</p>

		<p>びポストク向けの意識改革や社会人スキルアップを図るためのセミナーや研修を年3回開催し、計100名が参加したほか、若手研究者と企業との交流や情報交換のための合同企業説明会を開催した(平成26年2月、企業25社、本学博士後期課程学生・ポストク58名参加)。博士後期課程・ポストクに対する個別就職相談等については、平成25年度は66件のキャリア相談に応じ、個々の研究内容を判断して本人の意向とも照らし合わせながら、最大限の能力を発揮できる進路を導き出すために対応を行った。</p>
<p>【16】授業料免除枠を拡大するとともに、TA・RA制度の拡充等により、学生への経済支援を強化する。</p>	<p>【16】TA制度の拡充方策及び効果的な経費配分方法について検討する。また、RA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。さらに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援することができる、京都大学基金緊急支援一時金の制度を新たに設ける。</p>	<p>平成24年度に取りまとめた「京都大学ティーチング・アシスタントアンケート結果報告書」に基づき、事務担当部署においてティーチング・アシスタント(TA)経費の過去5年間の予算と支出実績の比較を行い、拡充方策及び効果的な経費配分方法の検討を進め、平成26年度は190,371千円(平成25年度比15,027千円増)を配分することとした。</p> <p>リサーチ・アシスタント(RA)経費について、効果的な配分方法を検討のうえ、配分を行った。配分を受けた各部局には、実績報告書及び参考調書を提出させ、今後の経費配分等に活用した。</p> <p>「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的學生支援強化事業」により予算措置された本学独自の授業料免除実施枠に加え、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算(44,100千円)を確保し、入学金免除及び授業料免除を実施した。また、平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金(27,268千円)を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生(2回生以上)を対象に奨学金支援(平成25年度:10名、総額5,000千円)を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金(10,333千円)を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った(平成25年度:1名、総額500千円)</p> <p>平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として25万円を給付し、修学や生活の支援を行った(平成25年度:17名、総額4,250千円)</p> <p>平成24年度に定めた「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、「思修館」15名、「グローバル生存学大学院連携プログラム」28名、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」9名の各プログラム履修者に対し特待生奨励金(月額20万円)を支給した。</p>
<p>【17】キャンパスの課外活動施設や福利厚生施設を充実させるとともに、学生が企画立案する事業や社会貢献等への支援並びに学生が文化・芸術に触れる機会を拡充する。</p>	<p>【17】課外活動施設の整備計画を基に、施設の整備及び課外活動教養行事等の充実に努めるとともに学生企画事業への支援を行う。また、内容等の見直しを行った上で、平成25年度学生生活実態調査を実施する。</p>	<p>課外活動施設の整備として、計画的に以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生集会所(平成25年5月着工)、北部グラウンド部室棟(平成25年8月着工)及びアーチェリー練習場(平成25年7月着工)の建替え工事</li> <li>・吉田南グラウンドの土補充・マウンド移設(平成25年12月完了)及びカヌー一部の艇庫改修(平成26年1月完了)</li> <li>・総合体育館の熱中症対策として、エアー搬送ファンの設置(平成25年8月)</li> <li>・七大戦に向けた環境整備として、柔道場の畳入替(平成25年12月納品)、北部グラウンド(人工芝)用のスポーツトラクター購入(平成25年12月納品)、近衛テニスコートの人工芝張替(3面)(平成26年3月完了)</li> </ul>

		<p>・総合体育館の外壁改修（平成 26 年 3 月完了）、馬術部馬場管理棟の外壁・トイレ・浴室改修（平成 26 年 3 月完了）</p> <p>課外教養行事については、創立記念音楽会（平成 25 年 6 月、教職員・学生約 800 名来場）及び能楽鑑賞会（平成 25 年 12 月、教職員・学生 約 300 名来場）を実施した。</p> <p>学生企画事業については、紅萌祭（4 月・応援団及び体育会主催）、11 月祭（11 月・11 月祭事務局主催）及び体育会関係大会（双青戦（対東大戦）、近畿地区国立大学体育大会等）の開催を支援した。</p> <p>学生生活実態調査については、学生生活実態調査委員会で質問項目の内容等を見直した結果、入試に関すること、進路に関すること及び学生支援・相談体制に関することについて項目を追加のうえ、各部局において実施し、計 1,411 名からの回答を得た。本調査の結果は、平成 26 年度中に取りまとめのうえ、本学ホームページで公表することとした。</p> <p>福利厚生施設については、北部学生センター（北部食堂）の耐震改修工事を平成 26 年度早期の竣工に向けて進めるとともに、法令上義務づけられている厨房排水の水質管理に万全を期するため吉田食堂の排水除外施設を更新した（平成 25 年 12 月完了）。</p>
<p>【18】学生寮は可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【18】新寮の建設工事の着工とともに、吉田寮の建て替えに向けて学生との協議を継続し、着手する。</p>	<p>新寮建設について、寮自治会と学生担当理事・副学長との間での協議を経て、基本設計及び実施設計を確定し、建築に向けて埋蔵文化財調査を行うとともに、建設公告を行い（平成 25 年 9 月）、工事を開始した（平成 26 年 1 月）。</p> <p>現吉田寮の老朽化対策として、「建築基準法上、現在の既存建物の不適格性を解消する」大学（案）を寮自治会に提示した（平成 25 年 8 月）ところ、寮自治会から対案が提示されたことを受け、吉田寮の整備を円滑に実施するための京都大学学生寄宿舍吉田寮整備委員会及び京都大学学生寄宿舍吉田寮業務実施委員会を設置し（平成 26 年 2 月総長裁定制定）、大学としての基本方針等の検討を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ④ 教育の国際化に関する目標
---

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。</li> <li>・ 学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学間交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を推進する。</p>	<p>【19】学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実</li> <li>・ 東アジア圏学生交流推進プログラム・ジョン万プログラム等による、学生交流の促進</li> <li>・ 大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施</li> <li>・ ダブルディグリー制度の充実</li> </ul>		<p>海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うため、平成 24 年度に引き続き、AAO (Admissions Assistance Office: 中国の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の出願手続きを円滑に行うことを目的として設置) において、中国本土、香港、台湾の大学出身者を対象に、本学への留学に関する問い合わせへの対応、応募書類の審査、卒業証書の検証及び面接を実施し、各部局へ客観的な情報を提供した。AAO から各部局への照会件数は延べ 614 件 (平成 24 年度延べ 567 件)、各部局からの学歴検証依頼件数は延べ 146 件 (平成 24 年度延べ 162 件) であった。</p> <p>本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を 2020 年度 (平成 32 年度) までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策定した (平成 25 年 6 月役員会決定)。本戦略に掲げた「学生の海外留学者数の増加」(中長期の海外留学者数 600 人、短期留学者数 1,000 人) 及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」(学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 人、受入交換留学生数 300 人) の達成を目指し、平成 25 年度においては、「ジョン万プログラム」により、オックスフォード大学へ 33 名、ケンブリッジ大学へ 4 名 (短期研究型 3 名、学位取得型 1 名) を派遣するとともに、「京都大学第二期重点事業実施計画」における「東アジア圏学生交流推進プログラム」による奨学金を、本学の受入留学生 (7 名、計 384 万円) 及び本学からの派遣留学生 (4 名、計 40 万円) へ支給し、学生交流の促進を図った。</p> <p>大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施するため、本学学生の留学希望のニーズを調査した結果、従来の英語圏への大学に加えてスペイン語圏への大学への留学希望もあったことから、その本学学生の留学希望のニーズに対応すべく、平成 25 年度においては、サンパウロ大学と新たに大学間学生交流協定を締結した。さらに、ハイデルベルク大学及び国立台湾大学と、従来の学生交流協定の学生交流枠数を拡大した協定を締結した。</p>

		<p>ダブル・ディグリー制度については平成 24 年度に策定した「ダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」に基づき、順次協定の締結に向けた検討を進め、4 件のダブル・ディグリー制度に関する規定を含む交流協定を締結した。</p>
<p>【20】短期学生派遣・受入の促進のため、国際教育プログラム (KUINEP) や国際交流科目等の拡充、海外の大学との遠隔講義の推進、柔軟性のある短期受入制度の整備等を行う。</p>	<p>【20】短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組の検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部英語コース学生向けの、英語による授業の実施</li> <li>・国際交流科目の充実</li> <li>・海外の大学との新規教育プログラムの実施</li> </ul>	<p>学部英語コース学生向けの英語による開講科目として、従来の KUINEP 科目 (平成 24 年度：計 26 科目提供) に 10 科目を加えた、合計 37 科目を「KUINEP 認定科目」として提供した。</p> <p>国際交流科目としては、「変容する東南アジア環境・生業・社会」、「東南アジアの再生可能エネルギー開発」等 4 科目を開講し、タイ、インドネシア、ベトナム、米国への学生派遣 (計 52 名) 及びタイ、ベトナムからの学生受入 (計 22 名) を行った。</p> <p>海外大学との連携教育プログラムとしては、本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を 2020 年度 (平成 32 年度) までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」 (平成 25 年 6 月役員会決定) に目標として掲げた「学生の海外留学者数の増加」にかかる中長期の海外留学者数 600 人、短期留学者数 1,000 人の目標達成に向けて、「ジョン万プログラム」によりオックスフォード大学へ 70 名、ケンブリッジ大学へ 5 名 (短期研究型 4 名、学位取得型 1 名) を派遣したほか、米国・豪州関係 5 プログラム (実習型・夏季短期留学プログラム (カリフォルニア大学デービス校)、米国短期留学プログラム (世界銀行等)、文系・異文化英語研修プログラム (シドニー大学)、理系・サイエンス英語研修プログラム (ニューサウスウェールズ大学) : 計 54 名参加)、東アジア関係 4 プログラム (香港中文大学インターナショナルサマースクール中国語コース、韓国・慶北大学校の夏休み文化研修プログラム、他 : 計 31 名参加) を実施した。また、JASSO 留学生交流支援制度を活用して、12 プログラムについて計 163 名の短期派遣を実施した。</p> <p>本学をはじめとする日英の主要大学 (日本側 5 大学・イギリス側 6 大学) が互いに連携し、若手人材を育成する『RENKEI Researcher Development School in Bristol and Kyoto』を共催し、各大学の博士後期課程在籍中の学生 (各大学 2 名、計 22 名) の参加を得て、英国ブリストルにおいてサマースクールを (平成 25 年 7 月)、本学においてウインタースクールを (平成 25 年 12 月) それぞれ開催した。</p>
<p>【21】留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。</p>	<p>【21】学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舎の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保</li> <li>・留学生アドバイジング教員や相談員 (ピアサポート等) による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援</li> <li>・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラ</li> </ul>	<p>本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を 2020 年度 (平成 32 年度) までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」を策定した (平成 25 年 6 月役員会決定)。本戦略に掲げた「学生の海外留学者数の増加」 (中長期の海外留学者数 600 人、短期留学者数 1,000 人) 及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」 (学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 人、受入交換留学生数 300 人) の達成を目指し、平成 25 年度においては、以下の取組を行った。</p> <p>公営住宅、社員寮等を活用し、留学生用の住居の確保を図った。主な取組は以下のとおりである。</p>

	<p>ム等教育体制のあり方についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実</li> <li>・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府と協力し、旧京都府立医科大学看護師寮及び旧京都第二赤十字看護専門学校寮について、「京都留学生オリエンテーションセンター」として約 100 戸を整備のうえ、本学分として 50 戸を確保し、平成 26 年 4 月より供用を開始することとした。</li> <li>・民間事業者が運営する学生宿泊施設である「ドリーミン百万遍」(全 139 戸)について留学生と日本人学生の混住形式の提携宿舍プランを設定した(平成 25 年 12 月)。</li> <li>・京都銀行及び京都府の協力により、ベトナムからの留学生に対し、行員寮 2 室の提供を受け、利用を開始した(平成 25 年 11 月)。</li> </ul> <p>留学生担当教員連絡会を開催(2 回)し、留学生の受入に関する情報交換を行う等により留学生アドバイジング教員や相談員(ピアサポート等)による個別相談の充実を図るとともに、留学生の受入教員と連携しながら個別ケースに対応する等、学部・研究科等への支援を行った。</p> <p>英語のみで学位を取得するコース向けの日本語科目について、学生のレベルに合わせた科目履修が可能となるよう、工学部国際コースと研究国際部留学生課が共同で提出した要望書に基づき、国際高等教育院において検討を行った。教育体制のあり方についての検討としては、国際交流センター提供の日本語科目のカリキュラムを見直し、従来の 2 コマ連続授業を 1 コマ毎の別科目とし、留学生がレベルに合わせて受講できる技能別クラスを増やす等学生のニーズに応じた科目提供を行うとともに、平成 26 年度からの日本語履修登録のオンラインシステム化を見据えて全日本語科目に科目番号を附して科目管理を簡便化した。</p> <p>JASSO 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)により、受入学生及び派遣学生 358 人に対して、合計 65,550 千円の経済的支援を行った。また、平成 24 年度に新たに設けた中国高水平学生に対する授業料免除制度により、平成 25 年度は 5 名の授業料免除者を決定した。</p> <p>海外派遣の際の危機管理については、各社のサービスを比較検討した結果、危機管理支援団体を日本アイラック社に統一して活用することとした。また、渡日留学生に対するオリエンテーション時等に大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険への加入申込書を配付し、各種保険への加入を促進した。</p>
<p>【22】多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。</p>	<p>【22】英語による教育科目の充実を図るとともに、留学フェア等において留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の国際的な情報発信を推進する。</p>	<p>国際公募実施の拡大により、海外での教育活動実績が豊富な外国人教員の採用が促進され、290 名(平成 24 年度比 31 名増加)が在籍している(平成 25 年 5 月 1 日現在)。</p> <p>英語による教育科目の充実については、従来の KUINEP 科目(平成 24 年度：計 26 科目)に加え、新たに 10 科目、合計 37 科目を「KUINEP 認定科目」として提供した。</p> <p>本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を 2020 年度(平成 32 年度)までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」に目標として掲げた「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」(学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 人、受入交換留学生数 300 人)を図るため、日本学生支援機構(JASSO)が主催する留学フェア(5 月:ベトナム、7 月:台湾、8 月:タイ、9 月:トルコ、10 月:インドネシア、11 月:中国・ブラジル(日本紹介セミナー)、12</p>

		<p>月：ミャンマー）、国際協力機構（JICA）が主催する日本センター留学フェア（9月：カザフスタン、10月：カンボジア）、日本学術振興会（JSPS）が主催する大学合同日本留学説明会（11月：復旦、長春）、国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が主催する留学説明会（6月：マレーシア、9月：タイ・インド・ベトナム、10月：ロシア・米国・モロッコ、11月：ウズベキスタン・英国・フランス、1月：インドネシア・ドイツ、2月：トルコ、3月：台湾）、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア（9月：韓国）等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加し、プログラム担当教員や留学生担当者がブース等で個々の参加者に直接 K.U. PROFILE パンフレットの配付や説明を行うとともに、ホームページと通じて留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の情報発信を行った。</p>
<p>【23】多言語での開講科目について英文シラバスを充実させ、オープンコースウェア（OCW）等への提供を促進するとともに、国際シンポジウムや国際会議の開催を通じ、本学の研究教育活動についての情報発信を拡充する。</p>	<p>【23】多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英文シラバスの拡充</li> <li>・オープンコースウェア（OCW）への科目提供</li> <li>・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催</li> <li>・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用</li> </ul>	<p>各学部・研究科において、引き続き英文シラバスの拡充を図った。主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学研究科において、東アジア持続的経済発展研究コースの開講科目の英文シラバスを作成・配付した。</li> <li>・農学研究科において、農学特別コース学生向けに平成25年版英文シラバスを作成・配付した。</li> <li>・生命科学研究所において、グローバル30プログラム「Global frontier in life science」の英文シラバスを作成・配付した。</li> <li>・アフリカ地域研究研究所において、シラバスの英文化進め、随時英文ホームページに反映させた。</li> </ul> <p>平成25年度は、高校生にOCWの試みを知ってもらうために、京都市立西京高校で京都大学OCWの説明を行った（平成25年6月）。</p> <p>京都大学OCWで提供している講義等の数は、平成25年度末現在、通常講義については310講義（日本語282、外国語28）、公開講座については129講座（日本語116、英語12、フランス語1）、国際会議については43件（日本語3、英語31、フランス語9）となり、毎月約8～9万件のアクセスがあった。</p> <p>さらに、京都大学OCWの活動が評価され、MIT及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアムであるedXから参加要請があった。平成25年5月からedXに参加し、提供講義の第1弾である上杉志成教授（物質－細胞統合システム拠点）の英語講義「Chemistry of Life」について、平成25年11月から受講者の募集を開始した。</p> <p>国際シンポジウムについては、米国・ハーバード大学との共催による「第20回京都大学国際シンポジウム「Risk Bridging Gap between Subjective Relief and Scientific Safe」」（平成26年3月、19名出席）、トルコ・コッチ大学との共催による「第2回京都大学・コッチ大学共催シンポジウム」（平成25年9月、約50名出席）、スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETHZ）、チューリッヒ大学（UZH）及びスイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）との共催による「Swiss-Kyoto Symposium 2013」（平成25年11月、112名出席）、国立台湾大学との共催による「National Taiwan University-Kyoto University Symposium 2013」（平成25年12月、87名出席）及び英国ブリストル大学との共催による「Kyoto-Bristol Symposium 2014」（平成26年1月、両大学から約240名参加）を共催し、研究交流を促進した。</p>

			平成 23 年度に作成した多言語版(中・韓・越)京都大学概要については、引き続き海外留学フェアで配付する等、活用した。
--	--	--	---

<p>教育研究等の質の向上の状況                  (2) 研究に関する目標                  ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。</li> <li>・ 先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】基盤的・先導的研究環境を維持発展させるとともに、人文・社会科学・自然科学の全分野で研究の深化と新展開を目指す本学独自の戦略的研究支援体制を整備する。</p>	<p>【24】学術研究支援室（URA 室）及び部局 URA 組織を中心として、全学にわたる部局間、分野間の連携・協力による研究環境の支援体制を拡充する。</p>		<p>文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成 25 年 8 月）を受け、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している 8 名の URA 及び自主経費で配置している 22 名の URA に加えて、本事業において学内外から広く優秀な URA を新たに募集し、18 名の採用を決定した。これらの URA は、京都大学 URA ネットワークの更なる強化に向けて、学術研究支援室内に、部局 URA 組織及び国際交流推進機構、情報環境機構、産官学連携本部、学際融合教育研究推進センター等との連携を可能とするよう配置し、各組織間の情報共有・連携スキームを構築していくこととした。</p> <p>学術研究支援室を中心として、部局 URA 組織と連携を図りながら、戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ALCA、RISTEX 等）、研究成果展開事業（A-STEP：FS ステージ・探索タイプ）、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）、戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）等についての研究費申請等のアドバイスを実施した。</p> <p>学術研究支援室と部局 URA 組織からなる京都大学 URA ネットワークの円滑な運用を図るため、「京都大学 URA ネットワーク規約」を策定した（平成 25 年 4 月研究担当理事裁定）。この規約に基づき、「京都大学 URA ネットワーク運営協議会」を設置し、部局 URA 組織及び産官学連携本部等の研究支援組織や特定の大型研究プロジェクトで雇用されている URA との連携に係る事項を審議する体制を整えるとともに、URA 業務の円滑な実施とネットワークの緊密な連携を図るための「URA ネットワーク定例会議」（原則月 1 回）を開催した。さらに、学術研究支援室と部局 URA 組織との業務分担や連携方策、研究支援に関連する情報の取り扱い等について定めた「京都大学 URA ネットワークポリシー」を策定（平成 25 年 4 月）した。これらの取組により、URA ネットワークの運営体制の整備や業務内容の実質化を着実に実施した。</p> <p>併せて、部局 URA 組織を対象に、各部局・地区の特性に応じた外部資金獲</p>

		<p>得に向けた提案を募集し必要な経費を支援する、ボトムアップの「部局 URA 提案型外部資金獲得支援制度」を創設し、5 事業を採択した（平成 25 年 11 月）。</p> <p>若手研究者を対象とする名誉教授科研費アドバイス事業について、平成 25 年度は、名誉教授に加えて、学術研究支援室、部局 URA 組織及び研究戦略タスクフォースを中心に、研究計画調書に係る申請支援を実施した（123 件）。</p> <p>また、これまでの個人研究を基に、学内の多様な人材や研究資源を活用してチーム研究を形成しようとする挑戦的な提案や、コアとなる共同研究体制を強化して大型チーム研究を構成し、次年度事業として募集される大型外部資金獲得を目指す提案に対して支援を行う「京都大学【チーム研究】強化型の外部資金獲得支援制度」を創設し、18 プロジェクトを採択した。</p> <p>グローバル COE プログラムが平成 24 年度末で終了した拠点に対しては、本部 URA 及び部局 URA による事後評価報告書の作成支援や、事後評価対応のための経費的な支援を行った（6 拠点、9 百万円）ほか、優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択を受け（平成 25 年 4 月・8 月）、本補助金を活用して当該拠点等に対しての重点的な経費の支援を実施した（計 1,075 百万円）。</p> <p>異分野研究者間の交流を促進するため、学際融合教育研究推進センターにおいて、「学際研究着想コンテスト “一枚で伝えるイノベーション”」を実施し、応募 23 件から優秀賞 1 件、優良賞 2 件を決定した（平成 25 年 9 月）ほか、掲示板の設置や交流会の開催により、8 組の異分野研究チームを創出した。また、総長裁量経費により、平成 24 年度から引き続き、毎月「分野横断交流会」を開催した（延べ 360 名以上参加）ほか、新たに「学内分野横断研究会」、「自主ゼミポータルサイト」、「学内研究者 “接着” サイト」、学際テーマの研究会やワークショップ（WS）の開催を支援する「WS 支援事業」（全 21 件）等の分野横断プラットフォーム構築企画（研究大学強化促進事業「百家争鳴」プログラム）を立ち上げ、研究者の異分野交流及び学際融合研究の支援を行った。さらに、組織対応型包括連携協定を締結したダイキン工業と共同で実施する「京大ーダイキンイノベーションプログラム事業」の取組として「100 人ワールドカフェ」を実施し、ダイキン社員や様々な分野の研究者・学生約 100 名が参加して、新たなイノベーション創出につながる議論を行った。なお、平成 25 年度において、新たに宇宙総合学研究ユニット、霊長類学・ワイルドライフサイエンスユニットの計 3 ユニットの学際融合教育推進センターに設置したほか、研究科横断型教育や学際人材獲得など学際的な教育活動及び学際融合教育プログラム型概算要求の支援を行う体制である「学際人材育成システム」を設置した（平成 25 年 6 月）。</p>
<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充を目指し、学際的領域、新領域の開拓を含む広範な研究活動を支援するとともに、全学的な視点から柔軟な大学運営を行う。</p>	<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指した以下の取組について、実施状況に応じた見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学際融合、新領域の開拓等の研究プロジェクトに関する支援組織である学際融合教育研究推進センターの支</li> </ul>	<p>学際融合教育研究推進センターが行う支援活動については、設置後 2 年を経過した 7 ユニットを対象に、中間報告（報告書の提出及び現地調査（ヒアリング））を実施してセンターに対する要望の把握に努め、対応可能なものについては検討した。また、さらなる研究者の異分野交流や学際融合研究の支援を行うため、新たに「学内分野横断研究会」、「自主ゼミポータルサイト」、「学内研究者 “接着” サイト」、学際テーマの研究会やワークショップ</p>

	<p>援活動          ・各研究科等の研究者の論文情報、競争的資金の獲得状況等に関する調査を行い、データベースを構築することによる、戦略的な競争的資金獲得や異分野間の研究者交流など学際融合研究を醸成する基盤の造成</p>	<p>プ(WS)の開催を支援する「WS支援事業」(全21件)等の分野横断プラットフォーム構築企画(研究大学強化推進事業「百家争鳴」プログラム)を立ち上げた。</p> <p>平成24年度から引き続き、主な競争的資金等の各部局における獲得状況を把握するため、学術研究支援室において外部資金獲得状況調査(特定教員を含む本学の全常勤教員を対象に文部科学省、厚生労働省、環境省、国土交通省等の科学研究費補助金の採択状況や民間等との共同研究、受託研究の受入れ状況を調査)を実施し(平成26年3月)、報告書として取りまとめるとともに、データベースの構築に向けたデータの整備を行った。なお、平成24年度に実施した本調査の結果に基づき、平成24年度まで申請が少なかった総務省(戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE))の競争的資金等への公募情報の研究者への周知や申請書のブラッシュアップ等の事業を展開し、積極的な応募を支援した。</p> <p>文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択(平成25年8月)を受け、本事業の一環として、研究の国際化や未踏領域・未科学への挑戦を支援し、学際融合研究等の創発を推進するため、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS)」として、学際型と国際型の区分で学内公募を行い(平成25年11月)、67件を採択した。</p> <p>また、自主経費により、平成25年度からの新たな試みとして、これまでの個人研究を基に、学内の多様な人材や研究資源を活用してチーム研究を形成しようとする挑戦的な提案や、コアとなる共同研究体制を強化して大型チーム研究を構成し平成26年度事業として募集される大型外部資金獲得を目指す提案に対して支援を行う「京都大学【チーム研究】強化型の外部資金獲得支援制度」及び科学研究費補助金「新学術領域研究(研究領域提案型)」について、領域代表者として獲得するための申請対策会議経費、コンテンツ作成経費その他採択へ向けた準備経費並びに学術研究支援室による申請書作成支援を行う「科研費【新学術領域研究】獲得支援制度」を実施し、新領域の創出や異分野間の研究者交流等の活性化を加速させた(18プロジェクト)。</p> <p>学術研究支援室を中心として、部局URA組織と連携を図りながら、戦略的創造研究推進事業(CREST、さきがけ、ALCA、RISTEX等)、研究成果展開事業(A-STEP:FSステージ・探索タイプ)、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)等についての研究費申請等のアドバイスを実施した。また、平成24年度に引き続き、科学研究費助成事業の研究計画調書の作成等に関するポイントをまとめた「科研費申請書の教科書」を作成し、全学研究者に配付した(平成26年9月)。</p> <p>本学の研究活動等を国内及び海外に向けて発信するため、内閣府が定めた「国民との科学・技術対話」基本方針に基づき、「京都大学アカデミックデイ2013」を開催した(平成25年12月、延べ529名参加)ほか、外国向け研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities」を発行し(年4回発行)、積極的な研究者交流を推進した。</p> <p>引き続き、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略タスクフォースのプログラムディレクター・研究戦略室のプログラムオフィサー及び学術研究支援室等による学内模擬ヒアリングを実施し、多くの</p>
--	--	---

		<p>支援事業が採択された（大型科学研究費補助金 10 件（基盤研究（S） 6 件（5 件採択）、新学術領域研究 4 件（2 件採択））、テニユアトラック普及・定着事業 1 件（1 件採択）、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 3 件（2 件採択）、日本学術振興会特別研究員（DC・PD） 41 件（27 件採択））。また、平成 24 年度に着手した研究支援に係るデータベースについては、β版を構築し、運用等についての検討を開始した。研究大学強化促進事業において論文の書誌情報等を追加し、データベースの更なる活用を促進することとした。</p>
<p>【26】 共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。</p>	<p>【26】 本学の国際的研究拠点としての機能を高めるため、必要に応じて措置を講じる。</p>	<p>産官学連携欧州事務所（ロンドン）に継続的に駐在員を配置し、英国での産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側への I-U-U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を、欧州現地で積極的かつきめ細かく進展させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学と英国ロンドン大学（UCL）産連部門（UCLB）、英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）、フランス国立研究機関（CNRS）との産学連携互惠学術交流協定（MoU）を、平成 25 年 6 月、7 月、10 月にそれぞれ締結した。</li> <li>・英国ロンドン大学では、種々のマッチング案件を探索した中から、本学のチタン合金人工骨材料上へのアパタイト密着成長特許技術の UCL での臨床協働研究へ向けて基本合意し、契約締結に向けて交渉を行った。また、本学の耳鼻科吸引デバイスの特許技術について、UCL 耳鼻科教授から英国全国の耳鼻科医師ネットワークに照会いただき、その中から、NHS（英国健康省）ロンドン北西病院耳鼻科と英国の吸引機企業を協働母体として、製品化臨床試験へ向けてプロジェクトを形成するとともに秘密保持契約を締結し（平成 25 年 12 月から有効）、契約締結に向けた詳細協議と予備実験などの活動を開始した。</li> <li>・英国オックスフォード大学技術移転部門（ISIS）では、京都大学からの技術移転案件を ISIS ホームページ内で紹介する協力を開始した。</li> <li>・フランス国立研究機関（CNRS）とは、研究活動マッピングの交換や、本学物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）など世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）4 拠点とフランス国立科学研究センター（CNRS）とが協力して、第 1 回 WPI 材料科学ワークショップ・第 10 回日仏ナノマテリアルワークショップを本学 iCeMS 本館で実施する等の研究者間交流情報の交換を通じて、協働展開可能案件の探索を開始した。</li> <li>・平成 24 年度に MoU を締結した英国ブリストル大学とは、研究活動マッピングの交換や訪問及び Skype 協議を通じて、協働展開可能案件の追加探索を続けるとともに、平成 26 年度から本学からの人材派遣を行う旨の基本合意を得て、協働活動を加速していくこととなった。</li> </ul> <p>MoU 締結大学以外においても、英国のケンブリッジ大学及び Imperial College London と個別の研究分野ごとに多くのネットワークを形成し、協働可能性のある案件の探索を継続したほか、日系の国際企業で欧州に現地法人を持つ企業との技術情報の交換を行い、日本の技術本部へ向けて、より直接的に本学技術の紹介を行った。特に欧州で研究開発活動を行っている東芝ヨ</p>

		<p>ヨーロッパ及びシャープヨーロッパの研究所並びに現地営業技術動向調査が主目的の企業のうち、IHI、TOPPAN、ダイハツディーゼル社のオフィスを訪問し、技術情報及び協働の可能性についての情報交換を継続した。特に X 線 CT の開発に携わっている日立については、日立中央研究所から本学の発明者との詳細技術説明会の要望を受け、企業からの訪問協議を受け入れた。</p>
<p>【27】世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点 (ICeMS)」、iPS 細胞研究所 (CiRA)、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバル COE プログラム採択拠点並びに先端医療開発特区 (スーパー特区) 等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。</p>	<p>【27】世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。</p> <p>特に、本学独自の事業として顕著な業績を挙げたプログラムについては外部資金の獲得等の支援を行う。</p>	<p>「京都大学第二期重点事業実施計画」における「世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業」により、物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS) に対して引き続き経費の支援を実施した (平成 25 年度実績：5 百万円)。当該拠点においては、平成 24 年度の WPI プログラム委員会からの意見を踏まえて新たな主任研究員を採用 (細胞学者 2 名、物理学者 1 名) したほか、学内の他部局との学際融合研究を開始する若手研究者を対象にスタートアップ資金を提供する「学際融合研究推進プロジェクト」(平成 25 年度：9 名) や「若手研究者海外派遣プログラム (平成 25 年度：11 名)」を実施する等、引き続き若手研究者の支援に重点的に取り組んだ。それらの取り組みは、平成 25 年度の WPI プログラム委員会によるフォローアップ結果においても「優れた運営システムが、若い研究者の独立した学際研究遂行を後押しし、若い外国人研究者を惹きつけている」と評価された。</p> <p>iPS 細胞研究所については、平成 24 年度に独立行政法人科学技術振興機構事業「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS 細胞研究中核拠点」に採択されたことを受け、臨床研究に使用できる iPS 細胞の作製に取り組んだほか、平成 25 年度は新たに同プログラムの「疾患・組織別実用化研究拠点 (拠点 A)」及び「疾患・組織別実用化研究拠点 (拠点 B)」に各 1 課題が、「技術開発個別課題」に 2 課題が採択され、再生医療の実現に向けた研究を進めた。</p> <p>顕著な業績を挙げたプログラムについて、当該プログラム終了後の後継となる外部資金獲得を促進するため、平成 25 年度においては、グローバル COE プログラムが平成 24 年度末で終了した拠点に対して、本部 URA 及び部局 URA による事後評価報告書の作成支援や事後評価対応のための経費的な支援を行った (6 拠点、9 百万円)。また、優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択を受け (平成 25 年 4 月・8 月)、本補助金を活用して、当該拠点等に対して重点的な経費の配分を行った (計 1,075 百万円)。それらの拠点等では、特に博士課程学生の教育研究環境の向上に取り組み、平成 24 年度又は平成 25 年度において本補助金により支援した専攻等から、第 4 回日本学術振興会育志賞を本学から 3 名 (全国の受賞者は計 18 名) 輩出した。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況                  (2) 研究に関する目標                  ② 研究実施体制等に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が研究教育に専念できる環境を整備する。</li> <li>・ 優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。</li> <li>・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【28】教員と職員の職務の分担を見直し、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【28】専門業務職制度により配置したリサーチ・アドミニストレーター（URA）を活用し、教員が本来の教育・研究に専念できる環境の構築を実施する。</p>	/	<p>平成 24 年度より引き続き、「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「京都大学 URA ネットワーク構築事業」において、各部局における URA を募集し、平成 25 年度は 21 名を配置した。また、文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択（平成 25 年 8 月）を受け、平成 23 年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）により配置している 8 名の URA 及び自主経費で配置している 22 名の URA に加えて、本事業において学内外から広く優秀な URA を新たに募集し、厳格な審査等の上、適任者 18 名の採用を決定した。これらの取り組みにより、大学全体として 50 名規模の URA を配置するとともに、それらの URA について、業績を昇任を含む待遇等に適切に反映させる業務評価スキームを構築することで、競争的資金等の獲得のための研究支援体制を強化し、教員が研究に専念できる環境の整備を推進した。</p>
<p>【29】若手、女性、外国人等の研究者が能力を発揮しやすい環境を整備する。</p>	<p>【29】研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実</li> <li>・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施</li> <li>・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実</li> </ul>	/	<p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、国際公募を行い、応募者 644 名（うち外国人 236 名、女性 145 名）のうち、20 名（うち外国人 7 名、女性 5 名）を内定し、内定式及び研究計画発表会を開催した（平成 25 年 12 月）。平成 24 年度の内定者 19 名（准教授 7 名、助教 12 名）については、平成 25 年度に採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。同事業を支援する組織である白眉センターについては、事務補佐員 1 名の増員により支援体制をさらに強化し、引き続き、受入部局との協議調整や、北部総合教育研究棟、日本イタリア会館等に研究スペースを確保する等、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。平成 25 年度においては、7 名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用され、他機関も含めた研究職への輩出は白眉プロジェクト開始時から累計で 20 名となった。</p> <p>次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究</p>

者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期において、研究者 24 名、派遣元 11 件を採択した。また、平成 25 年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者 11 名、派遣元 10 件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行った。

引き続き、本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、第Ⅰ期として 67 名に対し 20,670 千円、第Ⅱ期として 41 名に対し 10,880 千円を支援するとともに、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を行い、17 名に対し 19,100 千円を支援した。なお、「若手研究者スタートアップ研究費」については今年度より年 2 回の公募を行うことで若手研究者へ重複することなく支援することとし、「若手研究者ステップアップ研究費」については、学術研究支援室との協力により採択者の科学研究費助成事業に係る応募申請書のフォローアップを行う等、平成 24 年度採択者からの意見等を踏まえた制度の充実を図った。

外国人研究者への支援としては、引き続き、多言語版京都大学概要（中・韓・越）の関係部局への配付、2014 年版「外国人研究者ハンドブック」の作成を行ったほか、大学の国際化を推進し、外国人研究者等への支援を強化するため、国際 URA7 名の採用を行った（うち 6 名は平成 26 年 4 月着任予定）。また、日本語の読めない外国人研究者のための事務文書の英文化について、ワーキング・グループにおける検討を経て、着手した。留学生及び外国人研究者の住居に係る支援として、吉田国際交流会館の運用を開始した（平成 25 年 4 月）。また、国際交流会館修学院本館においても、入居する外国人研究者等の生活利便性を高めるため、居室の改修を順次進め、本年度は 40 室の改修及び倉庫の改修による 1 室の増室を行った。これにより、過年度に改修済みの分も併せて、合計 66 室（1 室増）について改修済みとなった。なお、居住者の利便性を高めるため、緊急時に 24 時間電話対応可能（英語対応化）なオンコールサービスを国際交流会館全館で順次導入した。国際交流サービスオフィスでは、外国人研究者受入れ支援の一環として、渡日研究者に係るビザ発給のため、受入教員等の依頼に基づき「在留資格認定証明書」の代理申請を行っており、平成 25 年度は 212 名分の代理申請を行った。国際交流センターでは、外国人研究者の生活及び研究環境支援のため、日本語教育を実施しており、平成 25 年度は春学期に 52 名、秋学期に 57 名の研究者に対して日本語教育を行った。

女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、引き続き、女性研究者支援センターにおける「保育園入園待機乳児保育室」及び「病児保育室」の開室、「おむかえ保育」、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者に対する研究実験補助者を雇用する経費の支援（平成 25 年度：34 名、13 百万円）、メンター制度（女性の教授等（メンター）による育児や研究等に対し悩みを抱える女性研究者への相談）を実施したほか、一般財団法人こども未来財団が実施する「ベビーシッター育児利用支援事業」（ベビーシッターによる在宅保育サービス事業を行う者が提供するサービスを利用した場合に、

		<p>その利用料金の一部を助成する事業)の利用を開始した(平成25年度:71件)。なお、科学技術戦略推進費補助金女性研究者養成システム改革加速事業「京大式女性研究者養成コーディネートプラン」終了後の措置として、引き続き学内予算による支援を継続した(平成25年度:8名、8百万円)。平成25年5月1日現在の本学の特定有期雇用を含む女性研究者の比率は10.51%(平成22年度:9.21%)へと上昇傾向にある。</p> <p>京都大学男女共同参画アクション・プランにおいては、引き続き、各担当部署の実施状況に係る調査結果を取りまとめ(平成26年3月)、今後本学ホームページに掲載し、公表することとした。</p>
<p>【30】本学独自の若手研究者育成制度及び優秀な若手人材の顕彰制度等を整備する。</p>	<p>【30】若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施</li> <li>・白眉プロジェクトに対する検証を行い、制度実施にあたっての改善点を検証</li> <li>・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施</li> </ul>	<p>優れた研究成果を上げた若手研究者に対する顕彰制度については、平成20年度に創設した「たちばな賞」の制度面の充実をはかるため、奨励賞の設置や年齢制限の緩和など、制度改革を行った。また、本学以外の顕彰制度(育志賞や日本学術振興会賞等)に積極的な応募を促すための周知を行ったほか、面接対象者には、ヒアリングを行う等の支援を行った。</p> <p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、国際公募を行い、応募者644名(うち外国人237名)のうち、20名(うち外国人7名)を内定し、内定式及び研究計画発表会を開催した(平成25年12月)。本プロジェクトにおいては、61名の在籍研究者(平成25年4月1日現在)が平成25年度に累計53件の科学研究費を獲得しているほか、平成25年度までに17名を国内外の機関の研究職へ輩出している等、着実に若手研究者育成支援事業としての成果を挙げている。平成24年度の白眉センター活動評価委員会における評価結果を取りまとめ、活動評価報告書を発刊(平成25年4月)した。当該活動評価委員会からの意見に基づき、海外への公募周知を強化するため、白眉プロジェクトの海外の研究者求人サイトへの掲載を順次行ったほか、白眉研究者の所属記載の方法等について明確化した「白眉諸氏に遵守して欲しい基本的事項」を作成し、白眉研究者への周知を行った。国内での公募周知のための取り組みとしては、京都大学東京フォーラムにおいて、白眉研究者3名、職員1名が白眉プロジェクトの紹介を行った(平成25年10月)。</p> <p>次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期において、研究者24名、派遣元11件を採択した。また、平成25年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者11名、派遣元10件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行った。</p> <p>本学独自の予算により、引き続き、本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、第I期として67名に対し20,670千円、第II期として41名に対し10,880千円を支援するとともに、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を行い、17名に対し19,100千円を支援した。</p>

<p>【31】若手研究者が従来の学問領域にとらわれず新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい制度を整備する。</p>	<p>【31】今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。</p>	<p>本学独自の予算により、本学に採用されたばかりの若手研究者等の大学での研究のスタートアップを支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募・選考を行い、第Ⅰ期として67名に対し20,670千円、第Ⅱ期として41名に対し10,880千円を支援するとともに、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援する「若手研究者ステップアップ研究費」の公募・選考を行い、17名に対し19,100千円を支援した。なお、「若手研究者スタートアップ研究費」については今年度より年2回の公募を行うことで若手研究者へ重複することなく支援することとし、「若手研究者ステップアップ研究費」については、学術研究支援室との協力により採択者の科学研究費助成事業に係る応募申請書のフォローアップを行う等、平成24年度採択者からの意見を踏まえた制度の充実を図った。</p> <p>次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、国際公募を行い、応募者数644名（うち外国人236名）のうち、20名（うち外国人7名）を内定し、内定式及び研究計画発表会を開催した（平成25年12月）。平成24年度の内定者19名（准教授7名、助教12名）を平成25年度に採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。同事業を支援する組織である白眉センターについては、事務補佐員1名の増員により支援体制をさらに強化し、引き続き、受入部局との協議調整や、北部総合教育研究棟、日本イタリア会館等に研究スペースを確保する等、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。同センターでは、毎回1名程度の白眉研究者が話題を提供し、あらゆる分野の白眉研究者が積極的に討論を行うことで、新領域の可能性を探る「白眉セミナー」を月に2回開催した。平成25年度においては、7名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用され、他機関も含めた研究職への輩出は白眉プロジェクト開始時から累計で20名となった。</p>
<p>【32】附属図書館等の電子ジャーナル及び各種のデータベース等を整備するとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を進める。</p>	<p>【32】電子ジャーナル及びデータベースの状況を検証し、整備のための方策を見直す。また、研究資源アーカイブ運営委員会・総合博物館が協力して、研究・学術標本資料の収集保全とアーカイブについてその整備状況の検証を行う。</p>	<p>図書館協議会の下の第一特別委員会（第1～3回（平成25年5月、7月、9月）及び臨時1回（平成25年8月））において、全学提供電子ジャーナルの見直し・分担方式について検討を行い、「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式（案）」をまとめ、図書館協議会に意見照会を行ったうえで第4回第一特別委員会にて再度協議し（平成25年10月）、基盤的電子ジャーナルについては全学で費用を負担し、利用部局が限られた電子ジャーナルについては当該利用部局で費用を分担する「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」を策定した（平成25年12月部局長会議）。なお、平成25年度においては、平成23年度から開始した費用分担方式により、31,000タイトルの電子ジャーナルと14のデータベースを整備した。</p> <p>学位論文電子化公開義務化に伴い、「京都大学学術情報リポジトリ運用指針」を改訂（平成25年7月）のうえ、5月授与分の学位論文の登録と公開を行った（平成25年10月）。平成25年度は、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）に20タイトルの新規学内刊行物の登録を開始し、本文付きコンテンツの登録は121,201件となった（平成26年3月末現在）。</p> <p>研究・学術標本資料とそのデジタル情報を効率的・効果的に活用するため、</p>

		<p>京都大学学士山岳会学術探検登山資料、「民俗調査会」関係資料等4件について、資料調査及びデジタル化の作業を進めるとともに、その整備状況については、総合博物館研究資源アーカイブ専門委員会（平成26年1月）及び京都大学研究資源アーカイブ運営委員会（平成26年2月）において検証を行った。また、平成26年度アーカイブ化対象研究資源の公募を実施し（平成25年5月～9月公募、申請件数9件）、4件を採択した。研究資源アーカイブ映像ステーションにおいて、新たにアーカイブ資料3件の公開に向けて作業を進めた。</p>
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ③ 研究の国際化に関する目標
---

中期目標	・ 在外研究組織等との研究連携体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）等との連携事業の推進並びに海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化する。</p>	<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の締結について「大学間学術交流協定締結基準」に基づき、戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討する。また、学術交流の少ない中東・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け検討（特に、サウジアラビアとの学術交流協定締結を検討）を行うことや、本学が主体となる国際シンポジウム等の開催事業促進にも取り組む。</p>	○	<p>以下の環太平洋大学協会（APRU）事業に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 17 回年次学長会議（ロシア・極東連邦大学、平成 25 年 6 月）：国際交流推進機構長他 3 名</li> <li>・ APRU Student Leaders Forum（極東連邦大学、平成 25 年 6 月）：学部生 1 名</li> <li>・ APRU Multi-Hazard Summer School（東北大学、平成 25 年 7 月）：大学院生 1 名</li> <li>・ Education and Research Technology Forum、Chief Information Officers Conference（ニュージーランド・オークランド大学、平成 25 年 9 月）：情報環境機構長他 1 名</li> <li>・ 第 11 回 APRU シニアスタッフミーティング（オーストラリア国立大学、平成 25 年 10 月）：国際交流推進機構協議会委員 1 名</li> <li>・ APRU Multi-Hazard Symposium（国立台湾大学、平成 25 年 10 月）：大学院生 1 名</li> <li>・ APRU International Policy Advisory Committee（シンガポール国立大学、平成 26 年 3 月）：国際交流推進機構長</li> </ul> <p>以下の東アジア研究型大学協会（AEARU）事業に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AEARU 学生サマーキャンプ（北京大学、平成 25 年 8 月）：学部生 1 名</li> <li>・ 第 19 回年次総会（台湾・清華大学、平成 25 年 12 月）：国際担当理事他 1 名</li> </ul> <p>なお、上記の APRU、AEARU 事業への学生の積極的な参加を促すため、国際交流推進機構のホームページを改定し、過去の参加者のロコミ情報を掲載するとともに、Facebook に情報を掲載し、同ホームページと連動させ、情報発信を行った。</p> <p>大学間学術交流協定に関しては、戦略的見地からトップダウン型で実効的な締結が結べるよう平成 22 年度に策定した「大学間学術交流協定締結基準」及びさらなる積極的な締結を促進するため平成 24 年度に定めた申し合わせ</p>

「京都大学の交流協定締結基準の運用について」に則って戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討を行い、サンクトペテルブルグ大学（ロシア）、キエフ工科大学（ウクライナ）、ケルン大学（ドイツ）、グラスゴー大学（英国）、ブータン王立大学（ブータン）、コナクリ大学（ギニア共和国）、ボゴール農業大学（インドネシア）、CNRS（フランス）、マンダレー工科大学（ミャンマー）、ヤンゴン工科大学（ミャンマー）、フローニンゲン大学（オランダ）、南洋理工大學（シンガポール）、ヤギェウォ大学（ポーランド）、チューリッヒ大学（スイス）、ダナン大学（ベトナム）、サンパウロ大学（ブラジル）、カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）と大学間学術交流協定を締結したほか、国連環境計画とインターンシップを目的とした協定を締結した。さらに、アルバータ大学（カナダ）、キングスカレッジロンドン（英国）、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）とも協定締結に向けて協議を進めた。これにより、平成 25 年度における大学間学術交流協定数は、110 大学 4 大学群 2 機関となった。また、部局においてもそれぞれ部局間学術・学生交流協定の締結を推進し、今年度は 63 件（新規締結 52 件、更新 11 件）の協定を締結した。

本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を 2020 年度（平成 32 年度）までに 2 倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略」の達成に向けた協定数増加のため、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、国際交流推進機構で検討を開始した。また、学術交流の少ない中東・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け、サウジアラビアについては、キングアブドラジーズ大学との協定締結に向け、交渉を進めることとした（平成 26 年 2 月国際交流推進機構幹事会）。

国際シンポジウムについては、以下のとおり実施又は参加し、海外の大学との連携強化を図った。

- ・米国ハーバード大学との共催により「第 20 回京都大学国際シンポジウム「RISK, PERCEPTION AND RESPONSE CONFERENCE」」を実施（平成 26 年 3 月、米国ボストン、19 名出席）
- ・アウン・サン・スー・チー ミャンマー国民民主連盟議長の講演会の実施（平成 25 年 4 月、京都大学、遠隔講義を含め 900 名出席）
- ・トルコ・コッチ大学との共催による「第 2 回京都大学・コッチ大学共催シンポジウム」の実施（平成 25 年 9 月、京都大学、約 50 名参加）
- ・スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETHZ）・チューリッヒ大学（UZH）・スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）との共催による「Swiss-Kyoto Symposium 2013」の実施（平成 25 年 11 月、スイス・チューリッヒ、112 名出席）
- ・「神戸大学・京都大学・大阪大学・貿易大学・ハノイ理工大学・ハノイ国家大学 ベトナムハノイシンポジウムー日本ベトナム外交関係樹立 40 周年ー」（主催：池田泉州ホールディングス池田泉州銀行）に参加及び調整・企画面での協力（平成 25 年 12 月、220 名参加）
- ・国立台湾大学との共催による「National Taiwan University-Kyoto

		<p>University Symposium 2013」の実施（平成 25 年 12 月、台湾・台北、本学から 87 名出席）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英国ブリストル大学の共催による「Kyoto-Bristol Symposium 2014」の実施（平成 26 年 1 月、京都大学、240 名参加）</li> </ul>
<p>【34】本学の伝統である海外フィールド研究や国際共同研究等を進め、研究交流ネットワークを戦略的に整備する。</p>	<p>【34】大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動等を通じて研究交流ネットワークの戦略的整備への取り組みを行う。</p>	<p>「京都大学の国際戦略」に基づき、本学の ASEAN 拠点（タイ・バンコク）及び欧州拠点（ドイツ・ハイデルベルク）の平成 26 年度開設に向けた準備を行った。ハノイオフィス（VKCO）については、その運営財源である G30 補助金が平成 25 年度で終了することから、平成 26 年度以降の継続の可否を検討した結果、規模を縮小して継続し、所長は本学 ASEAN 拠点長が兼務することとした。</p> <p>平成 25 年度においては、以下の大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN 大学連合（AUN）が主催する『第 4 回 AUN+3 国際担当副学長会議（the 4th ASEAN+3 Heads of International Relations Meeting）』の開催協力（平成 25 年 8 月、京都大学、ASEAN 大学連合（AUN）と日中韓 3 カ国の大学の国際担当副学長等約 80 名参加）</li> <li>・全国の「大学の世界展開力強化事業（ASEAN 諸国との交流）」17 プログラムを対象とする採択校連絡会を幹事校として実施（第 1 回：平成 25 年 8 月、京都大学、52 名参加 第 2 回：平成 26 年 2 月、京都大学、52 名参加）及び合同シンポジウムを開催（第 2 回連絡会に合わせて開催、75 名参加）</li> <li>・米国 NPO 法人「日米研究インスティテュート（USJI）」（米国において、九州大学、京都大学、慶應義塾大学、筑波大学、東京大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学が連携して平成 20 年度に設立）の活動の一環として、ワークショップを本学主導で実施（平成 26 年 2 月、米国ワシントン、23 名参加）</li> <li>・第 3 回日独 6 大学長会議（HeKKSaGOn 学長会議）及び同時に行われたシンポジウムに日本側の幹事校として参加（平成 25 年 9 月、ドイツ・ゲッチンゲン、日本側から本学、大阪大学、東北大学、ドイツ側からハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学の計 6 大学が参加）</li> <li>・第 8 回日中大学長会議（テーマ：「日中提携による世界一流大学構築の可能性と方法」）への参加（平成 25 年 11 月、中国・廈門、国際担当理事補他 2 名の教職員が参加）</li> <li>・第 2 回日・インドネシア学長会議（テーマ：「Partnership in Bridging the Theory into Practices」）への参加（平成 25 年 12 月、インドネシア・ジョグジャカルタ、本学教職員 2 名が参加）</li> <li>・「STS フォーラム大学学長ミーティング」（世界の大学が共通に直面する諸課題について意見交換する場として、STS フォーラム第 10 回年次総会に併せて開催されたもので、平成 25 年度は本学が主催。）の開催（平成 25 年 10 月、京都国際会議場、世界各国の大学学長等約 50 名が参加）</li> <li>・「RENKEI Researcher Development School in Bristol and Kyoto」（本学</li> </ul>

## 京都大学

			<p>をはじめとする日英の主要大学（日本側 5 大学・イギリス側 6 大学）が互いに連携し、若手人材を育成することを目指す事業）におけるサマースクール（平成 25 年 7 月、ブリストル）及びウインタースクール（平成 25 年 12 月、京都大学）の実施（いずれも各大学 2 名、計 22 名の博士後期課程在籍中の学生が参加）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・モロッコ王国ラバトにて開催された第 3 回日本・北アフリカ学長会議に森国際交流推進機構長が参加し、大学間ネットワーク形成や人材育成について意見交換を行った（平成 25 年 10 月）。</li></ul>
--	--	--	---

<p>教育研究等の質の向上の状況                  (3) その他の目標                  ① 社会との連携や社会貢献に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。</li> <li>将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】本学の学術資源を活用して、伝統と先進の綾なす京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携を推進する。</p>	<p>【35】本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施する。</p>		<p>文化庁助成「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」に引き続き参画し、九州産業大学美術館で開催された特別展「大学は宝箱！京都・大学ミュージアム連携出開帳 in 博多」に協力した（平成 25 年 10 月、来館者 1,099 名）ほか、京都・大学ミュージアム連携主催のスタンプラリーを実施した。</p> <p>総合博物館独自の事業としては、「総合博物館が育む京の教育・芸術・産業」事業に係るイベントとして、「青空子ども博物館 in 円山」（平成 25 年 5 月）、「嵯峨野高校・洛陽工業高校での講演」（平成 25 年 7・8 月）及び「博物館との連携検討委員会－教員が刺激を受けて元気になる企画」（平成 25 年 8 月）を開催した（合計約 300 名参加）。</p> <p>東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2014」の特別講演会（平成 26 年 2 月、48 名の参加）への講師派遣や、京都府「京の府民大学」の対象講座として 16 件の公開講座等の登録・開講（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月、6,412 名受講）を行った。また、「京都賞」（公益財団法人稲盛財団が実施する科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）に協力し、関連イベントのうち、「京都賞高校フォーラム」について、本学百周年時計台記念館において京都賞受賞者の特別講義を共催により実施した（平成 25 年 11 月）。</p> <p>地域連携事業として、「京都の未来を考える懇話会」（京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会）の運営に主体的に携わり、「京都ビジョン 2040」をとりまとめ、提言を行った（平成 25 年 5 月）ほか、平成 25 年度も、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、タイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」の放送を毎週水曜日に実施し、全 50 名の教員が自身の研究について語り、京都大学からの情報発信を行った。</p> <p>なお、これらの事業については、「京都大学社会連携事業一覧」としてホー</p>

<p>【36】京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、総合博物館の企画展等を実施して、社会人等に対する生涯学習機会を拡充するとともに、地域連携の礎として活用する。</p>	<p>【36】生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展等を実施する。</p>	<p>ムページに掲載し、本学の社会連携活動を学内外に周知した。</p> <p>広く社会人等に対して生涯学習の機会を提供するため、平成25年度においても、様々な分野で活躍している本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」(年3回、延べ1,260名参加)、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的資源について、学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」(春季3講義(3日間)・秋季4講義(2日間)、延べ2,198名参加)、本学の知的財産及び現在進行中の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会(松江市及び仙台市、計959名参加)、総合博物館企画展(1回)及び特別展(4回)(入館者計43,434名)を開催した。</p> <p>首都圏での活動としては、引き続き京都大学東京オフィスにおいて、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、平成25年度は「人はなぜハマる？」(平成25年5月～6月)等4シリーズ(1シリーズ4回)を開催した(延べ1,762名参加)ほか、本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、「京都学派の探検ーフィールド研究の伝統ー」をテーマに第8回京都大学東京フォーラムを実施した(平成25年10月、301名参加)。また、東京で開催される京都市の京都創生事業「京あるき in 東京2014」の特別講演会に講師を派遣した(平成26年2月、48名参加)。</p> <p>平成25年度においても、全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催される公開イベントを「京大ウィークス2013」と称して集中的に実施した。平成25年度は、「施設見学会」等計21企画を実施し、各地域において生涯学習機会を提供した(平成25年10月～11月、延べ5,815名参加)。</p>
<p>【37】ジュニアキャンパスの開催やスーパーサイエンス・ハイスクールとの高大連携事業等、初等中等教育機関との連携を強化する。</p>	<p>【37】前年度の検証結果に基づき、ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。また、大阪府教育委員会との連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校10校(GLHS)」との連携事業を実施する。</p>	<p>ジュニアキャンパス実施検討会において平成24年度のジュニアキャンパスの検証を行った結果、これまでジュニアキャンパス実施検討委員及びサイエンスコミュニケーター経験者等に限定していた科目提供者の対象を平成25年度は公募として選定し、法経本館を始め学内各種施設を利用して「京都大学ジュニアキャンパス2013 ひらけ！ 好奇心の玉手箱」を開催した(平成25年9月)。平成25年度の参加者数は中学生404名、保護者・教員等170名、計574名であった(平成24年度：中学生309名、保護者・教員等149名、計458名)。平成24年度に導入した、プレFD活動の一環として指導教員のサポートのも行う若手研究者によるゼミについては、2コマを開講した。なお、ジュニアキャンパス実施検討会において、平成25年度ジュニアキャンパスの実施結果に係る検証を行い、平成26年度については、平成26年度ジュニアキャンパス実施検討会において実施の可否を含め引き続き検討することとした。</p> <p>平成24年2月に大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府立高等学校「進学指導特色校10校(GLHS)」との連携事業として、少人数セミナー「京都大学ウルトラレッスン」(平成25年8月、5講座計44名参加)、「大阪サイエンスデイ」(平成25年10月、25校・2,000名参加)及び「京都大学キャンパスガイド」(平成25年12月、478名参加)を実施した。また、新たに滋賀県教育委員会と連携協定を締結し(平成25年5月)、高大連携事業「京都大学アカデミック・キャンパス体験事業」(平成25年8月、49名参加)及び「琵琶湖の生態系の研究体験ツアー」(平成25年12月、43名参加)を実施</p>

		<p>した。さらに、兵庫県教育委員会（平成 26 年 1 月）、京都府・京都市教育委員会（平成 26 年 2 月）、及び和歌山県教育委員会（平成 26 年 3 月）とも連携協定を締結し、今後高大連携事業を展開していくこととした。</p> <p>平成 25 年度から、高大連携事業の一つとして、博士後期課程・ポストクの学生を高校へ派遣する出前授業や本学を訪問する高校生にオープン授業を行う「学びコーディネーター」を開始した（平成 25 年度：45 講座開講、申込数約 120 校）。本事業については、大学院生にとっては「研究内容を高校生にわかりやすく説明するために一から自分の研究を見直すことができた」といった感想が寄せられるなど貴重な教育経験になるとともに、受講者からも「研究の最先端に触れることができた」、「大学進学への貴重な動機付けとなった」等の評価をいただき、平成 26 年度も是非実施してほしいと強い要望が寄せられた。</p> <p>平成 26 年度以降一層実効的な入試広報を展開するため、入試データをもとに統計分析を行い、入試広報の重点地域を割り出す取り組みを実施した。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ② 国際化に関する目標
--

中期目標	・ 京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】本学の伝統である海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて国際学術機関等との連携及び国際協力を強化する。</p>	<p>【38】文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders：K.U.PROFILE）」の活動実績を総括するとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。</p>		<p>文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の最終年度を迎えて、同事業により実施する「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders：K.U.PROFILE）」の活動実績を総括し、本学を含むグローバル30採択13大学及び文部科学省が共催するグローバル30総括シンポジウム「国際化で大学は変わったか」において、「国際化に対応した環境のづくり方：サポート体制・宿舎」をテーマに発表を行った（平成26年2月）。なお、採択大学間の取り纏め等を行っていたグローバル30推進事務局の今後の扱いについて、副学長クラス会合において検討し、必要経費を文部科学省及び採択大学で分担し、継続することとなった（平成25年12月）。</p> <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」を平成25年度においても再契約という形で更新し、引き続き、「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学石油化学工学専攻への支援を実施し、13名を派遣した。また、JICAからの要請に基づき実施する「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に19名を派遣したほか、「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト詳細策定調査」に参加し、調査及びプロジェクト企画に協力した（平成25年4月、6月）。さらに、JICAからの「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」における土木分野の教育支援要請を受け、本学工学研究科に「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学に対して、教員指導を行った（平成25年8月～12月）。これらのプロジェクトを含め、平成25年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマー、インドネシア等を中心に延べ67名となった。</p> <p>平成24年度の地球環境学堂に続き、平成25年度は野生動物研究センターが「JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択され、開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を実施していくこととなった。また、JST-JICA共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS事</p>

		<p>業)」については、平成 25 年度は 4 件が採択され、累計 8 件となった。          本計画については、様々な JICA 事業を計画どおり実施したことに加え、特にミャンマーに関しては、「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学に対して教員指導を実施する等、当初計画を上回る成果を上げることができた。</p>
<p>【39】教職員の海外派遣を推進し、国際化に対応した教職員を育成する等、国際交流推進のために必要な機能を強化する。</p>	<p>【39】国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流本部としての活動の中間評価</li> <li>・実践英語研修の実施及び国際化を進めるための教職員の海外派遣</li> <li>・国際交流に関する各種データ収集・分析</li> <li>・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施。</li> </ul>	<p>平成 24 年度から国際担当理事が中心となって各部署を訪問して国際交流全般に係る意見交換を実施し、その中で得られた意見等に基づきこれまでの国際交流本部の活動を検証し、中間評価を行った。その結果、国際戦略推進体制の強化並びに国際関係事務組織体制の整備及び機能強化の重要性が明らかとなったことから、平成 25 年 6 月に策定した「京都大学の国際戦略」の中で、それらを方針として掲げ、特に平成 25 年度においては、国際戦略委員会の設置や国際担当 URA の雇用等の取組を進めた。</p> <p>職員の国際性を涵養するため、英語実践研修について、本学独自の現場に即したテキストの改訂及び受講対象者の見直しを行い、実務において語学力向上が必要となる者に対象を絞って、業務の一環として 6 ヶ月コース（週 1 回・各回 2 時間）を 2 クラス開講し（12 名受講）、日常の業務における国際対応力の強化を図ったほか、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）でアメリカ合衆国に事務職員 1 名、日本学術振興会国際学術交流研修でアメリカ合衆国に事務職員 1 名を派遣した（いずれも 1 年間）。また、日本学術振興会バンコク研究連絡センター副センター長に本学事務職員 1 名を赴任させて、海外における業務遂行の能力の強化を図った。さらに、本学独自の取組として「ジョン万プログラム（職員派遣）」を実施し、下記の通り職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期プログラム：米国ワシントンに職員 1 名派遣（1 年間）</li> <li>・短期プログラム：ブータン王国に職員 1 名を派遣（6 週間）</li> <li>・図書館職員プログラム：イギリス・ドイツに職員 3 名を派遣（2 週間）</li> <li>・看護師プログラム：アメリカに職員を 2 名、韓国に職員を 1 名派遣（いずれも 2 週間）</li> </ul> <p>世界の大学の事務職員とワークショップを通じて意見交換を行い、職員の国際性を涵養することを目的とし、ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ（UAW）を香港で開催し、本学より 2 名の職員が発表を行った（平成 26 年 1 月）。</p> <p>QS、THE などの世界大学ランキングに関する調査など、国際関係調査に対して各種データを収集し、提供した。なお、収集したデータの分析結果に基づき、よりの確な対応策を企画するために、国際 URA を採用することとした。</p> <p>次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、第一期及び第二期において、研究者 24 名、派遣元 11 件を採択した。また、平成 25 年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職名等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を開始し、研究者 11 名、派遣元 10 件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	① 安全で良質な医療サービスに関する目標 ・ 安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。 ② 良質な医療人の育成に関する目標 ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。 ③ 先端的医療の開発と実践に関する目標 ・ 新医療の創成や先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標 ・ 組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進と医師の過重業務を見直すとともに、「安全」を中心とした診療業務の標準化を進め、患者個人の価値観やライフスタイルの多様化に応じた医療行為のあり方を見直し等を行い、医療サービスを向上させる。</p>	<p>【40】医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパス（治療や看護の手順）についての所要の見直しと改善</li> <li>・移行業務の評価に基づき、医師以外の職種へ移行可能な業務を特定</li> <li>・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備</li> <li>・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施</li> <li>・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに必要に応じた各種基本方針の評価及び見直し</li> </ul>	<p>〇</p>	<p>クリニカルパスの適用率は、平成 25 年度月平均で 29.7%を達成した（平成 24 年度：19.7%）。また、診療の現場におけるクリニカルパスの活用を推進するため、クリニカルパスソフトの機能面の充実を図るべく、各診療科から提出のあった改修要望事項について、クリニカルパス委員会で費用・効果の面から検討のうえ平成 25 年度に改修を行う事項を決定し、改修作業を実施した。</p> <p>医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成 25 年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を同委員会で策定し、院内に周知した。同計画の達成に向け、平成 24 年度に先行して実施した医師から事務職員への業務移行（診断書作成補助）、診療情報管理士による DPC 登録業務などを平成 25 年度においても引き続き実施した。また、医師の医療事務作業の負担を軽減するため、診療科ごとに移行可能な業務を特定し、医師クランク（医師事務作業補助者）を新たに 11 診療科に配置（平成 25 年 6 月及び 12 月）する等、さらなる負担軽減を推進するとともに、術前外来の開設に向けたワーキング・グループを設置して検討を重ね、一部の診療科において先行運用を開始した（平成 26 年 3 月）。</p> <p>各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を以下のとおり実施した。</p> <p>&lt;新規&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放射線検査時のインプラント取扱い体制（1.0 版）」（平成 25 年 5 月）</li> <li>・「ME 機器停電時対応マニュアル」（平成 25 年 7 月）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「血管撮影装置支援手術室運用マニュアル（第 1.0 版）」（平成 25 年 9 月）</li> <li>・「造影剤腎症予防対策 第 1.0 版」（平成 25 年 11 月）</li> <li>・「アンギオ室安全管理マニュアル（第 1.0 版）」（平成 25 年 12 月）</li> <li>・「内視鏡部安全管理マニュアル（第 1.0 版）」（平成 26 年 1 月）</li> <li>・「B 型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針（第 1.0 版）」（平成 26 年 2 月）</li> </ul> <p>&lt;改訂&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「抗がん薬取扱いマニュアル 第 2.0 版」（平成 25 年 4 月）</li> <li>・「抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応 第 2.1 版」（平成 25 年 5 月）</li> <li>・「麻薬管理マニュアル 第 2.2 版」（平成 25 年 6 月）</li> <li>・「診療記録作成基準 第 2.0 版」（平成 25 年 6 月）</li> <li>・「輸血マニュアル 第 1.1 版」（平成 25 年 8 月）</li> <li>・「高濃度カリウム製剤取り扱い規定 第 2.6 版」（平成 25 年 9 月）</li> <li>・「血漿交換療法マニュアル 第 1.1 版」（平成 25 年 9 月）</li> <li>・「ブラッドアクセス用カテーテルのヘパリンロック手順（第 3.0 版）」（平成 25 年 10 月）</li> <li>・「ブラッドアクセス用カテーテルのヘパリンロック手順（第 3.1 版）」（平成 26 年 1 月）</li> <li>・「インスリン安全管理マニュアル（第 3.0 版）」（平成 26 年 3 月）</li> </ul> <p>診療業務標準化委員会において、薬剤の PTP シートの誤飲事故を防止するため、昨年度に引き続き、切り離し禁止実施のための申し合わせ事項及び内服薬管理フローを見直し、安全管理マニュアルへ収載するとともに、会議で周知した。また、今年度は、注射ワークシート出力時間の標準化、電子カルテにおける経管栄養・外用薬の指示方法の統一を行った。さらに、入院前の術前外来の設置に向けて、手術前休薬の見直しを行った。術前外来の組織や体制については、同委員会にて構想案を検討し、今後は、病院執行部直下のワーキング・グループにて検討していくこととなった。</p> <p>医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組んだ（平成 25 年度相談件数：22 件）。また、同委員会において、規定された各種基本方針について評価を実施した結果、「患者の権利に関する宣言」について見直す必要があったことから、「患者さんの権利と責務」として全面的な改訂を行った（平成 25 年 7 月）。</p>
<p>【41】IT 化をさらに推し進めることにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保しながら患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、京都府・京都市をはじめとする地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たす。</p>	<p>【41】プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新・総合医療情報システムの稼働</li> <li>・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療</li> </ul>	<p>総合医療情報システムに下記の機能の追加・強化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発薬品及び有効期限切れ薬品の代替薬品のガイダンス機能</li> <li>・栄養実施加算の入院基本料組み込みに伴う栄養管理計画書の強化</li> <li>・看護必要度管理システムの改修・機能強化</li> </ul> <p>京都府広域連携情報基盤システム（まいこネット）については、説明パンフレットを入院案内などに折り込む等患者への周知を行った。利用者は毎月 30～40 件のペースで増加し、累計 2,802 件（平成 25 年度末現在）となった（平</p>

	<p>データの提供 ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介</p>	<p>成 24 年度末：2,159 件)。 地域医療機関との間で紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進し、平成 25 年度の受入件数は 10,370 件（平成 24 年度：10,094 件）、逆紹介は 608 件（平成 24 年度：410 件）と増加した。</p>
<p>【42】安全で美味しい食を確保し、患者アメニティーに配慮した快適な医療環境を整備する。</p>	<p>【42】快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。 ・新調理システムの稼働 ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善 ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善</p>	<p>平成 22 年度に導入したニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全で美味しい食事提供が可能となる）を運用し、引き続き、安全な食事を安定して提供した。 食事アンケートを定期的（年 4 回）に実施し（5 月、8 月、11 月、2 月）、患者からの意見・要望に対しては、対応、改善策を講じ、「アンケート結果・改善報告」を病棟に掲示することで患者へフィードバックした。平成 25 年度における主な改善事項は以下のとおりである。 ・「味が薄い」「味付けに変化をつけてほしい」という意見に対して、鰹だしや香辛料の使用等で、美味しく召し上がっていただけるよう工夫した。 ・「夏は冷たい料理が食べたい」という意見に対し、冷やしうどん、鱈などを献立に取り入れた。 ・「青菜類が硬い」との意見に対し、お浸しから煮びたしにするなど調理方法を変更した。 平成 25 年 4 月から、積貞棟 6 階、8 階の特別個室の患者に、食材や献立、食器のグレードを上げた「特別室食」の提供を開始した。 平成 24 年度から引き続き、産科病棟の出産患者に対する「お祝い膳」の提供を行い、メニューは季節ごとに変更した。また、患者へアンケートを行い、献立の見直し等に役立てた。 平成 24 年度から引き続き、がん治療、化学療法等で苦痛を伴う患者への憩いの場として、積貞病棟パントリーを活用した「Seki Cafe」を開催した（6 月、9 月、11 月、2 月）。患者からは「手術を控えているが、ほっとした」、「今後も続けてほしい」等の評価を得た。 患者満足度調査（「院内サービス向上のためのアンケート」）を実施し（平成 25 年 7 月）、患者サービス推進委員会において調査結果を報告した。アンケート調査については、結果を分析し、改善すべき課題について引き続き検討を行い、その結果を踏まえて患者の利便性向上のために無線によるインターネット接続が可能となる公衆無線 LAN サービス（BB モバイルポイント）を設置し、運用を開始した（平成 25 年 11 月）。</p>
<p>【43】学部学生の臨床実習受け入れ体制を整備拡充し、卒前教育を充実させる。</p>	<p>【43】医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学部学生の臨床実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。さらに、臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属</p>	<p>医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、前半期として内科・外科系の臨床実習を平成 25 年 5 月から 11 月にかけて実施した（106 名）。また、後半期として内科・外科系以外各科、イレクティブの臨床実習を平成 25 年 11 月から平成 26 年 7 月にかけて実施した（106 名）。 薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習体制を整備し、薬学部 32 名、人間健康科学科 572 名を受け入れて臨床実習を実施した（11 月 14 日現在）。実施に当たっては、平成 24 年度に実施した医学部附属医学教育推進センター及び</p>

	<p>医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。</p>	<p>薬学部との意見交換等に基づき、医学部における臨床実習の改編に取り組み、平成 25 年度に初めて開催された薬剤部スタッフ対象の「薬剤部フィジカルアセスメント講習会」に薬学部 5 回生 3 名を受講させるという改善を行った。</p>
<p>【44】質の高い卒後研修プログラムを構築することにより、高度医療人を育成する。</p>	<p>【44】前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組みとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」を基礎として、本院として継続して専門医の養成に取り組む。</p>	<p>平成 25 年度は以下の通り、卒後臨床研修プログラム(初期臨床研修)及び専門養成プログラム(後期臨床研修)を実施した。</p> <p>【プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるため、本院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した、卒後 1、2 年目の医師研修医を対象とした医師臨床研修プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A プログラム (1 年目 2 年目共に本院で研修：58 名)</li> <li>・ B プログラム (1 年目を本院、2 年目を協力病院で研修：本院 13 名、協力病院 10 名)</li> <li>・ C プログラム (1 年目を協力病院、2 年目を本院で研修：本人 13 名、協力病院 27 名)</li> </ul> <p>【医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産婦人科重点プログラム (2 名)</li> <li>・ 小児科重点プログラム (7 名)</li> </ul> <p>【将来希望する診療科を 1 年目に重点的に研修できるプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別プログラム (7 名)</li> </ul> <p>【歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理型プログラム (1 名)</li> <li>・ 単独型プログラム (6 名)</li> </ul> <p>卒後臨床研修プログラムの充実のために、夜間休日救急外来研修、研修医向けの Grand Round と称するランチョンセミナー(概ね月 1 回開催)についても引き続き取り組み、内科、外科研修では、引き続き研修医の第一希望研修診療科を取り入れ、研修医の満足度を高めた。</p> <p>文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」で培われた研修教育を基礎として、各診療科において着実に専門医、研究医の養成を推進した。</p>
<p>【45】院内教育システムの基盤を強化し、高度技術を効率的に修得させるとともに、診療現場における職業倫理に関する教育・研修体制を強化する。</p>	<p>【45】「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、臨床現場における職業倫理に関する研修会を実施する。</p>	<p>「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として、臨床研修指導医のためのワークショップを 2 回実施した(第 18 回：平成 25 年 9 月、第 19 回：平成 26 年 2 月)。なお、実施に当たっては、開催日毎に講習会実施担当者の専門分野をテーマに盛り込み、受講者にとって有益なものとなるよう工夫したほか、平成 24 年度の実受講状況の検証結果に基づき、参加関連病院を拡大するため、参加資格の緩和や、研修管理委員会、医師臨床教育・研修部会及びワーキング・グループ等において呼びかけを行った。それらの取組により、平成 25 年度の実受講者数は計 71 名(平成 24 年度は「医師臨床研修指導医講習会」として実施、69 名受講)となった。</p> <p>臨床倫理に関する講演会を 7 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回：平成 25 年 5 月実施(演題：『臨床倫理概論』、講演者：文学研究科准教授、254 名出席)</li> <li>・ 第 2 回：平成 25 年 6 月実施(演題：『本当のインフォームド・コンセントとは』、講演者：医学研究科准教授、174 名出席)</li> <li>・ 第 3 回：平成 25 年 6 月実施(演題：『自殺予防の基礎知識』、講演者：本</li> </ul>

		<p>院医療安全管理室長、121名出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回：平成25年10月実施(演題：『知っておくと役立つ法律の知識：患者と医療者との関係をめぐって』、講演者：本院医療安全管理室長、357名出席)</li> <li>・第5回：平成25年12月実施(演題：『暴言暴力への対応2013』、講演者：医療サービス課職員、173名出席)</li> <li>・第6回：平成25年12月実施(演題：『知っておくと役立つ法律の知識：患者と医療者との関係をめぐって』、講演者：本院医療安全管理室長、37名出席)</li> <li>・第7回：平成26年1月実施(演題：『ソーリー・ワークス 有害事象発生後の病院の対応』、講演者：本院医療安全管理室長、38名出席)</li> </ul>
<p>【46】先端医療開発特区(スーパー特区)を活用して、産官学が協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床研究を実用化させる。</p>		<p>当該計画については、平成24事業年度をもって終了した。</p>
<p>【47】臨床研究総合センターを活用して、臨床研究を推進するための支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環境を整備する。</p>	<p>【47】探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを臨床研究総合センターにおいても引き続き、推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。</p>	<p>医学部附属病院の探索医療センター、治験管理センター、医療開発管理部と医学研究科のEBM研究センターを統合し、「臨床研究総合センター」(Institute for Advancement of Clinical and Translational Science 略称 iACT)として活動を開始した。</p> <p>流動プロジェクトについては、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」(平成21年度採択)において薬事承認が下り、市販薬の発売が開始された(平成25年7月)。先進医療Bにおいては、試験薬から市販薬への切り替えを実施した。「抗PD-1免疫療法プロジェクト」(平成21年度採択)においては、高用量への移行に伴う治験計画変更届を提出し(平成25年5月)、患者登録を開始した(平成25年7月)。「食道癌PDTプロジェクト」(平成24年度採択)においては、症例登録期間を延長のうえ引き続き医師主導治験を実施した。「膵β細胞イメージングプロジェクト」(平成24年度採択)においては、臨床研究の開始に向けてチームの立ち上げを計画した。また、臨床研究総合センター推進委員会の審査の結果、「CNP骨系統プロジェクト」を新たに採択した(平成25年5月)。</p> <p>臨床研究総合センターが支援しているシーズについては、「骨髄間葉系幹細胞を用いた難治性骨壊死疾患に対する新規治療法の開発」の試験期間が終了し、まとめ作業を開始した。また、「乳癌におけるICG蛍光法、RI法の比較試験」(平成25年4月目標症例数達成)、「突発性大腿骨頭壊死症におけるbFGF含有ゼラチンハイドロゲルによる壊死骨再生治療の開発」(平成25年5月目標症例数達成)、「<math>\gamma\delta</math>型T細胞を標的とした癌免疫療法の開発」(平成25年7月高度医療告示)と順調に推移したほか、「咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術の開発」については、PMDAと開発前相談を行い(平成25年6月)、先進医療Bで行うことが決定し、プロトコル作成を開始した(平成25年10月倫理委員会提出)。「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」においては、平成25年4月に全施設で脳死ドナーからの移植が可能となるプロトコル変更がなされ、同年10月に第1例目の(脳</p>

		<p>死) 膵島移植を実施した。</p> <p>文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」のシーズ B に「固形癌診断・治療用高分子ミセル型放射性医薬品の開発」及び「キナーゼを標的とした抗ウイルス薬の開発」が採択された(平成 25 年 6 月)。</p> <p>「臨床研究ネットワーク」(中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の構築及び拡充を推進し、平成 25 年度において、福井大学、滋賀医科大学、鳥取大学等 14 大学で臨床試験推進の協力に関する協定を締結したほか、京都大学と連携の大学とが共同で臨床研究を行うことにより両者の臨床研究活動の一層の推進を図る協力プロジェクトとして、「開花プロジェクト (Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」を立案し(平成 25 年 1 月)、連携間の大学を中心にその参加を呼びかけた。</p>
<p>【48】医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を構築する。</p>	<p>【48】先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や試験、医療機器開発人材の育成(研修・教育)に取り組む。</p>	<p>「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」(平成 25 年 4 月開始)を加えた、以下の 10 の研究プロジェクトについて、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分子追尾 X 線治療装置の開発」</li> <li>・「がん超早期診断・治療機器の総合研究開発：高精度 X 線治療機器の研究開発」</li> <li>・「無血清凝集浮遊培養法の自動培養システムの開発補助につながる医療研究」</li> <li>・「光イメージング臨床研究プロジェクト」</li> <li>・「次世代質量分析システム開発と創薬診断への貢献」</li> <li>・「テーラーメイド運動器再建デバイスの開発」</li> <li>・「消化器系癌に対する新規臨床評価機器開発」</li> <li>・「Exendin 骨格を用いた非侵襲的膵島定量のための PET 用診断プローブの開発」</li> <li>・「iPS 細胞を用いる再生医療の実現化に向けた新たな HLA 解析技術等の開発」</li> <li>・「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」</li> </ul> <p>平成 25 年度において、新たに 2 区画のレンタルラボの使用申請を許可した。また、平成 25 年 5 月に空室となった 1 区画について入居候補研究プロジェクトとの打合せを行った結果、2 月より正式な入居が決定し、100%の入居率を達成した。</p> <p>医療機器開発人材の育成については、産学連携拠点として、各研究プロジェクトでの ORT (On the Research Training) を継続するとともに、人材育成の体制構築のため手術支援ロボットの設置等に向けた検討を開始した。</p>
<p>【49】単純な機械的業務等の外部委託化による、効率的な組織体制を確立する。</p>	<p>【49】病院の経営環境、運営基盤を安定化させるため、外部委託業務について再検証を行い、外部委託の継続、見直し等の改善を図る。</p>	<p>内視鏡洗浄業務の業務内容について一部見直しの必要性があったことから、事務担当掛において、現場担当者に確認を行った結果、平成 26 年 4 月から当面の間、請負契約ではなく人材派遣契約により業務を行うこととした。その他の業務については、事務担当掛から各現場担当者に確認を行ったところ、改善を要する事項がなかったため、現状のままとすることとし、今後新たな要望等ある場合は随時検討を行うこととした。</p>

<p>【50】共通機能の集約化による効率的な業務運用を確立する。</p>	<p>【50】前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。</p>	<p>医療機器・施設整備委員会において、高額医療機器の平成 24 年度までの集約化状況を検証し、耐用年数を経過した医療機器を中心に引き続き更新を推進した。平成 25 年度においては、診療科ヒアリングを踏まえて同委員会で医療機器の使用状況の把握を行い、42 件の更新機器を決定し、集約化に取り組んだ。</p>
<p>【51】医薬品、医療材料等の効率的な管理運営体制を整備する。</p>	<p>【51】前年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。</p>	<p>平成 25 年度においても、医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けた取り組みを実施した。          医薬品については、平成年 26 年 1 月に採用薬品 23 品目、平成 26 年 2 月に採用材料 819 品目を削除した。          長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成 25 年 8 月～10 月の照会時において約 400 個、平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月の照会時において 430 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。          医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成 25 年 9 月～10 月）及び期末棚卸（平成 26 年 2 月～3 月）を実施した。中間棚卸においては平成 24 年度期末比で、医薬品は 15.74%、医療材料は 14.2%の増加であったが、期末棚卸においては、医薬品 9.7%、医療材料 6.7%となり、検査部等が ISO 取得に向けて検査試薬の在庫を大幅に増やしたこと、また、平成 25 年度に手術室を増設したことを考慮すると、概ね適正在庫で運営していることを確認した。          手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、平成 26 年度から手術セット組の業務委託（整形外科他 9 診療科）を開始するための準備作業を行った（平成 26 年 3 月）。</p>

教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ④ 産官学連携に関する目標
--

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。</li> <li>・ 海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】研究シーズの積極的な発信及び共同研究等の受入システムの改善により、産官学共同研究等を推進する。</p>	<p>【52】共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、さらなる機能強化に努め、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	/	<p>外部資金、特に政府資金獲得等に向けた機能強化を図るため、産官学連携本部の組織体制を見直し、国家プロジェクト部門、共同研究部門、知財・ライセンス化部門、法務部門の4部門編成に改組した（平成25年4月）。</p> <p>共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた機能強化の取組として、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」拠点に応募し、本学の産官学連携担当理事・副学長・産官学連携本部長が研究リーダーを務めるCOI拠点「活力ある生涯のためのLast5Xイノベーション」が採択された（平成25年10月）。また、事業化を想定した30数社とのマッチングファンドによる本長期プログラム（9年間継続予定）の実施により、さらなる共同研究の活性化を推進していくための制度及び組織の整備に向けた検討を開始した。</p> <p>平成22年度より実施している「共同研究講座（部門）制度」について、平成25年度は「エネルギーの情報化共同研究講座」等3件が設置された（累計7件設置）。</p> <p>平成25年度の受託研究は903件（前年度比約9.3%増）16,466百万円（前年度比約13.0%増）、民間等との共同研究は1,005件（前年度比約7.7%増）6,817百万円（前年度比約2.5%増）であった。</p>
<p>【53】研究成果を整理して戦略的に知的財産化し、技術移転機関等も活用して、効果的に普及させる。</p>	<p>【53】特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。</p>	/	<p>平成25年度においては、以下の発表会等の開催又は参加により、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。</p> <p>【本学主催イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JST 京都大学新技術説明会（東京、平成25年5月、約250名参加）</li> <li>・ 第5回 AES: Advanced Electronics Symposium 2013（京都、平成25年10月）</li> </ul> <p>【他機関主催イベントへの参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池田泉州銀行主催「池田泉州ビジネス交流会」（大阪、平成25年5月）</li> <li>・ BIO tech 2013（東京、平成25年5月）</li> <li>・ Biotechnology Industry Organization 主催「2013 BIO International</li> </ul>

		<p>Convention」(米国シカゴ、平成 25 年 4 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 主催「イノベーション・ジャパン 2013」(東京、平成 25 年 8 月、21,010 名参加)</li> <li>・Bio Japan 2013 (横浜、平成 25 年 10 月、12,487 名参加)</li> <li>・BIO-EUROPE 2013 (オーストリア・ウィーン、平成 25 年 11 月)</li> <li>・京都工業会「京都産学公連携フォーラム 2013」(京都、平成 25 年 11 月)</li> </ul> <p>効果的な技術移転を図るための知的財産化活動及び技術移転活動に係る点検の結果に基づき、本学の強みを説明するための「特許マップ」の作成を進めた。</p> <p>企業・事業成長に必要な資金の提供のみならず、会社経営経験も有するキャピタリストや経営人材によるハンズオンのサポートをさらに推進することで、本学の研究成果や関連人材の活性化を通じたイノベーション創生を実現するため、京大ベンチャーファンド(2号ファンド)の事業者を決定した(平成 25 年 10 月)。</p> <p>平成 25 年度の特許出願件数は国内 290 件・国外 331 件(前年度:国内 273 件・国外 313 件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 139 件・311 百万円(前年度:115 件・191 百万円)、著作物によるものが 22 件・5 百万円(前年度:16 件・10 百万円)、マテリアルによるものが 56 件・12 百万円(前年度:32 件・53 百万円)の計 217 件・327 百万円(前年度:163 件・254 百万円)であった。特に iPS 関連技術については戦略的な知的財産化に取り組み、新たに 71 件の特許出願を行った。</p>
<p>【54】グローバルで継続的かつ実効的な組織間ネットワークを構築する。</p>	<p>【54】グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化</li> <li>・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催</li> <li>・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化</li> <li>・海外企業を対象とした産学連携事業の推進</li> <li>・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成</li> </ul>	<p>増加する海外機関・企業との契約への対応のため、全ての法務担当者が英文契約について一定レベルの対応ができるようになることを目指した人材育成方法を検討するとともに、平成 25 年度から本部法務担当者を 3 名増員し、部局へ配置(サテライト化)した。また、引き続き、顧問契約を締結する国内法律事務所、米国法律事務所の担当者と情報交換を行うなど、国内外の法律事務所とのネットワークの強化を継続し、米国現地弁護士による知財に関するワークショップを開催した。(平成 25 年 11 月)</p> <p>産官学連携欧州事務所(ロンドン)に継続的に駐在員を配置し、英国での産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸での I-U=U-I 活動(海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動)を進展させた。</p> <p>産学連携分野における海外機関とのジョイント・シンポジウムとして、国立台湾大学との連携により「京都大学ー国立台湾大学シンポジウム」(平成 25 年 12 月、本学から 85 名参加)を、ブリストル大学との連携により「京都大学ーブリストル大学シンポジウム」(平成 26 年 1 月、240 名参加)を開催した。</p> <p>平成 25 年度においては、英国オックスフォード大学産連部門 (ISIS)、英国 University College London (UCL) 産連部門 (UCLB)、フランス国立研究機関 (CNRS) との産学連携互惠 MoU を、平成 25 年 5 月、6 月、10 月にそれぞれ成約したほか、①技術移転互惠発信・互惠マーケティング、②ライフサイ</p>

		<p>エンス分野か理工系分野か、③マーケティング委託の国域、④インキュベーション互惠、⑤産連人材・国際人材の育成、⑥サイエンスパークの経営法、⑦アカデミア発ベンチャービジネスの設立・評価・育成の情報収集等の各観点から、相手方の強み・特徴に応じて活用することを目的として、平成24年度までに締結済みのドイツ・オセアニアのアカデミアに加え、フランス国立保健医学研究所（INSERM）、スイス連邦技術革新委員会（CTI）、カナダブリティッシュコロンビア大学の The Center for Drug Research and Development（CDRD）との互惠学術交流協定（MoU）締結折衝を開始した。</p> <p>海外企業を対象とした産学連携事業としては、I-U=U-I 活動を通じ、紹介を受けた国際企業である BASF（ドイツ）、メルク（ドイツ）、Volvo（スウェーデン）、ロールスロイス（英国）、ネスル（スイス）、サノフィ（フランス）等への技術紹介活動を実施し、総括契約あるいは大型の共同研究契約への折衝を積極的に展開した。また、国際企業への本学の発明者をテイラーメイド的に紹介する「アゴラ」を進め、1件が契約締結に至ったほか、4件について交渉を開始した。米国バイオ商談会（平成25年6月）、欧州バイオ商談会（平成25年11月）に参加し、各30社と直接商談を行い、本学の研究成果延べ30件を海外企業に発信した。さらに、東芝ヨーロッパ及びシャープヨーロッパの研究所並びに IHI、TOPPAN、ダイハツディーゼル社の欧州オフィス等日系現地法人との技術情報の交換を行い、各企業の日本の技術本部へ向けて、本学の技術を紹介した。特に日立については、日立中央研究所から本学の研究者訪問の要望を受け、対応した。</p>
<p>【55】連携活動のハブとなる海外拠点を整備、強化する。</p>	<p>【55】海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>産官学連携欧州事務所（ロンドン）において、継続的に駐在員を配置し、英国での産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス、スイス、ドイツ等欧州大陸側への I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を、欧州現地で積極的かつきめ細かく進展させた。今後も案件が増加することが予想されることから、引き続き産官学連携欧州事務所（ロンドン）を維持するとともに常駐員を配置することとし、併せて、活動をより効果的にするためにロンドン以外の拠点設置について経費等を勘案しながら検討していくこととした。</p> <p>平成25年度においては、英国 University College London（平成25年6月）、英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）（平成25年7月）、フランス国立研究機関 CNRS（平成25年10月）の3機関と新たに産学連携互惠学術交流協定（MoU）を締結し、これまでの締結数は7機関となった。</p> <p>産学連携互惠 MoU 締結機関以外にも、以下の機関と連携してシンポジウムの開催等友好関係の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フランス：INSERM、パリ第5大学、パリ第7大学、MINATEC</li> <li>・ドイツ：ハイデルベルグ大学、ニュルンベルグ大学</li> <li>・スイス：チューリッヒ工科大学</li> <li>・スウェーデン：カロリンスカ大学</li> <li>・ポーランド：ヤギロニアン大学、ポーランド大学</li> <li>・米国：ハーバード大学、コーネル大学、エール大学、プリンストン大学、デューク大学</li> </ul>

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 他 15 筆）を譲渡する。</li> <li>・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町190番他10筆 25,614m<sup>2</sup>）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある）</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 190 番他 11 筆 25,583.45 m<sup>2</sup>）を譲渡した（平成 25 年 12 月所有権移転）。</li> </ul>

<p>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。                  ・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆216.06㎡）を譲渡する。</p> <p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b>                  附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b>                  医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b>                  総合高度先端医療病棟（建物）及びハイブリッド手術システム・一般撮影システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
--	---	---

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

※実績は決算後に実績

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
			・（熊取）ライフライン再生（原子炉実験所） ・（医病）総合高度先端医療病棟 ・（熊取）総合研究棟改修（原子炉研究所）	総額 6,023	施設整備費補助金（3,278） 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金（148）	・（熊取）ライフライン再生（原子炉実験所） ・（医病）総合高度先端医療病棟 ・（熊取）総合研究棟改修（原子炉実験所）	総額 16,058	施設整備費補助金（12,681） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（148）

<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吉田)学生支援センター改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・ハイブリッド手術システム</li> <li>・一般撮影システム</li> </ul>	<p>長期借入金 (2,493) 大学資金 (104)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吉田)学生支援センター改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備)</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・ハイブリッド手術システム</li> <li>・一般撮影システム</li> <li>・(南部)基幹・環境整備(自家発電設備)</li> <li>・(宇治)ライフライン再生(電気設備等)</li> <li>・(横大路)流域災害研究拠点施設</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)</li> <li>・(吉田)RI総合センター改修</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(医学系)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(総合解剖センター)</li> <li>・(宇治)総合研究棟改修(原子核工学)</li> <li>・(医病)自家発電設備整備</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・最先端研究基盤事業</li> <li>・(桂他)災害復旧事業</li> <li>・(清水他)災害復旧事業Ⅱ</li> <li>・耐震対策事業</li> <li>・(吉田)国際人材総合教育棟</li> <li>・多次元生体イメージングシステム</li> </ul>	<p>長期借入金 (2,560) 大学資金 (104) 設備整備費補助金 (565)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>		<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>		<p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9テスラ超高磁場 MRI システム</li> <li>・ 強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備</li> <li>・ 革新的太陽光エネルギー利用設備</li> <li>・ 東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置</li> <li>・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究設備</li> <li>・ ヘリウム液化システム</li> <li>・ 比較認知科学観察研究用インタラクション型ブースケージ</li> <li>・ 医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステム</li> <li>・ 幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システム</li> <li>・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業</li> <li>・ 医・理・工系最先端国際共同研究システム</li> <li>・ バイオハザード対応サル飼育システム</li> <li>・ 比較認知科学実験システム</li> <li>・ 試料採取保存システム</li> <li>・ 桜島火山活動観測システム</li> <li>・ ナノバイオ材料検出・計測システム</li> <li>・ 3.8m 光赤外線望遠鏡観測システム</li> </ul>	
--	--	---	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (熊取) ライフライン再生 (原子炉実験所) に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・ (医病) 総合高度先端医療病棟に関しては、4年計画のうち2年目を実施し、翌年度に3年目となる。
- ・ (熊取) 総合研究棟改修 (原子炉実験所) に関しては、2年計画のうち2年目を実施し、事業費の一部 (53百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 学生支援センター改修・(医病) 基幹・環境整備 (特別高圧受変電設備) に関しては、計画的に実施した。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟V、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI) ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟III (物理系) 等施設整備事業 (BOT) (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ 小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・ ハイブリッド手術システム・一般撮影システムに関して、計画的に実施した。
- ・ (南部) 基幹・環境整備 (自家発電設備) は平成23年度補正にて採択されたものであり、平成23年度、平成24年度に繰越を行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (宇治) ライフライン再生 (電気設備等) ・ (横大路) 流域災害研究拠点施設は平成24年度当初にて採択されたものであり、平成24年度に繰越しを行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修II (工学系) ・ (宇治) 総合研究棟改修 (原子核工学) ・ (医病) 自家発電設備整備は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度に繰越しを行ったが、平成25年度に完了したので計上した。
- ・ (吉田) RI総合センター改修は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (55百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (医学系) は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (242百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (総合解剖センター) は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (16百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 老朽対策等基盤整備事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (823百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 最先端研究基盤事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度・平成25年度に事業を行ったが、事業費の一部 (2,189百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (桂他) 災害復旧事業については、速やかに実施した。
- ・ (清水他) 災害復旧事業IIについては、平成25年度当初にて採択されたものであり、事業費の一部 (168百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 耐震対策事業については、平成25年度補正にて採択されたものであり、事業費の一部 (1,279百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 国際人材総合教育棟については、平成25年度補正にて採択されたものであり、事業費の一部 (1,689百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 多次元生体イメージングシステムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (184百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 9テスラ超高磁場MRIシステムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (738百万円) について平成26年度に事故繰越を行っている。
- ・ 強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (237百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 革新的太陽光エネルギー利用設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (81百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置は、平成24年度に事業費の繰越を行った (470百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探索国際共同先端研究設備は、平成24年度に事業費の繰越を行った (101百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ ヘリウム液化システムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部 (506百万円) について平成26年度に事故繰越を行っている。
- ・ 比較認知科学観察研究用インタラクション型ブースケージは、平成24年度に事業費の繰越を行った (43百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (151百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システムは、平成24年度に事業費の繰越を行った (364百万円) が平成25年度に完了したので計上した。
- ・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業は、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (300百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 医・理・工系最先端国際共同研究システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (203百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ バイオハザード対応サル飼育システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (120百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 比較認知科学実験システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (60百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 試料採取保存システムは、平成25年度予算にて採択され (7百万円)、平成25年度に完了した。
- ・ 桜島火山活動観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (153百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ ナノバイオ材料検出・計測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (42百万円) について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 3.8m光赤外線望遠鏡観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (377百万円) について平成26年度に繰越を行っている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考1)</p> <p>平成25年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 4,942人</p> <p>任期付教員数 409人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成25年度の人件費総額見込み59,414百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>各階層別研修については、平成 24 年度実施のアンケート結果等を検証したうえで、外部研修業者を活用し、学外からの視点、社会から求められる人材要素等を取り入れ、本学の人材育成方針に則ったより実績・効果が上がるような研修プログラム及び研修用テキストを作成した。また、一次評定者からの推薦に基づき受講者を選定して、職員のキャリアアップを図るためのスキルアップ研修 (プレゼンテーション研修、コーチング研修、文書作成能力研修) を実施した。</p> <p>勤勉手当や昇給に係る上位区分者の選考においては、当該者に係る対象期間における目標の達成度等を基に、全学的基準により厳正な選考を行うよう見直しを行った。</p> <p>平成 26 年 9 月末を措置期限とする戦略定員に係る期限終了後の取扱いについて、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」(平成 25 年 3 月役員会決定)に基づき精査し、平成 26 年 10 月以降については、特別な事由のある場合を除き原則期限の定めのない定員として、改めて 116 名を各部局に措置することとした。また、本学としての特色や強みがさらに発揮できるよう、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、平成 26 年度においては 13 名 (うち、12 名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人</p>

		教員の雇用を促進するための特例措置として優先的に配付する外国人教員)を、平成27年度においては13名(全て同左の特例措置に基づく外国人教員)を措置することとした。
--	--	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (国際文化学科)	480 0	586 1	122.1
文学部	人文学科	880	1,007	114.4
教育学部	教育科学科	260	283	108.8
法学部		1,340	1,565	116.8
経済学部	経済経営学科 (経済学科) (経営学科)	1,000 0 0	1,125 35 26	112.5
理学部	理学科	1,244	1,388	111.6
医学部	医学科 人間健康科学科 (保健学科)	1,239 633 606 0	1,306 681 625 7	105.4 107.6 103.1
薬学部	薬科学科 薬学科 (総合薬学科)	380 200 180 0	404 217 187 1	106.3 108.5 103.9
工学部	地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科	3,820 740 320 940 520 360 940	4,344 829 345 1,051 615 436 1,068	113.7 112.0 107.8 111.8 118.3 121.1 113.6

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,343	111.9
資源生物科学科	376	406	108.0
応用生命科学科	188	206	109.6
地域環境工学科	148	174	117.6
食料・環境経済学科	128	155	121.1
森林科学科	228	252	110.5
食品生物科学科	132	150	113.6
学士課程 計	11,843	13,351	112.7

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	220	253	115.0
文献文化学	72	71	98.6
思想文化学	44	56	127.3
歴史文化学	44	57	129.5
行動文化学	40	50	125.0
現代文化学	20	19	95.0
教育学研究科	84	89	106.0
教育科学	56	65	116.1
臨床教育学	28	24	85.7
法学研究科	30	31	103.3
法政理論			
経済学研究科	88	127	144.3
経済学			
理学研究科	636	656	103.1
数学・数理解析	104	107	102.9
物理学・宇宙物理学	162	177	109.3
地球惑星科学	100	98	98.0
化学	122	139	113.9
生物科学	148	135	91.2
医学研究科	138	182	131.9
医科学	40	66	165.0
人間健康科学系	98	116	118.4

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	<b>128</b>	<b>126</b>	<b>98.4</b>	情報学研究科	<b>378</b>	<b>433</b>	<b>114.6</b>
医薬創成情報科学	28	32	114.3	知能情報学	74	86	116.2
薬科学専攻	100	94	94.0	社会情報学	72	87	120.8
工学研究科	<b>1,376</b>	<b>1,488</b>	<b>108.1</b>	複雑系科学	40	42	105.0
社会基盤工学	132	160	121.2	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	128	127	99.2	システム科学	64	77	120.3
都市環境工学	72	76	105.6	通信情報システム	84	92	109.5
建築学	144	162	112.5	生命科学研究科	<b>150</b>	<b>160</b>	<b>106.7</b>
機械理工学	112	118	105.4	統合生命科学	74	98	132.4
マイクロエンジニアリング	56	55	98.2	高次生命科学	76	62	81.6
航空宇宙工学	46	50	108.7	地球環境学舎	<b>88</b>	<b>88</b>	<b>100.0</b>
原子核工学	46	48	104.3	環境マネジメント			
材料工学	76	80	105.3				
電気工学	76	86	113.2				
電子工学	70	67	95.7				
材料化学	58	61	105.2	修士課程 計	4,430	4,846	109.4
物質エネルギー化学	76	81	106.6				
分子工学	68	70	102.9				
高分子化学	92	103	112.0				
合成・生物化学	62	70	112.9				
化学工学	62	74	119.4				
農学研究科	<b>526</b>	<b>628</b>	<b>119.4</b>	文学研究科	<b>165</b>	<b>220</b>	<b>133.3</b>
農学	46	73	158.7	文献文化学	54	56	103.7
森林科学	90	99	110.0	思想文化学	33	46	139.4
応用生命科学	96	119	124.0	歴史文化学	33	46	139.4
応用生物科学	100	105	105.0	行動文化学	30	48	160.0
地域環境科学	96	118	122.9	現代文化学	15	24	160.0
生物資源経済学	48	43	89.6	教育学研究科	<b>75</b>	<b>98</b>	<b>130.7</b>
食品生物科学	50	71	142.0	教育科学	42	55	131.0
人間・環境学研究科	<b>328</b>	<b>310</b>	<b>94.5</b>	臨床教育学	33	43	130.3
共生人間学	138	152	110.1	法学研究科	<b>90</b>	<b>68</b>	<b>75.6</b>
共生文明学	114	75	65.8	法政理論			
相關環境学	76	83	109.2	経済学研究科	<b>132</b>	<b>122</b>	<b>92.4</b>
エネルギー科学研究科	<b>260</b>	<b>275</b>	<b>105.8</b>	経済学			
エネルギー社会・環境科学	58	58	100.0	(経済システム分析)	0	1	
エネルギー基礎科学	84	94	111.9	(経済動態分析)	0	2	
エネルギー変換科学	50	53	106.0	(現代経済・経営分析)	0	2	
エネルギー応用科学	68	70	102.9				

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	<b>498</b>	<b>512</b>	<b>102.8</b>	農学研究科	<b>360</b>	<b>274</b>	<b>76.1</b>
数学・数理解析	60	43	71.7	農学	33	26	78.8
物理学・宇宙物理学	135	165	122.2	森林科学	66	44	66.7
地球惑星科学	90	51	56.7	応用生命科学	66	43	65.2
化学	90	95	105.6	応用生物科学	69	48	69.6
生物科学	123	158	128.5	地域環境科学	60	53	88.3
医学研究科	<b>111</b>	<b>141</b>	<b>127.0</b>	生物資源経済学	33	41	124.2
医科学	30	39	130.0	食品生物科学	33	19	57.6
社会健康医学系	36	40	111.1	人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>320</b>	<b>156.9</b>
人間健康科学系	45	62	137.8	共生人間学	84	190	226.2
薬学研究科	<b>94</b>	<b>77</b>	<b>81.9</b>	共生文明学	75	98	130.7
創薬科学	11	7	63.6	相関環境学	45	32	71.1
生命薬科学	11	6	54.5	エネルギー科学	<b>105</b>	<b>90</b>	<b>85.7</b>
医療薬科学	7	10	142.9	研究科	36	27	75.0
医薬創成情報科学	21	22	104.8	エネルギー社会・環境科学	36	32	88.9
薬科学	44	32	72.7	エネルギー基礎科学	12	20	166.7
工学研究科	<b>591</b>	<b>567</b>	<b>95.9</b>	エネルギー変換科学	21	11	52.4
社会基盤工学	36	77	213.9	情報学研究科	<b>180</b>	<b>154</b>	<b>85.6</b>
都市社会工学	36	72	200.0	知能情報学	45	47	104.4
都市環境工学	30	34	113.3	社会情報学	42	50	119.0
建築学	72	53	73.6	複雑系科学	18	6	33.3
機械理工学	54	40	74.1	数理工学	18	10	55.6
マイクロエンジニアリング	24	19	79.2	システム科学	24	13	54.2
航空宇宙工学	24	14	58.3	通信情報システム	33	28	84.8
原子核工学	27	15	55.6	生命科学研究科	<b>99</b>	<b>117</b>	<b>118.2</b>
材料工学	30	31	103.3	統合生命科学	51	66	129.4
電気工学	30	22	73.3	高次生命科学	48	51	106.3
電子工学	30	32	106.7	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>67</b>	<b>111.7</b>
材料化学	27	18	66.7	地球環境学	39	40	102.6
物質エネルギー化学	33	24	72.7	環境マネジメント	21	27	128.6
分子工学	36	18	50.0	博士後期課程 計	2,764	2,827	102.3
高分子化学	45	37	82.2				
合成・生物化学	30	42	140.0				
化学工学	27	19	70.4				

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,843	13,351	112.7
修 士 課 程	4,430	4,846	109.4
博士後期課程	2,764	2,827	102.3
博士一貫課程	764	850	111.3
専門職学位課程	683	728	106.6

学部の学科、研究科の専攻等名(博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	666	118.1
薬学研究科 薬学	30	18	60.0
アジア・アフリカ 地域研究研究科	150	156	104.0
東南アジア地域研究	50	61	122.0
アフリカ地域研究	60	58	96.7
グローバル地域研究	40	37	92.5
総合生存学館 総合生存学	20	10	50.0
博士一貫課程 計	764	850	111.3

学部の学科、研究科の専攻等名(専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	381	79.4
医学研究科 社会健康医学系	68	56	82.4
公共政策教育部 公共政策	80	93	116.3
経営管理教育部 経営管理	180	198	110.0
専門職学位課程 計	808	728	90.1

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「107.3%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「106.6%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。